

社会福祉の理念

星 島 一 夫

はじめに

伊賀県政は平成8年3月、「人にやさしいまちづくり条例」を制定、平成9年4月にその全面施行に入った。この条例にもとづき、平成9年12月17日に「人にやさしいまちづくり推進会議」が発足された。この推進会議は41の団体を会員とするもので、平成9年度活動方針をみても、本腰を入れての取り組みの姿勢を感じとることができる。この推進会議の設立は、生活文化県政がいよいよその重要であり、窮極の目的でもある「人づくり」に取りかかったことを意味し、それは筆者の長く待ち望んでいたものであった。それだけに、伊賀県政がこの「本丸」の構築に乗り出したことを喜ぶとともに、もしもこの会議の現代的意義と課題についての正しい認識がなければ、この会議がこれから展開するであろう活動も十分な成果をあげることはできないのではないかという危惧を感じざるをえない。

「人にやさしいまちづくり」とは福祉社会の実現ということであろう。「福祉国家から福祉社会へ」ということはしばしば耳にすることであるが、その実現を県レベルで取り上げ、その推進のために立ち上がったという事実は生活文化県政の真骨頂ともいうべきであろう。「福祉の心に満ちあふれた愛媛」をつくるということは決して夢でも、ロマンでもない。しかし、それを単なる夢やロマンにしないためには、一人でも多くの県民が社会福祉を障害者や高齢者などの特定の人にたいするものと考えるのでなく、「いづれわが身」の問題であり、現代に生きるすべての人の問題と考え、社会福祉を自らの生活の重要な一部として、日常それに関わっていくような状況が生れなければならない。そのためには、「人にやさしい」県民を育成するための人材を確保することが不可欠である。

もちろん、このような「人づくり」を手堅く、着実に進めていくためにはまず、現に社会福祉に関わっている人たちが社会福祉の理念を十分に認識し、自分たちの福祉社会実現における役割と任務を自覚し、その実践に真摯にとりくむことが必要であろう。

本論文は以上のような見地から、厚味のある生活文化を形成することとの内的関連のもとで社会福祉の理念をとりあげることにした。社会福祉は福祉の下位概念であり、介護福祉の上位概念であるから、この三つの概念を貫く理念は共通のものである。しかし、それぞれの概念によって同じ理念がちがった重みをもつことは否定できない。

1 福祉と人権

「福祉」は単なる「幸福」の意味ではない

国語辞典を引くと、「福祉」はしあわせ、幸福を意味するとされ、「祉」も「さいわい」の意味であると説明している。つまり「福祉」は英語で表現すれば、happy である。たしかに常識的には、「福祉」は人間の幸福増進に関わる用語であるとはいえ、「福祉」と「幸

「福」は同義語ではない。なぜなら「幸福」ということばはこのことばを使う人の人生観、価値観によって、いちじるしく異なり、ときとして逆のことを意味することさえありうるのである。たとえば、現代文明を拒否するものは自然の中でシンプルな生活をするを「幸福」と考えるが、現代文明を謳歌するものはグルメ、ブランド、豪邸の生活に「幸福」を感じるのである。個々人の人間、社会、自然に対する価値観によってその内容が異なるようなことばである「幸福」は厳密な意味において人文科学や社会科学の対象とはなりにくいといえよう。

「福祉」は幸福を支える「生活の仕方、在り方」を意味する

「福祉」は welfare の訳である。welfare と happy とは、その意味を異にする。一番ヶ瀬康子によると、welfare は well ということばと fare ということばが一つになってできた用語で、well は「快い」「健全な」という意味であり、fare は「暮らす」「やっていく」という意味をあらわす。したがって welfare は「安らかな暮らしの仕方、それへの努力」という意味である⁽¹⁾。「福祉」という用語の意味をこのように理解するならば、「生活における人間の生き方、暮らしの仕方」を意味する「生活文化」と重なり、「生活文化」を構成する現代における重要な領域だといえる。80年代以降、「福祉文化」の研究が進められているが、これは当然のことであって、「福祉」そのものが文化であり、文化との関わりを無視しては、福祉とか、社会福祉の意義が正しく理解できなくなるからであろう。

われわれはすでに生活文化を論ずる場合、従来は衣食住を中心に展開されてきたが、いまでは、保健、医療、福祉、教育、余暇、スポーツなどの分野が重視され、なかでも福祉にはとりわけ、強い照明がたえずあてられてきたように思われる。「福祉」の意味を正しく理解することは、この国においては、人間らしい生活のあり様を考え、それを実践する上で不可欠なことといえよう。

福祉は豊かな共感・共感性なしには支えられない

福祉が「安らかな暮らしの仕方、それへの努力」を意味するならば、安心して、安全で、安定した生活が送れるような環境が生活の内外、生活のあらゆる場において確立されていなければならない。しかも「安らかな生活」という場合、他の生活分野より、はるかに精神的性格が強く付与されているということである。たとえば、生活のベースをなす衣食住の分野では、主として家族間の人間関係のもとで生活文化を形成しつつ発展していくが、この生活文化のなかでは精神性というものは、その生成発展の過程でそれほど大きな役割を果たすものではない。しかしこれに比べて、福祉においては、「安らかな暮らしの仕方」に家族、職場、地域などにおける人間関係の精神的側面が極めて大きな意味をもっている。もちろん、福祉に関する政策や組織、制度や施設なども「安らかな生活」の実現に欠かせないが、しかしそのようなハードな側面だけでは、「安らかな生活」は実現できないのである。「安らかさ」は人間生活の内面的側面であるから、個人の心の持ちようも無視できないが、なによりも人間と人間との心のふれあいやお互いを思いやる心が豊かでなければ、人間は「安らかな」気持で生活することはできないであろう。その意味で、福祉は文化で

(1) 一番ヶ瀬康子『社会福祉とは何か』ミネルヴァ書房、1987年7頁。

あり、精神文化の貧困が問題になっている現代、福祉の存在意義はますます重要性を高めている。

以上のような福祉と人間関係との間には、他の生活分野にくらべ、高い密度のつながりが存在することを考えると、ここに共感、共感性が福祉の生成、発展に不可欠のものであることが明らかとなる。一番ヶ瀬は「自分たちは決して不幸ではない。障害者ということ、幸せを求めるための条件や機会に差別があることが問題⁽²⁾」であるというある障害者のことばを伝えている。筆者もある障害者から「自分は障害というハンディキャップを持っていることを不幸だとは思わないが、日本に生れてきたことを不幸だと思う」といわれて、大へんショックをうけたことがある。

障害者は失ったもの、なくしたものにいつまでもこだわってはならず、失われずに、いまあるものを最大限に生かすことに全力投球し、あたり前の人間としてあたり前に生きることに幸せを求めようとしているのだ。しかしかれらのその真摯で、ひかえ目とさえ思われる生活目標も、バリアフルなこの国にあっては実現不可能なのである。住宅をはじめ、建造物、道路、交通機関などどれ一つとってもバリアが多く、障害者や高齢者は安心して安全に生きていけないのである。その原因の最大のものが国家の福祉政策の貧困にあることはいうまでもない。しかしそれだけであろうか。筆者はこの国の健常者の共感力の弱さをもう一つの大きな原因としてあげたい。つまり健常者が障害者の苦しみ、悩み、悲しみなどはもちろんのこと、その喜びや悲しみをも自らのものとし、ともに喜び、ともに悲しむ共感力が貧困であることが、健常者と障害者との人間関係を、したがって人と人とのふれあいを希薄なものとし、このことが障害者の孤立、孤独を深めることになっている。こうして健常者の共感力の弱さが福祉に関する意識の弱さとなり、健常者と障害者との心と心のふれあいに対する大きなバリアともなり、それはさらに、障害者、高齢者に対する差別としてあらわれる。

福祉は人権の保障なしにはその生成発展は困難である

福祉を支える共感 (empathy) は同情とは異なる。同情 (Sympathy) は幸せな人が不幸な人に、金持が貧乏人に、健康な人が病人に対し、「気の毒だな」と思う感情で、それも一時的なものであり、わが身のこととして受けとめるものではない。このような同情を障害者に持つということはまだましな方で、この国では、戦前はもちろん、戦後においても、障害者を特別な人間とみなし、障害をもって生れた子は家の恥として、家の中に隠し、屋敷牢に閉じこめるということさえ行なわれた。地域の人も障害者のいる家に対し、「あの家にはなにかのたたりがある」と考え、近づかないようにしたものである。このような遅れた古い意識がいまなお、高齢者や障害者の施設を人里離れた所につくるという傾向を生み出しているのである。

このような福祉についての遅れた意識がなぜこの国でおこり、いつまでも残ってきたのであろうか。それは一口でいえば、人権についての意識の遅れにもとづくものといえよう。そして人権についての認識や関心がいちじるしく低く、いまなお草の根に定着していないのは、この国の戦前における市民社会形成の歴史の跛行性にその原因を求めることができ

(2) 一番ヶ瀬康子『新しい社会福祉とは何か』ミネルヴァ書房、1990年8～9頁。

よう。明治維新による富国強兵の名のもと、天皇制のもとでの軍事大国への急進とこれを経済的に支えた巨大独占である財閥の肥大化とこれに反対するあらゆる思想や組織その活動に対する徹底した弾圧によってつくられた強大な軍事国家権力は、国民が民主主義と人権の思想をわがものとすることを不可能にすることに成功したのである。

敗戦後、アメリカ占領軍の民主化政策の断行は、この国にはじめて市民社会の形成を現実化する契機を与えてくれるかのごとく思えた。しかし本来、民主主義や人権は上から与えられるものではない。敗戦直後の筆舌につくし難い経済的貧困のもとで、民主主義では食っていけないと、パンを求めて走りまわり、市民社会の実現のため先頭に立って闘うべき労働者政党や労働組合もまた、企業丸ごとの組織化と賃上げに明け暮れていた。そのうち米ソ間の対立が浮上化し、アメリカは日本をアジアの軍事基地化するために占領政策を転換し、むしろ民主主義と人権の一部抑圧に着手した。

敗戦後の数年間は、この国に市民社会を形成し、国民一人ひとりが民主主義と人権を身につける絶好のチャンスであった。しかしあの混乱の数年間に市民社会への大変革を実現することは不可能であったというべきであろう。先進諸国は数年ではなく数百年の長い歴史のもとで市民社会を確立しているのである。身分制の支配するもと、民主主義は否定され、人権は圧殺されていた中世の封建制と絶対王制のもとにあっても、社会の一隅から近代社会思想家がつつぎとあらわれ、人間の尊厳を訴え、自由や平等の大切さを主張した。こうした偉大な思想家の啓蒙のもとで、ヨーロッパ諸国の近代市民革命が起った。こうした市民の下からの運動によって、幸せや安定した生活は他によって与えられるものでなく、一人ひとりが求めるものであることを学び、その草の根における活動の積み重ねのなかで、人権思想が社会に定着し、国民一人ひとりに市民意識を植えつけていったのである。

市民社会・人権・福祉

市民社会においては、基本的に「個」(ペルソナ)の大切さが強調される。「個」は「私」ではない。「個」は individual の、「私」は private の訳である。「個」は開放的な性格のものであり、「私」は閉鎖的な性格のものである。「私」は「自分さえよければよい」という自己中心主義、利己主義を、「個」は個人主義をもたらす。

私、星島一夫という人間は世界に一人しかいない。この地球に過去から未来にかけて、何百億いや何千億の人間が生れては消えていく。しかしその厩大な人間のなかに、星島一夫と同じ人間は一人もいない。顔、形が似ている人間は出てくるかもしれないが、1998年の社会状況のもとでつくりあげられているいまの私と全くおなじ思想や感情を、あるいはまた、人生観や価値観を持った人物が存在したことも、また今後、存在することもありえない。私以外に私と同じ人間はこの広い世界のなかで一人もいないということ、そして私は永遠に生きることはできず、いずれこの世を去るということ、この事実を直視するとき、私は「かけがえのない」存在であり、したがって、この短い「生」を大切にしなければならぬと真剣に考えざるをえないのである。「個」を重視しなければならないということはそのような意味である。そしてこの世に生きているすべての人は、その人が障害者であろうが、痴呆性老人であろうが、「個」として「かけがえのない」大切な存在なのであり、人間として尊厳なる存在なのである。

このような「個」の大切さの認識から「人間は尊い存在である」という信念が生れる。

ボランティアをしてくれば、高齢者福祉はいっぺんに解消するといっている。しかし企業社会であるこの国で、いま1,000万人のボランティアの出現を期待することはできない。もちろん、ボランティアは神戸大震災以降、年々、増大の傾向を示しているが、社会福祉の一環を担うにはまだ数は少ない。やはり、国の真剣な対策が望まれる。

介護と自立性

1946年、近江学園を創立し、重度心身障害児の教育に一生を捧げた糸賀一雄は「この子らに世の光りを」ではなく、「この子らを世の光りに」（傍点一筆者）という有名な言葉を残している⁽⁸⁾。この糸賀の考えは「重度の障害を持った子供たちも人間である限り、それなりの能力や資質をもつ存在であり、創造力をもった立派な生活者である。したがって世間からあわれみをうける対象ではなく、この子らは自ら輝く素材そのものなのだから、いよいよ磨きをかけて光り輝く存在に高め、『世の光』にしよう」という社会福祉についての発想の転換を大胆に提起するものであった。糸賀にとっては重度の心身障害をもつ子どもたちはただ無為に生きているのではなく、普通の人とおなじような生活をしたという願をこめて必死の意欲をもって生き抜き、自分なりに精一杯の努力を注いで生活している姿を、世の大人たちは正しく見つめ、この子らが大きなハンディキャップを持ちながら、必死に「自立して」生きようとする事実から、「自立」の大切さを学んで欲しいという願いを糸賀は強く持っていたと思われる。

こんな話がある。車椅子が横断歩道を渡ろうとしている。アメリカ人なら、信号が青になったら、すぐ障害者に手を借し、車椅子を押して向う側に渡る。イギリス人なら、車椅子の障害者のそばに立って、それとなく車椅子を自分の視野の中に入れていく。信号が青になり、障害者は車椅子で渡りはじめても決して手をさしのべない。しかし、障害者の車椅子をそれとなく注意しつつ、そのそばを歩き、障害者が無事に向う側に渡り切ると、そっと離れていくというのである。この場合、イギリス人の態度の方が正しいといわれるのは「自立性」の問題である。障害者が自立しようとする努力に水をさすようなことをすると、障害者が普通の人間として生きようとする前向きの姿勢を弱め、そのことが真の意味において障害者の人間としての尊厳を傷つけることになるという障害者の自立をうながす方向で援助や介助がなされねばならないことを教える逸話である。

介護と自己実現

筆者は拙著『いまなぜ生活文化なのですか』との中で、つぎのような見解を述べた。

「人間的自立とは、どういうことなのでしょう。それは人間の本性としての人間性を自覚しつつ、それを自覚的に実現するために生活することです。人間性というのは『個々人における肉体的・精神的生命活動の総体』なのですから、人間性を高めるためには、絶えず、からだと心を鍛えながら、自分の潜在能力を掘りおこし、創造力を発揮し、個々人の人間発達を求めつつける自己実現の歩みを自覚化し、それを日々の生活において実践することが必要となります。この過程こそ、『自立』と呼びうるものです。ですから、自己創造、自己発達、自己実現への営み全体が人間性を意味し、その人間性を自覚し、実践す

(8) 星島一夫『いまなぜ生活文化なのですか』シード書房、1984年、71－2頁。

る過程が『自立』ということです。したがって『自立の時代』とは『創造の時代』であり、『自己発達の時代』であり、『自己実現の時代』といえます。そんな『自分を生かす』ことを自覚的に進めようとする時代のことです⁽⁹⁾と。

この私見によると、介護福祉でいう「自立」とは、ただ介護をうけるもののみの自立をいうのではなく、介護をするものの自立をも問題にしているということである。そしてこの「自立」は単に経済的自立のみを意味するのではなく、むしろ精神的自立を重視するものである。たとえば障害者が自らのもてる潜在能力を掘りおこし、真剣に何ごとかに挑戦し、何ごとかをなしえることによって、自立能力を取りもどしたとき、障害者ははじめて、人間として生きることを意味を知り、人間性を回復することができ、自立をすることがどんなに大切なものであるかを自覚する。

ところが、この障害者の自立への道は同時に、介護者のそれでもある。障害者が普通の人間とおなじように生きていきたいという願望と熱意に支えられ、自らのエネルギーを対象にぶつけながら、必死で生きようとしているとき、介護者は障害者のその真剣な努力にただ手を借すというのではなく、創造力をフルに発揮し、障害者の努力が無にならず、立派に結実するように、ちょうどマラソンの伴走者のように、障害者が自らの力でゴールまで走り切るように精神的な支えとならねばならない。介護者はつねに創造力を磨き、それぞれ個性のちがう障害者に対し、その個性にあった仕方とともに創意工夫してつくり、あやまった道にそれることなく、障害者とともに長い道を忍耐強くゴールに向かってゆっくりと走っていく。これが介護者の役割である。障害者との長いつき合いのなかで、ともに悲しんだり、ともに喜んだりしながら、介護者は身障者との人間的なつながりを強めていく。こうした人間関係のなかから、介護者は障害者の「面倒をみてやる」といった不遜な考えは消えていき、むしろ障害者から多くのことを教えられていくのである。

さて、障害者が失ったものをいつまでも悲しむのではなく、残ったものを大切に、それを最大限に生かし、新しく潜在能力を掘りおこし、普通の人より弱いかもかもしれないが、そのエネルギーを対象にぶっつけて、目前にのしかかっている壁に穴をあけ、そこから希望のもてる新しい世界を切り拓き、生きる目標を持つことによって生きがいを見出し、常に前向きに自分なりに精一杯、努力し、何ごとかをなしとげることによって達成感や充実感を感じ、しかも、まわりの人から、とくに介護者から「よくやったね」とほめられ、評価されることによって、障害者ははじめて自分が生きている意味をそして、自分の人間としての存在の意義を確認する。こうして障害者は自らのアイデンティティをしっかりとつかみ、「自己実現の欲求」を満たすことができるのである。この障害者の「自己実現」の道は同時に、介護者の「自己実現」の道であるということを忘れてはならない。介護者は障害者のために働いているのではなく、自分自身のために働いているという事実を肝に銘ずべきであろう。創造力を発揮し、生きがいや自己実現の欲求を満たすことこそ、障害者にとっても、介護者にとっても、本当の「自立」を確立することであるということは、現代社会において重要な意義をもつものである。その故に、「自立性」を介護福祉にしたがった社会福祉の充実、発展の理念とみなすことは不当ではないであろう。

(9) 拙著、同上書、96～7頁。

る活動や対策ではなく、すべての国民が活動・対策の対象になるということ、全ての国民が憲法に保障されている健康にして文化的な生活を営み、幸せで安らかな生活を送ることができるよう、国、自治体の政策をはじめ、第3セクターの福祉団体、さらにはNPO、ボランティア、協同組合などの共生セクターやインフォーマルな組織のサービス活動が連携をとって行なわれなければならないということである。したがって社会福祉にかかわる団体や人間の数は年々増大し、まさに国民的規模において実施されるようになってきたのである。

このような国民的規模の社会福祉の展開を支える理念がノーマライゼーションである。ノーマライゼーション、つまり正常化ということはハンディキャップを負っているものもそうでないものも、ともに生活できるような社会こそ正常な人間社会であって、両者を引き離し、別々な生活を強いることは正常な人間社会の成立を不可能にし、正しい施策とはいえないという考えである。不運にも障害を負って生れてくる人もいれば、生涯の途中で事故や傷病のために障害を負う人もいる。歳をとれば、体力は衰え、病気にかかりやすく、生活上のハンディキャップは増大する。こうして生れてくる障害者や高齢者が存在するのは、普通の、いいかえればノーマルな人間社会であって、健常者だけの、また若者だけの社会があるとすれば、それはむしろアブノーマルな社会といえる。「子どもたちは、障害者や高齢者と日常的に接触することによって、彼等の立場を理解し、彼等がそれぞれ困難を乗り越えて生き抜こうとしている姿から何かを学びとることができる⁽³⁾」。

福祉文化と地域づくり

筆者はこれまで瀬戸内の第3の橋といわれる今尾ルート（しまなみ海道）の観光を考える場合⁽⁴⁾にも、また今治商店街の再生を論ずる場合⁽⁵⁾にも、福祉文化を抜きにしては、その成功を期待することはできないことを指摘した。それは、ノーマライゼーションの理念を生かす努力が地域づくりにとって不可欠であるという確信をもっているからである。前者については、今尾ルートの島々にそれぞれの島に固有な自然と文化に融合するような高齢者施設と若者向きのレジャーランドをつくり、これらを結びつけて、福祉とレジャーの調和したユニークなゾーンをつくること、後者については、今治商店街でシャッターを降した店を改造した高齢者や障害者のグループホームや共同作業所や子供の遊び場をつくり、商店街に障害者や高齢者や子供を呼びこみ、人間の顔をしたふれあいの豊かな社会をつくることによって、福祉文化をとり入れた商店街を創造することを強調したのであった。

ノーマライゼーションを実現するという事

しかしこのようにノーマライゼーションを実現するためには、地域に存在する多くのバリア（barrier、障害）をとりのぞくことが先決である。現実には、障害者や高齢者にとって当りまえの、普通の生活を不可能にするバリアがあまりに多すぎる。もちろんバリアは物だけではない。人間の心にもまたノーマライゼーションに対する多くのバリアが存在する。とりわけこの国においては、その傾向が強い。その理由としては、すでに述べたように、

(3) 正村公宏『社会福祉論』創文社、1989年236頁。

(4) 愛媛新聞『えひめ論壇』1997年6月20日刊。

(5) 同上、1997年11月31日刊。

「個」を大切にし、お互いが「かけがえのない」存在として、その人格を尊重するという市民意識の稀薄が最大のものといえる。このことが自己中心主義となったり、無関心主義となったり、さらには障害者や高齢者に対する差別意識をもたらしたりもする。よくいわれるように、「障害があるということは人格的に障害があることではない⁽⁶⁾」。だからこそ、知能指数の高い人より低い人の方が、五体満足な人よりからだの不自由な人の方が人間的にははるかにすぐれているという事実は決して稀れなことではない。ゴシップの渦中にあるような政治家や高級官僚や大企業の経営者と共同作業所で無心に働いている重度身障者との人間性を比較すれば、このことは一目瞭然である。

とにかく、心身上の障害は程度のちがいがあっても、だれだって持っているものであり、それは一つの個性とみなすべきである。ちがった個性をもった人が集まって暮らすのが、正常な人間社会である。社会福祉は、ちがった個性をもった人たちがそれぞれ自立し、お互いに差別することなく、共同して生活することによって、生活の仕方としての生活文化を豊かなものとし、人間社会に厚みを加えるものとして、現代社会においてきわめて重要な役割と意義を持つものとなる。

3 介護（ケア）と自立性・共同性

介護の意義と現状

介護サービスの社会福祉の中で占める役割は極めて大きい。それは、介護というものが、障害者、高齢者などの介護を受けるものと寮母やホームヘルパーなどの介護をするものとの人間関係の日常的、直接的表現であり、その良し悪しは社会福祉の発展に重要な関わりを持つものである。たとえば、高齢者福祉の施設がどんなに立派なものであっても、そこで働く寮母がどのような考えのもとで、どのような態度をもって高齢者に接しているかによって、高齢者福祉の質的発展の程度が決まる。立派な施設が沢山できることは望ましいことであるが、そこで働くマンパワーの質はそれ以上に重要である。しかしここでことわっておきたいことは、いくらすぐれた寮母とホームヘルパーが養成されても、その数が不足すれば、質のよい介護はできない。

この国の予算に占める社会保障率は欧米諸国がほとんど50%をこえているのに、いまだに40%にも満たず、しかもそのパーセントはさらに小さくなりつつある。新ゴールドプランでホームヘルパーを17万人つくるといっているが、これも果して実現できるのか、あやぶまれている。日野原重明によると、65歳以上で、「自立してしっかり生活している人」が50%、「若い人と同じぐらいフルに働いている人」が25%、「他の人の援助や介護を必要とする人」が25%、そのうち5%は「重大な障害をもつもの」とされている。⁽⁷⁾ この数字から予測されることは、17万人のホームヘルパーでは、とても足りないということである。学者のなかには、十分な介助がなされるためには、60万人のホームヘルパーが必要であるとの指摘もある。こうした状況を改善していかなければ、介護の質的低下は免れないであろう。

堀田力は現在、この国には5,000万人のサラリーマンがいるが、そのうち、1,000万人が

(6) 一番ヶ瀬康子『福祉一問われる原点』創元新書、1981、16頁。

(7) 日野原重明『老いに成熟する』春秋社、1997年、445頁。

のプロセスのなかで生きる意味を学びとることができるのである。

そして大切なことは、親は子供を育てながら、自らも子供に多くのことを教えられることによって、親と子供とは共育関係にあるように、介護者は障害者や高齢者を介助しながら、人間の生命、生活そして一生とは何かを深く考えるようになり、いかなる人間も「かけがえのない」尊厳な存在であることを身をもって知るようになり、介護者は人間として大きく成長していく。介護者は介護されるものとの共生関係を深めながら、いつの時代でも、どここの国でも、人間が人間らしく生きていくために守り、育てなければならない不変の価値、倫理を高めていく。この不変の価値、倫理のなかで、社会福祉にかかわる人間にとってもっとも大切なものが「思いやり」の心である。「人間は自分以外の人に対して意を用いない度合にしたがって、それだけ未開であり、野蛮である」といったのはスペインの文化哲学者オルテガであるが、「他人への配慮」という言葉より、さらに奥深い意味あいをもつ「思いやり」という日本固有の言葉こそ本当の「やさしさ」を意味する。介護者がこの「思いやり」の心に満たされた「やさしさ」の真髄を身につけていなければ、その介護は介護の真似ごとをしているにすぎないといつてよいであろう。

介護と共同体

介護の本質は障害者や高齢者が自己実現の欲求を満たせるように援助することである。たとえば、障害をもつ高齢者はそれまでの長い人生のなかで「その人らしさ」というものをつくりあげており、その高齢者からいえば、「その自分らしさ」を最後まで貫きたいと念願している。この高齢者の願いが満たされるように、介護者は援助、協力を惜しんではならない。人間らしさを、そして人間らしい生活を最後まで貫くということは大変な事業であり、介護されるものと介護するものとの共同作業によってでなければ、この事業を達成することは不可能である。

人間は共同性のなかで自分を生かし、他人を活かしながら、私たちは人間らしく生きていける。それぞれが自分を活かすことを求める存在であることを認めあい、その上で、助けあえる部分については助けあっていこうということである。相互の自発性、多様性を尊重しながら、それを侵すことなく協力していくという関係こそ、人間の社会的共同性の意味するものである。人間はその根本において他者によって支えられ、他者との共感を通して人間になっていく⁽¹²⁾。

以上のことは、障害者、高齢者と介護者の関係においてもあてはまることである。かりに他者が痴呆性老人であっても、介護者は他者とり結ぶ共同の人間関係を通して介護者もまた、人間らしく生きていくことができる。この人間関係の共同性を高めるものは対話・コミュニケーションである。この対話・コミュニケーションは、個々人が主体的に働きかけることによって多面的で厚みのある人間関係を創り出し、自己のうちに内在している潜在能力を引き出し、互いに発達しあい、人間的共同を創出する役割を果たすものである⁽¹³⁾。

介護者はコミュニケーションの意義を十分に認識し、障害者、高齢者との適切なコミュニケーションに熟達することが大切である。コミュニケーションの手段は言葉だけではない。人間

(12) 拙著、前掲書、158頁を参照のこと。

(13) 拙著、前掲書、161頁を参照のこと。

せめて一人の子に1つの目の視力を与えて欲しいと祈った。それに応えて、スワミは双子が前世で行ったことを見せるために、両親に振り向いて壁を見るように言った。恰もバガヴァンは映写技師となって存在しない映写機で壁に数10年前の映画を映しているようだった。即ち、これら二人の子は前世で街道強盗であったこと、彼らは待ち伏せして森の中の木に二人の裕福な人を縛りつけ、二人の目をえぐり取ったこと、彼らは二人の全ての所持品を盗って姿を消したことを詳しく映し出した。

両親はその身の毛のよだつような場面を見て何も言えず、子供達の目が見えないことがカルマの結果であったことを、涙を流しながら受け入れるしかなかった。更にスワミは、街道強盗達は後年になって後悔の生活を送った、それが彼らが今生で痛み深い金持ちの家庭に再生した理由である、と付け加えた。

4. シルバー・バーチの言葉¹¹⁾

- 1) 長い進化の道程のどこかの時点で、神がというよりは法則の働きによって、動物の魂に自我意識が芽生え、やがて理性が芽生え、知性が発達してきました。その段階で人間は判断力というものを身につけたわけです。即ち、物事を意識的に考え、決断する能力です。しかし、実はそうした能力は全部はじめから潜在していたのです。どんなに遠く遡っても、魂の奥に何らかの形で潜在していたのです。それが神の息吹きで目を覚ましたわけです。さて、そうして神が動物に霊性の息吹きを吹き込んだように、あなた方人間も動物に対して同じことができるのです。人間は神の1部です。従って、進化の順序の中で人間の次に位置する動物に対して、その霊性の息吹きを吹き込むことができるはずですよ。つまり、動物との接触の中で、愛という霊的な力によって、動物の魂に自我意識を芽生えさせることができるのです。それがその後の長い進化の道程を経て、やがて人間という頂点にまで達するわけです。愛が生命の全ての鍵です。動物であろうと人間であろうと、愛は死によって何の影響も受けません。愛こそは宇宙の原動力です。全宇宙を動かし、全てを制約し、全てを統治しています。また、愛は人間を通じて他の生命へ働きかけようとします。動物・植物という人間より下等な生命でもそうです。愛があればこそ、生命は進化するのです。
- 2) ペットとして可愛がられた動物は、人間の愛の力によっていわば進化の段階を飛び越えて人間と一緒に暮らすわけで、人間の進化について行けなくなって愛の糸が切れてしまえば、元の類魂に戻る外ありません。
- 3) 人間界への誕生には2種類あります。古い霊が再び地上へ戻ってくる場合と、そうやって動物界から始めて人間界へ誕生してくる場合です。

(質問) 一人の人間としてですか？ (答) そうです。双方とも自我意識をもった霊であり、個性を有しております。只、一方がベテランの霊で、進化の完成のためにどうしても物質界で体験しなければならないことが生じて再びやってくるのに対し、他方はやっと人間の段階にまで到達した新入生です。直前まで動物だったのが人間へとジャンプしたのです。アメーバの状態から始まって、魚類、は虫類、鳥類そして動物とありとあらゆる進化の段階を辿って、今ようやく人間へと到達したのです。

- 4) あなたの心に怒りの念があるということは、それはあなたの人間的程度の1つの指標であり、進歩が足りないこと、まだまだ未熟だということを意味しているわけです。あなたの心から怒りや悪意、憎しみ、激怒、妬み、うらみ等の念が消えた時、あなたは霊的進化の大道を歩んでいることになります。
- 5) 大自然全体は今なお進化の過程にあるのです。自然界のバランスは人類の行為如何によって左右されており、人類が進化すればするほど地上の暗黒地帯が減って行くのです。人間の霊性の発達と自然界の現象との間には密接な関係があるのです。人間の存在を抜きにして自然界は考えられないし、自然界を抜きにして人間の進化は有り得ません。双方の進化は大体において平行線を辿っています。人間は神によって創造されたものでありながら、同時に又、神の1部として宇宙の進化の推進者でもあり、自分自身のみならず自分の属する国家をも支配する自然法則に影響を及ぼします。
- 6) 進化すればするほど個性的存在が強くなり、一方個人的存在は薄れて行く。個人的存在というのは地上生活において他の存在と区別するための特殊な表現形式をいうのであり、個性的存在というのは靈魂に具わっている神的属性の表現形式をいうのです。進化するにつれて利己性が薄れ、一方、個性はますます発揮されて行くわけです。
- 7) 再生の原理を全面的に理解するには大変な年月が必要です。霊界に何百年何千年いても、再生の事実を全く知らない者がいます。なぜなら、それは死後の世界が地上のように平面的でなく段階的な内面の世界だからです。その霊的段階を1段また1段と上がって行くと、再生というものが厳然と存在することを知ることになります。もっとも、その原理はあなた方が考えるような単純なものではありませんが……。
- 8) ただ地上で学ばねばならない教訓、果たすべき仕事（課題）、償うべき前世の過ち、施すべきでありながら施さなかった親切、こうしたものを明確に意識するようになり、今こそそれを実行するのが自分にとって最良の道だと自覚するようになるのです。
- 9) 生まれ変わるということは、必ずしも罪の償いのためとは限りません。欠けているギャップを埋める目的で再生する場合があります。勿論、償いをする場合もあり、前世で学ぶべきでありながらそれを果たせなかった場合もあります。
- 10) 再生すべき人は自分でそう決心するのです。つまり、意識が拡大し、今度再生したらこれだけの成長が得られるということが分かるようになり、それで再生を決意するのです。……全て魂自身が決めるのです。
- 11) 地上は学校と同じです。少しずつ勉強し、知識を身につけて行くうちに徐々に霊性が目覚めて行きます。すると、更に次の段階を理解する力がつくわけです。それが人生の究極の目的なのです。
- 12) 地上に再生する目的は、地上生活から戻ってきて霊界で行うべき仕事があって、それを行うだけの霊的資格（実力）をつけることにあります。……霊的成長というのは、実際に物事を体験し、それにどう対処するかによって決まります。その辺に地上への再生の全目的があります。
- 13) 原因と結果の法則は絶対であり、私が入ってどうこうすることは許されな

る。恩寵はそのモルヒネのようなものであり、痛みは感じないがあなた方はそのカルマを経験する。あるいは、数ヶ月前のグルブルニマ（グルを讃える祭）の週に、心臓麻痺でどうしようもない状態の帰依者に私が施したように、神は人を結果から完全に救うことができる。

- 9) 行為を止めることは誰にも可能ではない。行為は人が存在する基本である。この身体は行動するために与えられたものである。人は行為によって人生を浄化し、正しい行為によって時間（人が生きる時間）を清めなければならない。これが人生に不可欠のものである。この行為の流れはギャーナ（英知）を通して流れ、また最終的には実現の最高点へと導く。
- 10) カルマに巻き込まれないようにして、カルマに関わる術を学ばなければならない。カルマは如何なる外部からの強制でもなく、人の性質の1部であるから、それは実行されなければならない。従って、そこから起きる利益のために為されたカルマは、人を束縛する結果を積み上げる。それはまるで雪ダルマ式に増えて行く。しかし、そこから来る果実を全く考えずに為されたカルマは、減少し続け、全ての結果からあなた方を解放させる。
- 11) カルマの法則はあなた方に希望を与える。カルマと同様に、結果も又そうである。カルマの果実を求めることによって、更に自分自身を束縛してはいけない。神の御足にカルマを差し出さなさい。カルマをして神の栄光を讃えさせ、更に光り輝かしめなさい。修行の成功、失敗に無関心でいなさい。その時、死はあなた方を束縛するどんな輪縄をも持つことができない。死は看守としてではなく、解放者としてやって来るだろう。
- 12) カルマがもたらすであろう果実よりも、カルマを実行している時の方がもっと喜びがある。巡礼の旅は、巡礼者が行った寺での実際の経験よりもしばしばもっと楽しいものである。
- 13) カルマによってのみ信仰を深めることができる。カルマは心を清め、ギャーナに適合するようにさせる。
- 14) カルマによってのみ解脱を達成することができる。カルマ無くしての進歩は非常に困難である。

3. サイババの超能力によって明かされた生まれ変わり¹⁴⁾とカルマの法則¹⁵⁾の実例

1) 20年以上前、マイソール州バドラブールのカラナム家の細君が自動車事故で亡くなり、その後間もなく日本にセーニャとして生まれた。東京から来た11才のセーニャは生まれつき超感覚的知覚力（ESP）があり、自分の前世の詳細を思い出し、前世の親類縁者のことを知りたいとインドに来たのだった。それは新聞で報道されるほどのセンセーションを巻き起こし、マースィーという人はこの真相を確かめるため、バドラブールまで行ってみようとした。彼の友人RRも同様に熱心だった。RRは背が高くがっしりし陽気で精力的な青年だった。彼は豊かな家庭をもち、スポーツクラブの生活も同時に楽しんでいた。RRと彼のクラブ仲間達はマースィーの車でバドラブールへと出発した。プッタパルチを経由するので、ババを見るためそこで1泊することにした。奇妙にも、翌朝グループの中

のRRだけがサイババのインタビューに選ばれた。RRは心中セーニャのことを思っていたので、ババに、あなたは私の前世のことを言うことができますか、と尋ねた。ババはちょっと渋ったが、RRの懇願に負けて、途方もない物語を明かした。……明後日の金曜日、あなたはある家で過ごすことになっている。そこはあなたの前世の時のあなたの家でした。あなたの最初の妻ラクシュミはその家であなたに一人息子を残して亡くなった。彼女は今生でああなたの兄として再生していた。兄は昨年亡くなりましたが、再びあなたの娘として生まれるでしょう。あなたが次の金曜日に訪問しようとしている家には、あなたの前世での2番目の妻が生きている。あなたは40才くらいの時、あなたの家族の大敵ラガブルと結託したその2番目の妻に毒を飲まされて殺されました。ラガブルは今生でラジャとなって再生している。あなたは興味深い体験をすることになるでしょう。さあ、行きなさい……

RRは余りの驚きで啞然となり、友人にこのことを打ち明けることができなかった。そして、友人達は彼を残して行ってしまった。……彼は地理不案内のためバンガロールで立往生した。そして、10ルピーと交換に、酔ったトラックの運転手にヒッチハイクさせてもらった。運転手はRRをまっすぐバドラブールに連れて行くと約束した。その金曜日の夜、車は事故に遭い、RRは意識を失って近くの家連れて行かれた。彼はゆっくりとショックから回復した。彼はババが予告したことを思い出して、それ以上のショック状態になった。その家は正に彼が前世で暮らした家だった。彼を元気づけるために熱いミルクの入ったコップを差し出した70才近い健康そうな婦人は、彼の前生の2番目の妻に違いなかった。安楽椅子でうとうとしているずんぐりした中年の男は、彼の前生で最初の妻が生んだわが子だった。皮肉なことに、その日は彼が数10年前に奇妙な死に方をした命日だった。一人の年寄った村人から、RRはカラナム・ラガブルと結託した2番目の妻がRRを毒殺したという情報を得た。それから、後妻は継息子と一緒にラガブルの家に移り住んだ。ラガブルは奸計によって彼女の金銭を全て搾り取り、彼女を捨てた。彼女は息子を連れて家族の家に戻り、アウトカースト（自分のカーストから追放された人）の生活を送った。役に立たない継息子は、食べることで寝ることで田舎タバコを吸うことしか能がなく、その合間には安楽椅子でうたた寝していた。これもやはり彼の罪ではなかった。その息子も子供の時毒を飲まれ、死ぬことは免れたが、愚者になってしまったのだった。更にすごいクライマックスは、次の事件だった。RRが家に帰る途中、足の悪い犬がそのトラックにひき殺された。周辺の子供達は可愛がっていた野良犬ラジャの死を嘆き悲しんだ。ラガブルは、スワミが先に話した通り、ラジャとして再生していたに違いなかった。そして、スワミの予言通り、その後まもなくRRに女の子が生まれた。彼の愛する最初の妻ラクシュミは、最初は彼の兄として生まれ、そして次には彼の娘として生まれ変わってきたのである。ラクシュミはどんなにか夫に対し強い愛着と愛情を抱いていたに違いない！

2) 誕生時からの全盲は遺伝的形質である可能性がある。一卵性双生児の全盲はこの可能性が高い。このような場合、眼窩は誕生時から空である。これは裕福な夫婦の双子に起こったことである。インドの医者達は自分達ではどうすることもできないと言った。そのため、両親は空の眼窩に人工眼球を移植するため外国に行こうとした。彼らは、人工眼球は自然のように見えるが単に眼窩を満たしているだけであり、視力を回復するものではないことを少しも知らなかった。万一を頼んで、両親はバカヴァン ババの許に連れて行き、

いことです。只そういう法則の存在を教え、そんな心構えでは病気になりますよという警告をしてあげることができます。……一口に法則と言っても、肉体を支配する法則もあれば、精神を支配する法則もあり、霊的な法則もあり、それらが絡み合った法則もあります。そうした法則に、人間はもう駄目だというギリギリの段階に至るまで気がつかないから厄介なのです。なぜでしょう。人間と宇宙の真実のすがたを知らないからに外なりません。……そうした苦しみの末に、いつかは真実に目覚める時がやってまいります。自我の意識が芽生え、内在する神性が目覚め始めます。これも実は神の因果律の働きの結果なのです。つまり、苦しみが大きければ大きいほど、それだけ目覚める知識も大きいということです。……大自然の法則は完璧です。その背後には神の無限の愛と叡知が働いております。……原因があれば結果があり、その結果が新しい原因となってまた次の結果を生んで行くという法則です。……神とは即ち法の極地であり、法の粋であり、いかなる力、いかなる情実をもってしても動かすことはできません。

14) 善因善果、悪因悪果というのも大自然の因果律の1部です。……これは神の公正の証として、神が用意した手段の1つです。

15) 人間が神の分霊であり、それ故に死後も生き続けるという事実は、真理探究の終着駅ではありません。そこから本格的探究が始まるのです。

16) 人間はあくまで霊魂なのです。霊魂は無限の可能性を秘めているのです。

結 び

このように、サイババの説いている事柄と高級霊シルバー・バーチの説く内容とは言い方や言葉の使い方は異なっているけれども、その意味と基本的考え方は殆ど同じである。また、サイババは少数の特別な人の要望に応じてや慰めのために、再生のことやカルマの法則の現れを超能力を用いて示すが、それは結果的に彼の説く事柄を証明することになっている。彼は現代の人々に彼の説く事柄を理解して欲しいために超能力を発揮しているとも言えるだろう。しかしながら、彼の超能力は自然科学的方法では解明困難であり、その存在を認めることさえも一般の科学者は躊躇しているのが現状である。しかし、気の存在が最近証明され、気功師による透視、念写などの実験的研究が行われるようになっており¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾、これまで心靈科学で取り上げられてきた事柄が徐々に認められるようになりつつあるので¹⁹⁾²⁰⁾、サイババの超能力についてもやがて一般的に認められるようになるであろう。

私達は各々が様々な心の状態と意識レベルにあるため、サイババやシルバー・バーチの説くところを素直に受け入れることができたり出来なかつたりするのであるが、彼らが私達よりも遥かに高度な意識レベルをもった存在であることは明らかであり、私達は彼らの説くところに謙虚に耳を傾ける必要があると著者は考えており、そうすることによって私達の人生の真の意味をより深く考え理解することができると思っている。

サイババ及びシルバー・バーチの説くところを要約すると、人間と他のあらゆる生き物の霊魂は死後も存続し、この世に再び生まれ変わって来ることをくり返ししながら進化の道を進み、自由意志（自我意識）を与えられた意識レベルに到達している人間の場合は、カルマの法則即ち因果律（因果応報の法則）に従って生まれ変わり、この世の生活を送るこ

とで学び進化して行き、ある意識レベルに至るともう再生する必要がなくなるが、その後も霊界で進化の道を辿り、その究極は唯一神への融合に至るとされている。

引用・参考文献

- 1) Murphet, Howard : Man of Miracles (若林千鶴子訳：奇蹟が生まれる、蝸牛社、1980)
- 2) Kasturi, N. : Sathyam Sivam Sundaram I, Prasanthi Nilayam Publication, 1961.
- 3) Sai Baba, Sathya : Sathya Sai Speaks 1～11、同上、1970～1986。
- 4) 同上 : Bhagawatha Vahini, Dharma Vahini, Dhyana Vahini, Geetha Vahini, Jnana Vahini, Prasanth Vahini, Prema Vahini, 同上、1975～1985。
- 5) 同上 : Summer Showers in Brindavan, 同上、1972～1979。
- 6) Wickland, C. A. : 30years among the dead (田中武訳：医師の心霊研究30年、財団法人日本心霊科学協会、1983)
- 7) Millard, J. : Edgar Cayce, Mystery Man of Miracles (十菱麟訳：奇蹟の人エドガー・ケイシーの生涯、霞ヶ関書房、1961)
- 8) Cerminara, Gina : Many Mansions (多賀英訳：転生の秘密、たま出版、1979)
- 9) 春川樗仙：心霊研究辞典 pp.347、348、東京堂出版、1990。
- 10) 渡部英機：ある降霊会を検分する、今治明德短期大学紀要21、pp. 27-34、1997。
- 11) 近藤千雄：古代霊は語る pp.84～131、潮文社、1984。
- 12) Dooley, A : Guidance from Silver Birch. その他(近藤千雄訳：シルバー・バーチの霊訓1～12、潮文社、1993～1996)
- 13) Roof, Jonathan : Pathways to God (段為菁訳：神への道 pp.124～139、蝸牛社、1996)
- 14) Rao, M. N. : Sathya Sai Baba, God as Man (渡部英機訳：神の化身サティア サイババ pp.121、122、日本サイババ研究会、1993)
- 15) 同上 : God and His Gospel (渡部英機訳：神とその福音 pp.226、227、同上、印刷中)
- 16) 町好雄、劉超：同一人が異なる特異効能を発揮する場合の生理測定における相違点と類似点、人体科学会第7回大会発表抄録集 pp.29、30、1997。
- 17) 佐古曜一郎、本間修二：透視についての一考察、人体科学6(1)pp.75～82、1997。
- 18) 湯浅泰雄：気とは何か、人体科学会第7回大会発表抄録集 pp.11、12、1997。
- 19) 板谷樹、宮沢虎雄：心霊科学入門、財団法人日本心霊科学協会、1979。
- 20) 宮沢虎雄：死後の真相、同上、1976。

終戦を迎えた日本は、アメリカ軍の占領下において、戦時中に回収されずに、また焼失しただけに残っていた彫刻を撤去する。やがて東京の千代田区にある三坂裁判所前に、菊地一雄の手によって制作された『平和の群像』が設置された。これは、終戦後の野外彫刻第一号として1951年に都市空間に姿を現したものである⁷⁾。この作品について本間正義氏は語る。「この作品は、戦争で打ち砕かれた人間復活のシンボルとして、荒廃した人の心に希望の灯をともしものとして、いかにもフレッシュであった」⁸⁾と。この彫刻は、日本の各都市に平和を象徴するものとして、又、これからの発展を誓うモニュメントとして、彫刻を配置するブームの発端となるものであった。これを期に日本の都市空間には、人々の心の癒えとなる意味を持った彫刻が増加するのである。しかし、彫刻設置によって環境を構成していくといった考え方が生まれるまでには、まだ時間を必要とした。

近代都市の都市空間は人口の増加に平行して交通事情の発達、建築物の高層化などが進み、一気に拡大していった。それまで常に自然が見られた空間は、物が氾濫し立体的な空間を生み出してくる。利便主義の都市空間には、高層化された建築物、広くなる道路、ローリー、地下街などが構成要素として姿を見せるようになり、そのため都市に見られる空間は徐々に減少し、人々の憩いの場所が存在しなくなってしまった。その反動として広場や歩道が作られ、その空間に彫刻を設置する傾向が生まれてくるのである。

これは、今世紀になってから採用されはじめた容積地域制⁹⁾という建築に関する都市計画の方法にも関係している。この方法は、これまで敷地の隅々まで建築物を建てていたのに対し、同じ坪数をとる代わりに高層化してもよいというものである。それにより敷地の空間を存在させることが可能となり、建築外部の環境を改善することが必要となった。そこで、彫刻が都市景観を改善する要素として注目された。

彫刻は中心に向かって量を引き付け、今度は周囲に発散していくといった性質を持つ。この特性を環境に取り入れることで都市空間を構成し、芸術的な、そして人間的な空間を形成しようとする動きが生じた。このことは彫刻と環境のお互いが共鳴しあい、美しい憩いの場となることを期待したものであった。この動きは、都市の発展に伴い各地で見られはじめ、その各都市で様々な特徴を持つものとなっている。彫刻の歴史から見れば現在の彫刻に辿り着くまで、戦後からはほんのわずかな期間しか経ていない。しかもそれが一挙に進んでいることが、日本の野外彫刻の特徴であるといえるのである。

2 彫刻と都市空間

現在の都市空間は、そこで生活している人間の快適性や便利さを追求する環境設計に基づいたものである。都市には、様々な素材による都市空間の構成要素が存在し、それらは環境の特徴を作りあげる。ステンレスや、ガラスを用いたビルの建設が進み、建築物の壁面に周りの環境を映しこんだり、高層化が進み環境のなかに連なった巨大な壁を築いたりしている。人工物の氾濫する空間に憩いの場として公園が作られ、街路樹が植えられている。そのような構成要素は、形態や色彩によって個性を主張し、環境に変化を与える。天気や季節の移り変わりも同様であり、そして何よりも人が生活し、乗り物に乗り、忙しく動いていることが変化につながっている。

このような空間には、しばしば彫刻が設置される。特にヨーロッパの都市空間には彫刻が多く設置され、その空間の形成に大きく貢献しているといつてよい。広場や公園、さら

に街の通りの一角にも作品が存在する。それは空間の中に何気ない形で置かれたり、建物の周りを囲んだり、さらにはレリーフという形態で外壁にまで及ぶのである。街全体が、作品としての美的空間を持っているといえよう。

確かに彫刻は、日本各地の街角にも設置されている。実際に、それを鑑賞しようという意識で都市空間を巡ると、いかに数多くの彫刻が設置されているかに気付くことであろう。しかし、そのような意図を持った特定の人以外は、彫刻の存在をあまり認識していないと思われる。それは、人々の彫刻に対する意識の低さを表しており、また、彫刻もあまり目立たない場所に、静かに置かれているという現実を物語っているのである。

ヨーロッパの場合は、彫刻は置かれているというよりも、環境の一部という見方の方が強い。田村明氏は、『世界の広場と彫刻』の中で、「ヨーロッパの街には、彫刻が置かれているというよりは、都市構成の一部としてきっちり納まっていると言ったほうが良い。確かにそれは人為的に置かれたものだが、他所から持ってこられ、不調和の中に身を小さくして置かれてあるというのではなく、その空間になくてはならない構成要素になっているものさえある」¹⁰⁾と述べている。要するに、ヨーロッパの空間環境には、彫刻が設置されることが当然なのであり、また彫刻のない状況など想像もできないのである。街の彫刻は環境を支配し、もしもそれが存在しなくなれば、引き締まっていた空間の緊張感を崩し、殺風景になったりするであろう。

さらに環境設計の段階からどの場所にどの様な彫刻を置くかが考慮されているものと見られる。『世界の広場と彫刻』に掲載されている彫刻と環境は、違和感のない実に見事に空間環境を作り上げており、建築物など都市の構成要素を背景としたものも多く見られる。彫刻は街で生活する人々に快く迎え入れられ、都市空間としてのレベルや人々の三次元空間に対する意識を非常に高いものにしている。

それに対し、日本は彫刻空間の形成において発展途上国であるといえる。周囲の環境との関連を考慮に入れることなく設置するために、空いた場所に置けばよいといった風潮や作品があっても構わずに周りの環境を作り替えてしまうといった状況が多発しているのがある。このことは日本の彫刻の歴史が浅く、急成長したことに起因する。

しかし、現実にあちらこちらの空間に彫刻は存在するようになってきている。野外に置かれることを考慮した素材の選定や環境と深くつながりを持った“環境芸術”なども登場している。耐久性を高めるために木やテラコッタの作品はブロンズなどに置き換えられ、陽光や都市の構成物を映しこむためにステンレス、ガラスなどが使用されているのである。空間環境の改善に対する意気込みが高まってきていると考えてもよいであろう。

3 街づくりににおける彫刻

現在、各地方自治体で推進されている“彫刻のある街づくり”は、彫刻を中心に据えた環境づくりをしていこうというものである。ただ単に彫刻があればよいわけではないため空間構成の考察をすることが必要となる。すなわち、既に存在している環境の構成物に、新たに彫刻が加わるということであり、その設置によって新たな空間支配が起こり、今まで存在していなかった空間が姿を現すということである。完成されていた空間に設置するので、そのことによる利点が得られなければならない。それは人工物で窮屈になった空間に落ち着きと憩いを与えるため、単調で特徴のない空間の空気を引き締めるため、美的空間

都市における彫刻と空間（上）

岡 本 直 行

はじめに

最近日本の都市を訪れると、街の通りや公園、そして広場などに彫刻やモニュメントなどの立体作品を目にする機会が増えている。それらは、彫刻が設置された都市空間に強く引きかけ、新たな三次元の空間を発生させる。さらにその空間に様々な個性を与え、各都市の持つ特徴を作り上げる。街の通りや公園に存在している彫刻は、行き交う人々に語りかけ、見る人の心を和ませてくれる。すなわち環境に調和する彫刻や造形作品を設置することは、生活の基盤である都市空間の資質を向上させ、また、芸術的要素のある美的空間を創造する力を秘めているのである。

ヨーロッパの多くの都市に設置されている彫刻は、環境にとけこみ、作品自体が作り出す空間を見せてくれる。日本でも最近になって彫刻を都市空間の構成要素とみなし、環境を組み立てる動きが各自治体で見られるようになった。いわゆる“彫刻のある街づくり”である。この動きの発端となったのは、現代彫刻懇談会の調べによると、1957年に神奈川県立近代美術館の開催した『集団58野外彫刻展』¹⁾である。それから40年後の現在、日本各地では地方自治体とともに企業なども彫刻を設置する風潮が強まってきている。

全国に存在する彫刻は、藤田観龍氏によれば、約7000点²⁾（美術館や個人所蔵のものをく）であるとされている。その作品も、今では都市空間の発展のために様々なジャンルものとなってきている。芸術性を高揚した視点からの空間作りが盛んになっていると考えてよいだろう。しかし、これらの作品のほとんどは、設置後放置状態にあり、芸術的見直し及び文化財保護の立場からの維持管理がなされていない。そのような状態は、作品の価値を低下させるのみならず、環境にも悪い影響を与えると考える。このことは、日本の芸術文化に対する、真の理解や意識のレベルの低さを表している証であるにほかならない。彫刻は三次元の構造物であり、常に周囲の空間を占めることから、作品の意義や構成について考慮することが必要となってくる。また、彫刻とそれを取りまく周囲の空間（以下、空間環境）の関連とその価値を追求し、作品の設置状況を明確にすることが、よい彫刻とい空間環境を生み出すことにつながると考える。本稿は、平和都市として数多くの彫刻が設置されている広島市を調査研究の対象として、彫刻とその空間環境のあるべき本来の姿について考察するものである。

1 日本の野外彫刻と環境の変遷

彫刻が屋内から野外に設置されるようになり、都市空間の重要な美的要素の一つになる背景には、どのような事情があるのであろうか。まず、野外に設置されている彫刻を中心に、その歴史的変遷をおってみよう。

日本の彫刻は古代から近世まで、ほとんどが宗教信仰の対象として作られた仏像であった。中国から渡ってきた仏像は、唐の様式的なものから日本人の精神に適した容姿に変化していき、技術や素材も各時代によって多様化している。しかし、鑑賞や環境の構成要素を目的としていなかった。そのため作品は、360度の方向を意識して制作されておらず、正面観照性の強いものだった。これらの仏像は屋内に存在することが多く、大切に保管されているといった状況であった。その結果、仏像を野外に設置するといった傾向は発達することがなかったのである。

そのような中で、唯一公的な空間に設置されてきたものがある。それは“お地蔵様”などと呼ばれる石仏群であり、奈良時代前期に発生した石仏信仰は平安時代後期に各地に広まるのである³⁾。そして鎌倉時代に入ると、一般の大衆にも石仏信仰が広まり、野外に設置されることが増加した。しかし、あくまで道を行き来する人々の安全やその周辺の地域に住む人々の平穏を見守ってくれる“道祖神”的な存在であった。

近代になると、日本は文明開化に伴い、西洋の文化を取り入れるようになる。現在のうな彫刻が日本に入ってきたのは、明治31年のことであり⁴⁾、それまで仏像彫刻が盛であった日本の彫刻界に大きな影響を与えることとなった。木彫、乾漆が主であった彫刻が粘土によるカービング、モデリング技法を用いた、いわゆる西洋式の現代塑像に変化したのである。西洋に渡り、彫刻を学ぶ人も数多くでてくる。荻原守衛や高村光太郎などもその内に含まれる。しかし、彫刻を野外に設置する習慣はなく、展覧会などの室内に置かれることがほとんどであった。

野外に設置されたのは“銅像”と呼ばれるモニュメントであり、富国強兵を国家の精神としていた明治政府の下で、人々の生活する公的空間に広がっていった⁵⁾。その土地や地域に非常に強いつながりを持ち、歴史的な固有の意味を持ったものとして一般市民の目に触れることとなった。戦争で功績を残した人々の肖像彫刻であったり、権力の象徴という意味を持ったものが多く環境に登場し、真の彫刻の持つ芸術的特性とは、かけ離れた意味を含んだ作品となったのである。これらの彫刻は、遠くからでも見えるように非常に高い場所に設置され、万民の手本として都市を構成することとなる。それらは人々との間に交流を持つ存在ではなく、あくまで象徴としての効果を持つものであり、人々に一方的に押しつけられたものであった。

その後大正から昭和にかけては、明治期の彫刻の系統を受け継ぎ、そこから抜け出す傾向は表れなかった。ところが、第二次世界大戦の勃発とともに野外彫刻にも変化が表れ始めるのである。戦争が拡大していくにしたがって日本に存在している彫刻は、戦禍のなかで焼失したり兵器製造の材料として回収され、その姿を環境の中から消していった。さらに彫刻制作に必要な銅や鉄などの金属は、入手することが困難となり、新たな作品が登ることはなかった。そのために、それまでの彫刻の傾向が途切れてしまう。

写真家、藤田観龍氏は言う。「ブロンズなどの金属の使用に制限されるとともに戦時中軍の金属回収令（1941年）によって、文化的な顕彰の記念碑など約1000点が、お寺の梵などとともに国に供出されました。全国から集められた彫刻（ブロンズ像）は溶解され、兵器や砲弾になりました。肖像や軍人像などの銅像類は戦意高揚のため一部残されたものの終戦後日本に進駐した米占領軍・GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の指令（1945年12月）によって軍国主義・国家主義を象徴する銅像や記念碑類が撤去されました」⁶⁾と。

の確立のためなど様々な意図によるものである。

都市景観を向上させるために、彫刻を取り入れた環境づくりが行なわれている都市とし、「宇部（90点）、神戸（330点）、名古屋（90点）、横浜（90点）、仙台（30点）を始め、児島、熊本、宮崎、福岡、広島（80点）、徳島、富山、長野（90点）、東京（200点）、札幌（100点）、旭川（90点）、釧路」¹¹⁾などが挙げられる。また、佐賀県などは街の中心部彫刻公園を創設するため整備中である。彫刻が設置されているのは都市だけではない。根彫刻の森美術館（神奈川県）、相鉄ジョイナスの森『彫刻公園』（神奈川県）、玄海彫の岬（福岡県）など、野外美術館や野外彫刻展も開かれている。東京では、近年、宗教人である現代彫刻美術館が主催となって、野外で作品を制作し展示するシンポジウムなども盛んになった。また、地方自治体が作品を公募し、選出された作品を展示するといった彫刻コンクールも各所で催されている。

街づくりを進める上において、彫刻の設置方法は各都市により様々である。このことがの都市に特徴を与えているといっても過言でない。横浜市はもともと存在している都市間に、都市美の要素として彫刻を設置する方法¹²⁾をとっている。要するに都市空間にした作品を選別し、それを設置するといった街づくりである。この方法によってうまく和した空間環境を作り出している。

また、彫刻のコンペティションを開催し、その優秀作品を都市空間に設置する方法を行っている都市もある。これは彫刻設置において最も多くとられている方法であろう。この方法は、まず宇部市が1961年に“野外彫刻展”を開いたことにはじまる¹³⁾。続いて神戸や長野市がこの方法による街づくりを行なっている。これは、芸術性の高い作品が一挙収集できることがメリットであるが、芸術性の高い作品ほどその持味を生かす方法は難しいものである。そのため彫刻を設置したのはよいが、環境との調和を乱してしまい、彫と環境とのお互いの関係を崩しているものも見られる。作品設置において最も大切なことは、彫刻と環境がきちんと調和していることなのである。

一方、仙台市は、さらに本質に迫った彫刻の設置を試みている都市である。彫刻を設置する空間を彫刻を制作する作家に実際に見てもらい、その上で作品を作るというものである。この計画は“杜と彫刻”と呼ばれるものであり、1年に1点ずつのペースで12年間かて行なわれるものであった¹⁴⁾。この計画による彫刻空間は、実に見事な空間美を作り上げるものであり、この方法によって彫刻を設置することが、現在の日本では最も進んだ街づくりといえるものと思われる。

また神戸市は、先にも述べたようにコンペティションによって設置を試みている都市あり、国内で最も多くの彫刻数を誇る都市であろう。この都市計画では彫刻の設置のみ止まらず、いずれは都市全体を“彫刻公園”にしようという計画に基づいたものである。のため、都市環境を彫刻に合わせて改善している傾向が見られる都市であり、これから楽しい空間環境を構築している。

彫刻を環境に設置する方法は一つではなく、その都市に応じて様々である。都市の空間これからの開発でさらに変化し、彫刻の空間環境もそれに依拠して変化していくのである。刻が設置された場所を、それまで形成していた空間を維持しながら変化させていくこと非常に困難なことといえる。要するに彫刻の設置はその場かぎりではなく、その後の環境開発計画を考慮に入れた上でなされることが望ましい。

4 都市空間に設置される彫刻の現状

この様な最近の傾向をみると、立体芸術である彫刻は、野外に設置され、自然の環境下で鑑賞されることがよりふさわしく、好まれるものであると思われる。空間環境そのものを背景とし、四季折々の自然変化の中、360度のあらゆる方向からの自由自在な鑑賞可能とすることは、鑑賞者の感情を豊かにし、非常に大きな喜びを与えるものである。

彫刻の喜びは、そこに実存する量や形があることにある。さらに作品から受けるそのかな量感やフォルムの美しさにひかれ、その作品に手を触れたいという衝動に駆られたするのである。人間の視覚は彫刻の持つ外見だけでなく、内面をも読み取っている。また彫刻が人間の視覚に問いかけてくるだけでなく、触覚に働きかけてくる証しでもある。の要因として作品の素材が挙げられるであろう。豊富な素材のおかげで、作品の形状が様化したり、素材を生かす方法も誕生しているのである。その素材の材質感の多様性が、覚または触知的触覚に働きかけ、喜びを与えている。

また、野外に彫刻を設置するということは、美術館に常設されるのとは全く別の価値を持つ。美術館はあくまで室内であるため、環境の変化は生じない。明るさに変化の無い、明の下で、また同じ空気のなかで人工的に作られた空間を保つのみである。しかし、野の彫刻は自然という条件下にあり、天候や時刻で雰囲気も見え方も変化する。何より見うという積極的な意志がなくても、視覚や触覚に訴えかけてくれることがよい。日常的に刻に親しみ、触れ合うことのできる空間は、その環境を次第に親しみのあるものに変え、その中で生活する人々の感性の向上にもつながっていく。

ところで、現在の都市に設置されている彫刻は、都市の発展の証や何かを記念したモニュメントが多くを占めている。たとえば、筆者の調査では広島市の主な野外彫刻87点（美術館所蔵のものを除く）のうち50点を占めている。モニュメントとして扱われる彫刻がよいというのではない。しかし、作品にはその作者の心象が盛り込まれており、記念碑としての看板ではないのである。作品の背景に沿った題材とは無縁の作品を購入し、環境に入する傾向がこのような現状を引き起こしている。彫刻を設置する場合には、美的空間構築という目的を最先端に打ち出すことが望ましいといえよう。そうすることによって多種多様な意図をもった環境が形成されるからである。

さらに、快適な環境づくりを目的とした作品も設置状況によって大きな影響を受けている。設置するための適度な空間やその作品にあった設置の高さ、その後の管理などの吟が、不十分なものがほとんどであるといってもよい。また鑑賞者のマナーにも問題がある。設置場所に自転車止められていたり、ゴミが放置されたままの状態、作品への落書きなどである。大気汚染等の影響による、作品の汚れや腐食の問題なども挙げられる。

そもそもブロンズは、表面に緑青が付着し作品を保護するといわれているが、近年の性雨によって緑青が溶け、白色の粉が浮かぶといった影響が出ている。また独り善がり都市開発のため、彫刻の設置されている空間のみが浮き上がってしまい、都市全体としての調和にも影響が出始めている。これは彫刻の持つ動勢や空間支配に対する知識がないためである。そして個人所有のものではないことが、管理責任の曖昧さを生み出している。これらのことは、人々の彫刻への興味関心が低いということにつながるであろう。

また、最近の美術教育では作品鑑賞を重要視している。しかし、彫刻の設置された環

この様な状態のままであるなら、鑑賞者の美的資質を高揚させる教材とは成り得ない。よりよい環境を作る、また芸術性の高い環境を作るためには、彫刻に関しての考察や環境のつながり、さらにより状態で設置した後、環境を守っていくための管理状態の見直しが必要なのである。

5 環境と彫刻

これまで、日本の各地に設置されている彫刻の空間について述べてきたが、ここでは広市に設置されている彫刻の代表的なものを取り上げ、その状況を分析し、彫刻に適した空間環境について追求したいと思う。

「嵐の中の母子像」

本郷 新作 ブロンズ H. 140cm 台座 170cm

広島市は第二次世界対戦中、アメリカ軍の原子爆弾投下により破滅的に破壊された。戦後、大規模な都市計画によって現在の姿に復興されているが、この彫刻が設置されている所は、爆心地から南南西に約470m下ったところである。

この場所は広島平和記念公園の南に位置し、広島平和記念資料館を背景とした空間環境形成している。緑と水の調和の美しい環境は、平和的な楽園を思い起こさせる。しかし、を低く落とし一人の子供を自分の身体と腕で包み込むように抱き抱え、また、背中にしみつく子供が風下になるように、自分の身体を盾にして、懸命に逃げる母親の姿は、この地がかつて戦慄の中心であったことを忘れさせることがない。さらに、“平和記念公園玄関”ともいべき場所に置かれていることから、平和を訴えるシンボルともいえるであろう。この様なことから、この彫刻の持つ題材はこの地に非常に適したものであると考えられる。

170cmの高さの台座に置かれた彫刻は、広大な空間環境を与えられている（図1）。彫刻設置を目的として用意された空間環境は、半径10mの円形の空間である。さらに素晴らしいのは、それを中心とした半径80mの円形の空間には、作品鑑賞の妨げになる建築物が当らないことである（図2）。広島市内でこれだけの空間環境を持った作品は、他に存しない。この空間が、作品を近くまで寄って360度のどの位置からでも鑑賞できる環境を生み、作品の価値を一層高めている。



図1 作品の空間環境

半径80m以内であれば、美術手帖増刊号『アーウォッチング』にも紹介されている『点・線・円の視線』のどの方法でも鑑賞できるという空間環境を形成している。このことは、近年重視されてきている鑑賞教育にとっても価値あることといえよう。

これだけの空間を支配するとなると、設置される彫刻には空間の広さに対抗するだけの力強さと、その力を発生させる動勢、量塊といった要素が必要となってくる。この作品は周囲の空気を一点に集中させると

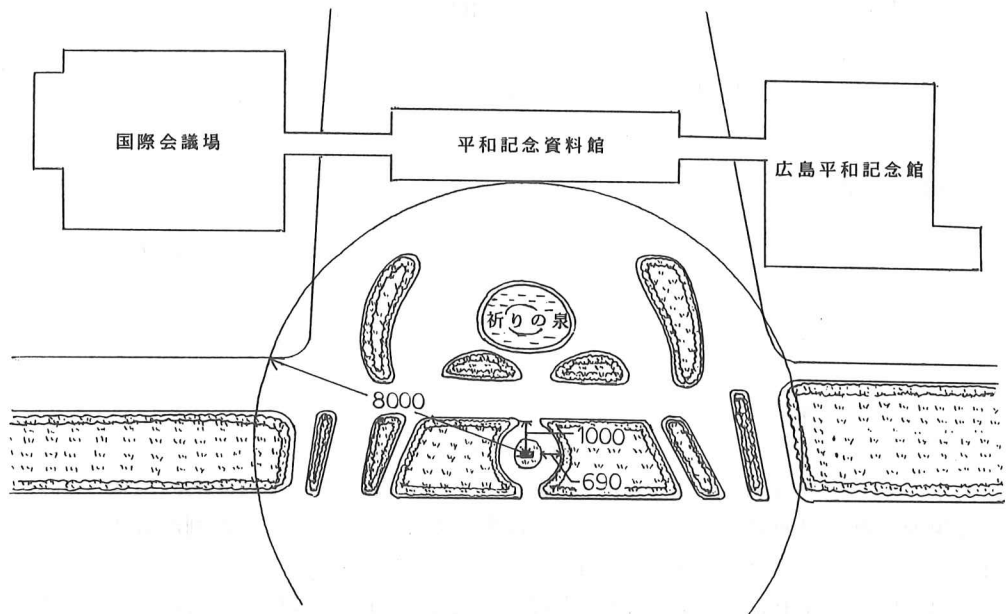


図2 空間環境平面図（単位はcm） ※これは筆者が測定したものである。

いった芸術的力を持っており、独自の流れを作り出し、存在感を与えるのである。

この像は、岩のような塊を考慮した構築に基づいて制作されていると思われる。地面力強く踏みしめることによって誕生した流れは、螺旋状の動きを持ちながら足を上昇していく。右足から生まれた流れは、胴部を通過し右肩から右手に向けて子供を抱き抱えたに伝わるのである。目に見える形に表現された流れは、一旦力強い大きな手で受けとめられ、頭部につながっていく。そして力強い腕の流れは、子をしっかりと抱く親の愛情のさを表現すると共に、身体を包み込むような大きな流れをも生み出しているのである。

もう一方の左足から出発する流れは、踵から膝まで、大地と平行な流れを形成し、膝からは上下に回転する流れに変化している。この流れは左肩に辿り着き、一旦後の子供を包み込む腕の流れとなる。子供を包み込んだ流れは、やはり頭部への流れとなって、右足らの流れと融合される。融合された流れは、像を前進させようとする動勢になっているのである。

しかし、この広大な空間環境における彫刻の動勢は、前進する動きだけでは成立しない仮にその動きだけであれば、空間の流れは非常に単調なものとなってしまう、重みある材を訴える力強さや作者の心象は軽いものになってしまうからである。その対策として進しようとする動勢を後方に引き戻す流れ、すなわち、後方の空間支配にも気が配られていると考える。その流れを生み出す構築要素として、この像の重心が挙げられるであろう。前に倒れこむような身体は右足によって支えられ、それによって重心は垂直に地面に落ちる。

さらに子供を抱き抱えることで、鑑賞者に視覚的重量感を感じさせる。この重量感は垂直に落ちる重心をさらに重く、確実なものにする働きを持っていると考える。そのこは抱かれている子供を隠してみると一目瞭然である（図3）。さらに真っすぐに後方へ

とされた手の指先を観ると、人差し指だけが後方を指差していることに気付く。この指によって、腕から子供を包み込んで頭部に上る流れの分散が起こり、後方の空間への流れも生じているといえる。

そして、後方にしがみつく子供の像が、重要な役割を果たしている。この作品の後方への動勢を最も強くし、さらに存在感を与えているのは、後方の子供の像であるといってもいい。母親の下半身ほどの量を持つ子供が、その重量感によって前進する像を後方に引きいるからである。この子供の重量感は後方への力となるだけでなく、この作品全体を傾くことなく立たせている。この後方の像が存在しなかったならば、これだけの量感を持つ作品にはなり得ない（図4）。



図 3



図 4

この作品は、上下左右に螺旋状の動きを作りながら身体を包み込む流れによって、身体全体の量を綴じ込め、量塊としての大きな存在感を生み出している。そして、二人の子供は、子を守ろうとする母親の大きさを感じさせるためだけに存在しているのではなく、ここに置かれる主題の意義に重みを与えるために、そして、この像に岩のような塊としての強さを与えると共に、空間を支配する動勢を形成する要素として計算され、制作されたものである。

それらの要素によってこの作品は空間環境に緊張感を与え、広大な空間に設置されてもその広さに負けないだけの強さを備えられるのである。このことは、「嵐の中の母子像」が広島という地に設置され、周囲の空間環境について計算した上で制作されたものであると理解できるであろう。

さらに、この彫刻は設置される状況についても考慮されていると考えられるのである。この作品の土台は170cmの高さがある。作品自体の高さは140cmであり、土台に置かれた場合、310cmの高さを持つことになる。彫刻は高いところに置かれると、遠近感によって比喩、律動といった彫刻の要素に狂いが生じ、小さく見えてしまう傾向を持つ。その場合、比例を保ちながら変形を加え、強さを引き出すことが多い。

そこで、実際にこの像の各部分の長さを計測してみた。結果は、足の長さは40cm、踵か膝までは67cm、膝から腰までは59cm、腰から鎖骨までは70cm、頸は10cm、頭は35cmであり、腕は110cm、手は30cmであった（図5）。

人体の制作には、人体比例である“カノン”が用いられることが多い。C・H・シュト

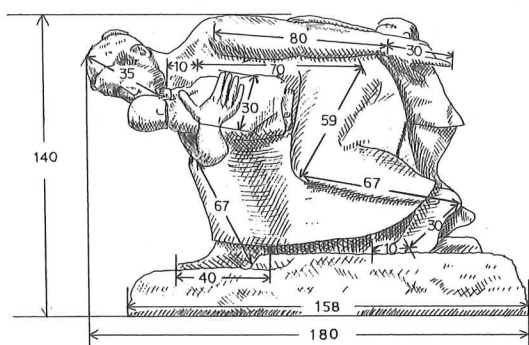


図5 各部分の長さ(単位はcm)

※これは筆者が測定したものである。

ラッツ著の『女体の美』によると、「ポリクレイトスのカノンは、身長を1とした場合、顔は10分の1、頭は8分の1、頭と頸を合わせたものは6分の1であり、足の長さに等しい。また、顔は顎から鼻の下縁まで、鼻の下縁から鼻根まで、および鼻根から頭の毛の生え際まで、の三つの等しい部分に分かれている」¹⁵⁾のである。

また同書にはポリクレイトスのカノンを基本としたルドルフ・マルチンの基礎的人体測定図も紹介されており、それによると、掌の長さは9分の1、足の長さは7分の1、腕の長さは頭の長さの3倍、足の長さは頭の4倍、肩幅の間隔は頭の2倍である¹⁶⁾とされている。計測によって算出された身長は、241cmである。これを基としてカノンによって各部分の長さを算出してみた。それによると、足の長さは34.4cm、踵から膝で、また膝から腰までは各60.2cm、腰から鎖骨までは72.3cm、頭は30.1cm、そして腕90.3cm、手は26.8cmである。

この結果から、カノンによる標準的比例よりも、頭、足、腕、手が大きく作られていることが解る。さらに、腕の太さは頸の太さとはほとんど同じである。手が大きいのは子供しっかりと受けとめることの強調にもつながる。腕が太く、長く作られたのは、310cmというこの像の中では、最も高い位置にあたるためであり、また手や足などとの釣り合いをとるためでもある。これらのことは、遠近感を考慮した上で、すなわち、この作品が高位置に設置されることを見越してのデフォルメであるのは明らかである。

この様に彫刻と空間環境の両方が双方のことを考慮に入れた彫刻の設置こそ求められものであり、それ故にお互いを高めあう空間環境が存在するのである。さらに背景となつた平和記念資料館が、まるで遠方の地平線のような効果を生じ、彫刻はその上に広がる空その形態を映し出すことになる。この後方にある建築物まで背景の一部として取り込むように南に正面を向け、この高さの台座に設置した設置者は、非常に優れた空間環境を作ったといえる。(未完)

注

- 1) 現代彫刻懇談会 『世界の広場と彫刻』 中央公論社 1983年 23頁
- 2) 藤田観龍 『彫刻のある風景』 新日本出版社 1993年 6頁
- 3) 佐藤宗太郎 『石仏の世界』 東書選書 33-38頁
田村明 『都市と彫刻』・上掲 『世界の広場と彫刻』 253頁
- 4) 高階秀爾 『岩波 日本美術の流れ6 19・20世紀の美術』 1993年 86-87頁
松本泰男 『日本美術史談』 リーベル出版 1991年 284頁
- 5) 上掲 『都市と彫刻』 253-254頁
- 6) 上掲 『彫刻のある風景』 6-7頁
- 7) 菊地一雄 『菊地一夫』 現代彫刻センター 1976年 33, 105-107頁
- 8) 本間正義 『日本におけるパブリックスペースの彫刻』

都市における彫刻と空間（上）

上掲 『世界の広場と彫刻』 134頁

1) 加藤晃 『都市計画概論』 共立出版株式会社 1997年 128頁

芦原義信 『建築空間における彫刻の在り方』 1983年

上掲 『世界の広場と彫刻』 250頁

2) 上掲 『都市と彫刻』 252頁

1) 上掲 『彫刻のある風景』 6頁

2) 別冊太陽 『パブリックアートの世界』 1995年 126頁

3) 宇部市・現代日本彫刻展運営委員会 『第16回現代日本彫刻展』作品集 大村印刷（株） 1995年 5－10頁

上掲 『日本におけるパブリックスペースの彫刻』 134頁

1) 今井祝雄 『アーバンアート』 学芸出版社 1994年 62頁

2) C・H・Stratz 『女体の美』 刀江書院 1970年 70頁

3) 同上 『女体の美』 555－559頁

愛媛における第1回県教育委員選挙（上）

—— その理想と現実 ——

野 口 学

はじめに

1948（昭23）年7月15日、「教育委員会法」（法律第150号）の公布があり、同年11月1日を期して行政委員会（Board）方式による公選制の教育委員会が設置されることになった。設置対象となる地域は、都道府県及び五大市（大阪、京都、名古屋、神戸、横浜）で、市町村での設置については任意である。

ところで、公選制教育委員会を制度化するについては、当初から時期尚早論が説かれていた。それは、次の疑点からである。

一つは、今回の教育委員会制度の導入が、地方分権と住民自治の本所ともいべき米国の教育委員会制度（Board of Education）を「直訳的に移植」⁽¹⁾しようとする点である。当時の民主的素地に欠ける日本の実態を十分顧慮することなく、直輸入の形で導入が決定されるという性急さがあった。

二つは、行政委員会制度そのものが、日本には「実践上の蓄積が全くなく理論研究の成りも戦前の国家体制下での制約もあってきわめて乏しかった」⁽²⁾点である。このことは、行政委員会制度の一種である教育委員会制度にも言えるのであり、その実際の運用に危惧の念がもたれていた。

三つは、採用される教育委員会制度は公選制、つまり地域住民の参加を前提にした教育行政制度であるが、当の地域住民に教育についての自立的な意識が醸成されていなかった点である。戦前の上命下服の気質を未だ継承させている地域住民に、教育行政への主体的参加を期待するのは過度な要求ではないか、という懸念があった。

公選制教育委員会は、こうした不安材料を積載した状態で発足したというのが実際に、前途多難が予想されていた。1948（昭23）年4月26日に教育刷新委員会は、教育委員会制度の実施について政府に建議（第17回）しているが、そこで「法律が成立しても、その実施までに適當の期間をおいて、十分啓蒙宣伝をなすこと」⁽³⁾と付言したのも、それへの憂慮からである。

また文部省は、教育委員会法が公布施行された7月15日に、文部次官通牒「教育委員会法の施行について」⁽⁴⁾（調81号）を都道府県知事宛に発し、「新法の精神をよく地方住民に周知徹底せしめ」ること、「管下各市町村に対して関係事項を漏れなく示達されるとともに、これが周知徹底については、特に適切な措置を講ぜられ」ること、と強く要請しているが、これも将来の混乱を想定しての措置であった。

ともかく、主役というべき地域住民は、民主主義の経験と蓄積が皆無といってよく、教

育の住民自治の本質もほとんど理解していないという段階ではあったが、教育委員会法が施行され、公選制の教育委員会の設置が具体的な日程にのぼっているかぎりには、その実現に向け、作業は開始されなければならなかった。差し当たっての課題は教育委員の選出で、選挙は9月4日（一部は5日）に告示、10月5日に投票という段取で進められる。

本稿では、一般の政治家とは異なる性格を付与された教育委員の選挙が、その制度創設の理念とは裏腹に、どのような問題と課題を孕みながら進展していったのか、愛媛県で行われた第1回の県教育委員選挙を例にとりあげ、その実態を分析・考察することで明らかにしたい。なお、分析・考察の対象としては、選挙啓発、政党（愛媛民主党・以下「愛民党」と略記）と県教員組合（以下「県教組」と略記）の選挙運動、軍政部の選挙干渉、県民の選挙への関心、といった領域を設定している。

1 教育委員選挙の啓発

(1) 講習会と選挙啓発

教育委員の選挙は、1948（昭23）年10月5日で、これは教育委員会法の公布から僅か3ヶ月足らずのことである。あまりにも短兵急のため、文部省が8月中旬に、閣議が9月中旬に、選挙延期をC I Eに要望するという一幕もあったが、認められなかった⁽⁵⁾。いずれにせよ、教育委員会の制度が「わが国民にとってはほとんど未知の制度」⁽⁶⁾であり、その法の趣旨徹底と選挙啓発を推進する期間としては3カ月は短すぎたのである。

選挙日程が揺るぎないものとなり、極めて短期ではあるが、教育委員会法の趣旨徹底と選挙啓発のために行政は稼働していく。各都道府県の啓発活動の手順をみると、選挙告示（9月4日、一部地域は5日）までは法の趣旨徹底、それ以後は選挙啓発に重点をおくという形が一般的である⁽⁷⁾。活動の中身は、教育関係者、市町村の指導者、保護者を対象とした伝達講習会の開催、文部省作成のポスター、リーフレット、パンフレットの配布、また新聞、ラジオ、映画等の媒体の活用、と多様であった。

愛媛県における啓発活動も、類似の体制でもって進められている。なかでも、県当局が力を入れたのは伝達講習会の開催であった⁽⁸⁾。一方、愛媛軍政部と四国軍政府の動向で見るが、これらは県当局の啓発・普及活動を側面的に支援するというよりも、むしろ積極的に前面にでて、熱度の高い啓発活動を展開させている。

例えば、8月28日から9月28日までの間に、県内13ヶ所を会場に高等学校教員再教育講習が実施されたが⁽⁹⁾、講師の一人として愛媛軍政部民間教育課長S・E・シュナイダー大尉が加わっており、大尉は講習会場を精力的に次々と訪れ、「教育委員会法」をテーマに「教育委員会制度は、日本における民主主義を醸成させる基盤である」⁽¹⁰⁾と熱心に説いていた。

また、9月21日から3日間、四国軍政府は自ら主催者となって教職員、組合専従者などを対象にした教育委員会法周知徹底講習会を、東・中・南予別に開催し⁽¹¹⁾、講師には四国軍政府民間情報教育部長F・N・カリンガーと婦人教育係カルメン・ジョンソンの人をあて、初日の21日については、四国軍政府長官カフリン大佐が来松し講演を行うという熱の入れようであった⁽¹²⁾。受講者も多く、松山会場（中予地区対象）では1000名も参加があったという⁽¹³⁾。

伝達講習会形式による啓発活動は、このように軍政部（府）の幹部クラスを動員した

ンパクトの強い企画が組み込まれていたこともあり、活況を呈している。特に軍政当局の幹部の講習会での言動には衆目が集まり、それが新聞紙上で逐次伝えられるほどであった⁽¹⁴⁾。しかし、講習会を主体とする啓発活動には、どうしてもその伝達範囲に限界があった。講習の対象が教育関係者、市町村の行政担当者、諸団体の代表者といった一部特定層に限定されがちで、一般の地域住民を対象にするまでには至らなかったのである。

（2）新聞と選挙啓発

啓発媒体としては、散発的になされる講習会よりもはるかに効率のよいのは、新聞であった。教育委員会に関わる啓発も、新聞紙上に関連記事が掲載されることで、かなりの効験が期待できた。以下では、当時も愛媛県内で大きなシェアを占めていた『愛媛新聞』を例に、その紙上で教育委員会に関する情報がどのような形式と内容で扱われ、地域住民に提供されていたのか明らかにする。

県教育委員の選挙は、1948（昭23）年10月5日に実施されたが、その前日までに『愛媛新聞』紙に登載された教育委員会に関する記事を抽出し、整理すると1表の通りである。

「掲載形式」欄は、記事の扱い方で一般記事、特集記事、広報記事、社説、コラム、投書欄の6種類に分類し、「記事内容」欄には、記事内容の象徴的表現である見出しを記している。

教育委員会についての記事が初めて紙面に登場するのは、教育委員会法の公布（7月15

1表 『愛媛新聞』紙における教育委員会に関する記事の掲載状況

掲載月日 月 日	掲載形式	記事内容（見出し）	掲載月日 月 日	掲載形式	記事内容（見出し）
7	11	一般記事 ・教育委員会よいよ設置 委員は十月公選 まず県から 教育部排し	23	一般記事	・愛民党『教育委員』に本腰 『五名必ず当選へ』 きのう議員総会で決る
8	11	一般記事 ・今秋は選挙季 教育委は来月から立候補 県費は三五〇万円超えよう		一般記事	・阿部亀氏資格審査パス
	17	一般記事 ・県七、市町村五名 職員は教育長が認可		一般記事	・教育委員にはこんな人を望む ⑧
	20	一般記事 ・教育委員選挙に暗影 ボスの活躍憂慮 少ない資格申請 主旨徹底せず 出馬二十名程度か 中予に濫立か 教組も万全の構え	25	一般記事	・教委と女性
	21	一般記事 ・教組立候補三名に限定		一般記事	・立候補十四氏に
	23	一般記事 ・九月末までに有権者申告 教育委員立候補者の届出は早く		一般記事	・四国軍政府カ部長答う 団体支配は免れ 難しい 教員候補の場合
	25	一般記事 ・教育委員推せん法決る 愛民党		一般記事	・教育委員にはこんな人を望む ⑨
	28	一般記事 ・11名が「教委」適格申請 第二回分は来月十五日まで	26	一般記事	・愛媛軍政部発表 教育委員の選挙に連日指導者が放送
	29	一般記事 ・座談会「教育委員をどう選ぶか」（上） 選挙までもう一月 合議制の行政機関臨時に市町村まで管轄		一般記事	・集団挨拶お断り 地盤が荒れる？ 県の案否決 白熱化する教育委選挙
	30	一般記事 ・伊豫路で『教育』を話す森戸さん 初の『教育知事』利害なき人から 教員よ「美しい魂」の団結を	9	一般記事	・教育委員にはこんな人を望む ⑩
		一般記事 ・教養ある候補者を	27	一般記事	・教育政見は七分ずつ マイク候補者に開放
		一般記事 ・座談会「教育委員をどう選ぶか」（中） 教組が一番熱心 政治ボス排し一般から		一般記事	・公的表現をすつきりせよ
		一般記事 ・出たい人は大勢 年俸は五万円くらいか		一般記事	・教育委員選挙運動・迷いの表情 力入れても冷たい大衆 立候補届 あす締切り 教えるように静かな宣伝
				一般記事	・教員の運動に参考事項徹底
				一般記事	・違法なければ可 教員の友情戦術など
				一般記事	・教委と勤労者
				一般記事	・教育委員選挙 愛民党声明 『党でなく 党員の推薦』 運動に乱れる足なみ
				一般記事	・『教育知事へ』 立候補者の声＝横顔 ①
				一般記事	・県教組声明 組合は拘束せず 愛民党は中傷す
				一般記事	・中盤戦から大詰へ いま一息で逆転も 他区へ進出余裕なし
				一般記事	・『教育知事へ』 立候補者の声＝横顔 ②

9	一般記事	・教育委員選挙白熱化へ 実質は愛民党公認 推せん六人のうち五人決る	30	広報記事	・声明書 愛媛民主党幹事長
	投書欄	・教育委と素人		広報記事	・教員は教員として重要 教育委員選挙にカ大佐声明
	一般記事	・教育委員法啓蒙講習会		コ ラ ム	
	一般記事	・選ぶな利己の人 党派色警戒せよ 教育委選挙 オ課長強調 本県近く大量立候補		投書欄	・教育委選挙雑感
	社説	・教委選挙に政党の競演		一般記事	・愛民党 教組に対抗 県議代表 自由届出制で闘士を
	一般記事	・県教育委員立候補 女性の初名乗り		特集記事	・座談会「記者の見た教育委員選挙」 新顔戦の悩みどこまで克服 ぐらつく運動 弱くない女性候補
	特集記事	・教育委員にはこんな人を望む ①		広報記事	・教育委員立候補立会演説会
	社説	・教委選挙と県民の立場		広報記事	・これはなんでせう？
	特集記事	・教育委員にはこんな人を望む ②		特集記事	・教育委員にはこんな人を望む ①①
	一般記事	・教育委員に宗教界志水氏を推す		投書欄	・九月の門
9	一般記事	・阿部氏立候補とりやめ	2	一般記事	・教育委選挙 決戦へあと二日 愛を説く 前女性代議士 御神燈もち出すお祭使乗組も 街の戦術あれこれ
	一般記事	・カーリンガー教育課長ら講演日程		一般記事	・女性どつとおしかく 二つの立会演説会 盛況
	特集記事	・教育委員にはこんな人を望む ③		一般記事	・棄権防止に吏員街頭へ 宇和島
	投書欄	・教育委員狙うボス		特集記事	・『教育知事へ』 立候補者の声＝横顔 ③
	一般記事	・定員二名超す 近く更に二氏 教育委員選挙いよいよ本格化 総同盟推薦候補決る		投書欄	・婦人と教育
	一般記事	・吉岡氏 上浮穴教組を脱退		特集記事	・『教育知事へ』 立候補者の声＝横顔 ④
	特集記事	・教育委員にはこんな人を望む ④		一般記事	・中学生が棄権防止
	特集記事	・教育委員にはこんな人を望む ⑤		特集記事	・あすの教育委員選挙 奮迅の活躍 実力 互角 当落の分れ目三万五、六千票 追込みで波乱 最後の展望
	社説	・低調な教育委員選挙熱		特集記事	・『教育知事に』選ぶ肚は決つた？ 素人でも結構だ 母と結びつく女性を 子供が人質では 先生ねたむ運動員など
	特集記事	・教育委員選挙の展望 二倍半の白熱戦へ中、南嶺で乱戦 岐れ目は四万五千票台 勝敗のヤマ最後の一週		特集記事	・『教育知事へ』 立候補者の声＝横顔 ⑤
10	一般記事	・廿七日から選挙放送	4	一般記事	・教育委員立候補者一覧
	一般記事	・全候補出揃うか きょう事実上の締切		広報記事	・十月五日は投票日です
	一般記事	・自薦候補 腹さぐり合い 県議互選の人		社説	・あすの一票正しく使え
	一般記事	・三部七課制 事務局試案成る		投書欄	・愛民党の馬脚
	一般記事	・十三名出揃う 教育委員きのう公報締切			
	一般記事	・教育委員立候補者名			
	特集記事	・教育委員にはこんな人を望む ⑤			
	一般記事	・幻灯写真で教育委選挙宣伝			
	一般記事	・四国軍政府カ部長講演 選べ立派な人格者 二つの誤りに十分戒心せよ			
	一般記事	・阿部亀氏の審査遅れる 立候補は確実			
9	一般記事	・教育委員にはこんな人を望む ⑦	10	一般記事	・教育委員立候補者一覧
	特集記事			広報記事	・十月五日は投票日です
	コ ラ ム			社説	・あすの一票正しく使え
				投書欄	・愛民党の馬脚

日) 前の7月11日で、奇態なことにそれ以後、翌8月11日までは関連の記事の掲載が一切ない。関連記事が頻繁に見られるようになるのは、8月17日以降である。法律の公布から1ヶ月もたって、ようやく登載が本格化してくるのには理由があった。

一つは、県当局が教育委員選挙の準備を本式に開始したのが8月の半ばと、非常に遅延していたということ。これには、8月7・8日の両日に東京で選挙事務打合せ⁽¹⁵⁾、また、同月17日に岡山市で四国・中国9県を対象にした教育委員会法趣旨徹底指導者講習会が開かれるが、これらの報告を待ってからという、独断的専行を避ける官僚的判断が背景にあった。

二つに、遅鈍な選挙準備に符号するかのよう、各陣営の立候補者の選定作業も遅回していたということ。県教組については、他の陣営よりもかなり早い時期に選定に取り組み、先行する状況にあったが、それでも立候補者の絞り込みができたのは8月中旬であった。

こうした情報が順次確認され、記事として大々的に扱われるのが、8月の下旬というわけである。

さて、教育委員会に関する記事が連日紙面を飾り、徐々に読者の属目を集めるようになるが、ちなみに、8月から選挙前日までの2ヶ月間に載せられた記事(広報記事、コラム、投書欄も含む)の総数は93であった。2ヶ月間という短い期間にしては、かなりの分量の記事が紙面に供されていたことになる。掲載記事の数を掲載形式で分類すると、「一般記

事」42、「特集記事」24、「広報記事」9、「社説」6、「コラム」3、「投書欄」9と、一般記事での扱いが多い。特集を組んだり、社説を通しての情報提供も結構多いのが刮目される。

これら関連記事の内容について、以下素描してみよう。

まず「一般記事」では、立候補者の推移、各陣営の選挙運動の展開状況、有権者の反応、政党（愛民党）と県教組との拮抗関係の分析、といったリアルタイムの情報が大半を占めている。

「特集記事」は、連載の場合がほとんどで、その主要なテーマを示すと次の通りである。

- ①「教育委員をどう選ぶか」
- ②「教育委員にはこんな人を望む」
- ③「『教育知事へ』立候補者の声＝横顔」

テーマ①では、出席者14人⁽¹⁶⁾による座談会の形式が採られ、3回の連載、テーマ②では、毎回様々な分野で活躍している人物（11人）が登場し、それぞれの立場から教育委員にふさわしい人物像を披歴していくという展開で、これは11回にわたる連載であった。テーマ③では、最終的に出揃った14名の候補者の詳細なプロフィールの紹介がなされ、4回の連載である。

これら特集記事は、特にテーマ①・②に関わるが、教育委員の選出が一般の政治選挙とは別個の論理でなされるべきことを、教育委員の適格性についての議論と各界の代表的人物の主張する教育委員の理想像を提示することで、具体的に明らかにしようとするねらいがあった。

「広報記事」には、立候補者立会演説会や選挙放送の実施についての情報、選挙管理委員会からの選挙啓発、軍政当局からの発表・声明、政党（愛民党）の声明文、といった内容が含まれている。特に、軍政当局（四国軍政府）からの声明（9・29付）と政党（愛民党）の声明文（9・29付）は、両者とも県教組出身者の立候補の動静を念頭においた政治的ものである。両声明の基調は、教員の立候補への批判にあり、軍政当局は「教員は教員として重要」であるという婉曲な表現で、愛民党は教員の立候補を県教組の教育委員会支配対策と掲げなまでに断定し、県教組批判を展開していた。県教組の選挙における優勢が伝えられるなか、少しでも制動を加えたい、という意図のあらわれであった。

「社説」については、まず、その見出しは下記の通り。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ① 教育委員選挙と資格審査（8・21付） | ② 教委選挙に政党の競演（9・10付） |
| ③ 教委選挙と県民の立場（9・14付） | ④ 低調な教育委員選挙熱（9・18付） |
| ⑤ 公的表現をすつきりせよ（9・26付） | ⑥ あすの一票正しく使え（10・4付） |

これら社説の論旨を敢えて要略するならば、以下のようになる。

- ① 立候補者の資格審査の手続きの遅滞は文部省の事務上の怠慢にある。
- ② 政党、教職員組合などの選挙に対する集团的動きは行き過ぎであり自粛を求める。

- ③ 低調な選挙熱の原因は、日本人の教育における依存主義にある。
- ④ 低調な選挙熱の原因は、県民の教育委員会の重要性に関心をもたない狭隘な生活意識にある。
- ⑤ 政党と立候補者との不明朗な繋がりを除去し、立候補者は主体的立場を表明すべきである。
- ⑥ 教育への参画の権利は、政治的目的や特定団体の利害に左右されない公正な人格者を選出することによって、正しく行使できる。

9月に入ると選挙活動も胎動著しくなり、次第に、政党や諸団体の教育委員会制度の理念・本質から乖離する利害に拘泥した動きが顕在化し、一方で、県民の選挙への関心の低さも露呈するという状況を迎えるが、社説はそうした世態を反映しての主張であった。

「コラム」は、愛媛新聞では『地軸』と称されるが、ここでは選挙に関する情報は3度載せられ、教育委員候補者の応援運動を採り上げた学生自治総同盟(9・22付)、政党(愛民党)への注文(9・27付)、低調な教育委員選挙への危惧(9・29付)といった主題で、軽妙洒落に論を展開している。

「投書欄(『門』)」には、選挙活動が高揚し白熱化した情勢を迎えるに伴い、それについての読者からの忌憚のない意見が数次にわたって載せられた。投書意見の主調は、9月30日付の『門』で編集者が簡潔にまとめている(各月の最終日の投書欄は、その月の投書内容を編集者が要約するのを恒例としていた)。次に記しておく。

……好ましい教委の型としてどこまでも政党や組合色がなく、また過去に教職になかった一般文化人という拓西一文化人氏に対し、まず教組側からズブの素人のみにより編成された委員会の方向を誤る必然性への不安について猛烈な反ばくがあり、続いて愛民党の議員総会で決定された定員全部をねらった同党の態度が『厚顔なり』として各方面からきびしく批判された……一問題にこれほど意見が集中されたことはかつてなく〇割棄権率などといちいち推測しているらしい当局者たちの悲観ぶりを吹き飛ばすすさまじさ、しかし何といても最も攻撃の矢面に立つたのは愛民党であつたにもかゝらず、愛民党から何らの反撃のなかつたはノレンに腕押しの感がないでもなかつた

『愛媛新聞』紙上で扱われた教育委員会(選挙)関連の記事は、以上点描したように、きわめて豊富で、その内容も多岐にわたっている。県民未見の選挙であったこと、また軍政当局の肝煎りがあったということも影響していようが、教育委員選挙が、理念的には従来の政治選挙とはまったく異なり、党利党略性を排除し、候補者個人の人格と資質に選出判断の材料を求める理想的な選挙である、という新規さと新鮮さが、記事の質量に活力を与えたのであろう。これに加え、実際の選挙活動の展開では、理想とは程遠い政治選挙に近似した動きが散見されたことも格好の記事対象となり、新聞紙面ににぎわす結果となったと言える。

いずれにせよ、新聞を介して未聞の制度である教育委員会(選挙活動)の情報が県民に浸潤し、投書欄の盛況が例示するように、次第に人口に膾炙するようになってきたのは確かであった。

愛媛県における第1回県教育委員選挙（上）

- (11) 昭和23年9月14日付愛媛県教育部長通達 「四国軍政府主催教育委員会法周知徹底講習会開催について」(学第1993号) 上掲『愛媛県教育史』第3巻 126頁
講習会は、2班に分かれて、下記の日程と会場で実施された(昭和23年9月10日付『愛媛新聞』)。

9月21日	松山市教育会館(講師 カリンガー)	松山市新田高校(講師 ジョンソン)
9月22日	宇和島市明倫小学校(講師 カリンガー)	宇和島市鶴島高校(講師 ジョンソン)
9月23日	西条市神拝小学校(講師 カリンガー)	西条市第二高校(講師 ジョンソン)

- (12) 昭和23年9月16日付『愛媛新聞』
(13) 昭和23年9月22日付『愛媛新聞』
(14) 昭和23年9月22日付『愛媛新聞』
(15) 昭和23年8月11日付『愛媛新聞』
(16) 昭和23年8月30日付『愛媛新聞』
(17) 資格審査は「都道府県の委員は中央で、地方の委員は都道府県で行う。但し、すでに知事の交付した確認書を持つている者は、都道府県の委員候補者の届出ができる」ことになっていた(「教育委員会委員の選挙に関する質疑応答抄」 上掲『終戦教育事務処理提要』第4集 292頁)。愛媛県の教職適格審査の実態については、拙著『占領期における愛媛の教育』青葉図書 平成6年 97～101頁に詳しい。
(18～21) 昭和23年8月20日付『愛媛新聞』
(22) 昭和23年8月21日付『愛媛新聞』
(23) 昭和23年8月25日付『愛媛新聞』
(24) 昭和23年9月22日付『愛媛新聞』
(25) 第1回選挙の都道府県及び5大市の立補者数は792名(うち女性59名)で、競争率はほぼ平均2.5人に1人という盛況であった(新井恒易『日教組運動史』日本出版協同株式会社 昭和28年 126頁)。競争率が一番高かったのは東京都の4.8倍、一番低かったのは島根県の1.3倍であった(三上昭彦「教育行政の機構と機能」五十嵐顕他編『講座 日本の教育10教育政策と教育行政』新日本出版社 1978年 138頁)。
(26) 昭和23年10月7日付『愛媛新聞』
(27) 都道府県及び五大市の立候補者792名のうち、教育関係者は376名(元教員199名、現職教員177名、教組役員10名)であった(上掲『日教組運動史』126頁)。全国立候補者の半数近くは教育関係者で占められていた。
(28) 昭和23年9月10日付『愛媛新聞』
(29) 阿部(公)は、愛民党からの推薦を辞退した理由を「愛民党が嫌いなのでもなく、これを蹴つて見栄をきつたのでもなく『委員会の性格上党の推薦に立つことは私の良心が許さなかつた』」(昭和23年9月28日付『愛媛新聞』)からだ、と述べている。
(30) 昭和23年9月28日付『愛媛新聞』
(31) 昭和23年10月2日付『愛媛新聞』
(32) 昭和23年8月23日付『愛媛新聞』
(33) 上掲『日教組運動史』 117～118頁
日教組は、8月2日の「指令」以前にも、教育委員会法の公布と前後して、指令3号(7月13日)、4号(7月17日)を発している。これら指令でも、「教育委員会法の内容を全組合員に徹底させ」(同3号)、「教育復興会議の中に、教育委員会選挙対策委員会を設置する」(同4号)ことを明記し、選挙闘争を重視する姿勢を鮮明にしていた(上掲「教育行政の機構と機能」136～137頁)。
(34) 昭和23年9月9日付『愛媛新聞』
(35) 昭和23年9月23日付『愛媛新聞』

The First Election in Ehime for the Seats
in the Board of Education
— the ideals and the realities —

Manabu NOGUTI

The elective board of education was introduced to Japan in 1948, from the United States of America. The aim of the system was to encourage the educational decentralization and the autonomy of regional community. It was a highly democratic system. But neither the Japanese people knew anything about the system nor the democracy that should establish the system had been developed in Japan at that time. The government had decided to force the system into effect however, and the preparations for the first election started.

The regional government had the responsibility to let the people know beforehand, on the Board of Education Law and the purpose of the election for the member of the board. In Ehime prefecture, the local government carried out the public relations through the social meetings in local communities, newspapers, and the radio programs. The regional military government cooperated thereto.

The actual campaign in Ehime prefecture had been activated by two organizations; a political party, the Ehime Democratic Party, and the teachers' union. As they had been opposed to each other in politics, the people had considered that the candidates who had been recommended by those parties must have been their interest sections.

The ideal member of the board of education should be free from any political interest and should be the one being respected in the local community. The first election was, however, far from the ideal. The system itself was democratic, but the community that should run the system wasn't, yet.

比率である。立候補者に教育関係者が偏在する現象は、本県の特徴というわけではなく、全国的なものであった⁽²⁷⁾。

卒業学校については、師範系が5名、帝大系4名、私大系4名と、当時にあつては高学歴とされる者で大半が占められている。学歴の高さが教育委員に求められる資望を担保するわけではないが、一定の学問経験のある人物が立候補していたと言える。

次に、各候補者の推薦母体を3表に見てみよう。

3表 第1回県教育委員立候補者の推薦団体

立候補者氏名	推薦団体	立候補者氏名	推薦団体	立候補者氏名	推薦団体	立候補者氏名	推薦団体
竹尾 彌次	県教員組合・総同盟愛媛県連合会	角田直一	共産党・別子労組・総同盟愛媛県連合会	鞍縣 琢磨	県野球協会・県体育協会	二宮 卓	愛媛民主党
渡辺菊太郎	県教員組合・総同盟愛媛県連合会	横山尚代	婦人ロータリー・大学婦人協会	志水 敬運	県宗教連盟・県仏教連合会	阿部 亀	愛媛民主党・越智町村長会・農業協同組合
和田 勇	県教員組合・総同盟愛媛県連合会	阿部公政	伊予郡町村長会	菊池 哲春	愛媛民主党	西原佐喜市	日農県連
		則内ウラ	愛媛民主党・県連合婦人会	石田佐々雄	愛媛民主党		

（昭和23年9月分の『愛媛新聞』より作成）

候補者の経歴だけでは把握できない選挙の構図が、一見して理解できる。今回の選挙は「政党、団体の“かげの競演”という感じであり、色透明の人人は立ちすくみの形となつた」⁽²⁸⁾と巷説されたが、政党（愛民党）と県教組の対抗図が選挙の底流を形成していたのである。

愛民党から推薦を受けた候補者は、当初、阿部(公)、則内、菊池、石田、二宮、阿部(亀)の6名であったが、途中阿部(公)が政治色を嫌い推薦を辞退し⁽²⁹⁾、5名となっている。候補者には現職の政治家はいないが、政治の場裏に身を置いていた候補はいた。

菊池と二宮である。菊池は過去に2回（昭和6年・10年）県会議員に選ばれ、また愛民党の支部長を経て、同党の顧問にも就任していた⁽³⁰⁾。二宮は、旧政友会時代に宇和島市会議員を2期務め、市会議長も経験している⁽³¹⁾。この2人は、その来歴が語るように、まさに政党推薦の政治家と言っていい候補であった。

一方の県教組は、竹尾、渡辺、和田の三名を推薦するが、かれらは教員組合活動の指導者としてそれぞれ豊富な活動経歴をもつ人物である。竹尾は喜多郡教組組合長と県教組副組合長、渡辺も県教組副組合長の重職にあり、和田は1947（昭和22）年の2・1ストの際には松山市教組組合長の地位にあった。県教組選り抜きの人物が選定されている。

立候補の届出日については2表に戻るが、その早晩には大きな開きがあった。一番早いのは、県教組推薦の竹尾、渡辺、和田で、立候補の受付開始直後に早々と届出をしている。県教組では、この3名の人選をかなり早い時期から進めている。8月21日に四国四県教組対策協議会が各県教組の代表者を集めて松山市で開催され、そこで、「教育委員候補には各県教組とも三名を立て教組で委員を独占しない」⁽³²⁾ことを約諾しているが、この時期に、南予から竹尾、東予から渡辺の立候補を確定し、中予については和田の立候補がほぼ決定という状況にあった。

候補者の選定、また立候補届も含め、県教組の選挙に向けての体制固めは、このように他の陣営に比べ迅駛であった。その背景には、現職教員の被選挙権が除かれていた教育委

員会法案が6・7月の国会審議で大幅に修正され、教員の被選挙権が認められるようになったこと、さらに、8月2日に日教組が荒木委員長名で発した「組織防衛既得権確保闘争指令」⁽³³⁾がある。

前者の被選挙権の獲得は、日教組の積極的な対議会活動が奏効したものである。後者の「闘争指令」は、7月31日に公布施行となった政令第201号（国家・地方公務員の団体交渉権、罷業権否認）に、日教組挙げて対抗していくため発令になったもので、その闘争項目のひとつに、早急な選挙闘争の展開が掲げられている。当座は、教育委員会選挙に的を絞り、「全力を挙げて闘うこと」が重点になっていた。

教育委員の被選挙権が保障され、また教育委員選挙が日教組の組織防衛と既得権確保のための闘争の一環として規定されたことが、県教組の選挙対策に弾みをかけたのである。

愛民党の方はといえば、県教組への対峙姿勢を揚言してはいるものの、候補者の擁立には遅れをとっていた。同党が、最初に推薦候補を決定するのは9月8日で、阿部(公)、則内、菊池、二宮、そして越智直三郎（県監査委員）の5名である（その後、阿部〔公〕は推薦を辞退、越智は出馬を断念）⁽³⁴⁾。残りの立候補者、石田と阿部(亀)が推挽を受けたのは、それから2週間後の9月22日である。石田と阿部(亀)は、この時既に立候補（石田は9月20日、阿部〔亀〕は9月22日）していたが、石田は推薦を辞退した阿部(公)の、阿部(亀)は立候補を断念した越智の代替、という意味があった⁽³⁵⁾。

先決すべきは候補者の推薦であるにもかかわらず、愛民党の場合、その作業が立候補届開始（9月4日）以後になされるという悠然さで、そのうえ立候補の届出も遅々とし、9月15日に則内、18日に菊池、20日に二宮という具合であった。当然、短い期間での選挙運動を余儀なくされ、早期に立候補を済ませ、密度の濃い組織的な選挙活動を展開させていた県教組候補に大きく水を開けられることになる。（未完）

注

- (1) 尾形利雄 『日本戦後教育史の諸問題』 早稲田大学出版部 昭和63年 55頁
- (2) 阿部 彰 『戦後地方教育制度成立過程の研究』 風間書房 昭和58年 221頁
- (3) 海後宗臣・清水幾太郎編 『資料・戦後二十年史 5 教育・社会』 日本評論社 1967年 19頁
- (4) 文部省 『終戦教育事務処理提要』第4集 文泉堂出版 昭和55年 287頁
- (5) 読売新聞社戦後史班編 『昭和戦後史教育のあゆみ』 読売新聞社 1982年 415-416頁
文部省と閣議が選挙延期を要請した背景には、選挙啓発期間の確保というよりも、共産主義者、日教組、ボスによる選挙運動への危惧があったようである（鈴木英一 「教育委員会制度の意義—公選制の歴史に即して—」 日本教育法学会編『講座 教育法 教育の地方自治』 第6巻 総合労働研究所 1981年 114頁）。
- (6) 上掲 『日本戦後教育史の諸問題』 4頁
- (7) 上掲 『戦後地方教育制度成立過程の研究』 224頁
- (8) 例えば、告示前の1948（昭和23）年8月23日に各都市を単位にして教育委員会選挙啓蒙連絡協議会を開いているが、参加者は市町村の広報・教育当者、青年団、婦人会、PTAの代表者であった。かれらは、この会で教育委員会法の解説を受け、一般住民への周知方法の協議を行い、その後、そこでの成果を生かすべく市町村内の各地域で周知徹底の会合を主催し、末端への普及・浸透に努めている（愛媛県総務部公聴課『愛媛県政』 第2巻 第4号 昭和24年 33頁）。ちなみに、本協議会の指導者は、同年8月17日に岡山市で行われた教育委員会法趣旨徹底指導者講習会を愛媛県代表として受講した者であった。
- (9) 昭和23年8月26日付愛媛県教育部長通達「高等学校教員再教育講習について」（学第1838号）教育史編集室『愛媛県教育史』第3巻 昭和46年 127-128頁
- (10) 「教育委員会の使命」 愛媛県教育委員会『愛媛県教育委員会報』第1号 昭和23年

2 教育委員選挙の展開

(1) 立候補希望者の資格審査の遅滞

教育委員立候補の届出の受理は、選挙公示日の1948（昭23）年9月4日から県の選挙管理委員会で開始される。届出に際しては、立候補希望者が、事前に教職適格資格審査⁽¹⁷⁾を終了していることを証明する資格確認書が必要であった。現職教職員のなかで、既に適格審査を済ませ資格確認書を手にしている者は、直ちに届出ができるが、そうでない一般県民が推薦立候補を望む場合には、適格資格審査を申請する手続きを県学務課においてとらなければならなかった。

適格申請の手続き期間は、8月14日から23日までである。ところが、この期間に、はや入っているにもかかわらず、肝心の適格審査についての主旨宣伝がほとんどなく、一般の県民にそれが周知されていない、という信じがたい不手際があった。間接の理由としては、選挙宣伝そのものの遅滞がある。宣伝の本格化は、8月17日の選挙啓発指導者講習会（文部省主催岡山市で開催）の後からである⁽¹⁸⁾。直接的には、申請期限をあと数日にひかえた8月20日の時点になっても県に審査関係の資料が未着で⁽¹⁹⁾、適格審査の主旨宣伝を試みようにも情報が皆無、ということがあった。

宣伝の不徹底は深刻で、「締切期限をあと数日にひかえて資格審査の申請者は一般からは僅かしか現れていないもようである、……………このまゝでは既に資格確認書のある教職員やふだんから野心をもつボスの人物しか立候補出来ず、その結果は教育委員会の構成に不合理を生じるだろう」⁽²⁰⁾といった憂慮が聞かれた。

県当局も、この事態に落ち度を認めないわけにはいかず、関係部署の責任者が「今からやれば選挙民の啓蒙は出来るが候補者にいゝ人が得られないのではないか、資格審査を事後でもよいことにしたらと思う」（豊島県社会教育課長）、「憂慮される点もあるが事後審査は実際として出来ず二三日の申請締切の日時も本省に送る関係で延ばせない」（県地方課山本主事）、「本省の怠慢という外ない、事後審査にして自ら資格に怪しいと思う人は遠慮するということになればいゝのだが実際は難しい」（県学務課吉川主事）⁽²¹⁾などと、苦渋の談話を発表するまでに至っている。

中央当局からの指示が不明朗なため、県当局自体も策に窮し、連蹇の状況ではあるものの、広範囲かつ多様な層からの立候補の保証が制度（選挙）の所期の目的であるかぎり、無策は許されなかった。善後策として浮上してきたのが、適格資格の事後審査である。『愛媛新聞』の社説も事後審査制の導入に賛意を表し、県はその運用を文部省など中央の関係筋に積極的に要望すべきである、と強く主張していた⁽²²⁾。

しかし、事後審査は考量されず、事前審査のままで、新規に審査届出期間を8月26日から9月15日まで設けることが決められた。つまり、9月4日の立候補受付開始以後でも資格申請の手続きが可能となったのである。ただ、この期間に資格申請する立候補希望者は、中央教職適格審査委員会の審査も経なければならず、立候補届出の遅延を避けられない。そのため、日程的に選挙運動の期間が短くなり、ハンデを背負った選挙選を強いられる、という問題を孕んではいた。

ともかく、資格審査申請の期間の延期・拡張により、日数の上では多様な層からの立候補を確保できる条件が整えられ、一応の改善は図られた。ちなみに、8月23日までを期限

とする第1回の申請期間に申請書を提出した者は、越智直三郎、大宮忠英、伊賀上茂、菊池哲春、和田勇、竹尾彌次、渡辺菊太郎、井上頼明、横山尚代、阿部金彌、宇都宮允の11名⁽²³⁾、2回目の申請期間での提出は、角田直一、阿部公政、則内ウラ、鞍縣琢磨、二宮卓、石田佐々雄、阿部亀、志水敬運、栗山吉清、酒井勝馬、西原佐喜市の11名である。合わせて22名の資格申請がなされ、量的には申請期間の再設定が功を奏していた。

資格申請者の審査作業については、すべてが順調に進捗というわけではなかった。阿部亀のように、資格審査が「単なる事務上の遅延」から経歴広報の締切日である9月20日まで終了せず、立候補の意思が明確であるにもかかわらず、経歴が広報に登載されなかった立候補者もいたのである⁽²⁴⁾。

こうした選挙運営の稚拙さは、事務当局の疎漏というより、あまりにも性急な選挙日程で余裕がほとんど無いことに起因していた。そもそもが、法律公布から3ヶ月という些少な準備期間で選挙を強行しようとする企図自体に無理があったと言えよう。

(2) 立候補者と推薦団体

立候補届の締め切りは9月28日で、この日、立候補者が出揃った。立候補者は、適格審査を申請した22名のうちの14名で、菊池、和田、竹尾、渡辺、横山、角田、阿部(公)、則内、鞍縣、二宮、石田、阿部(亀)、志水、西原の面々である。5名の定員に14名の立候補ということで、競争倍率は2.8倍、全国の平均が2.5倍⁽²⁵⁾だから、それに比べると若干狭き門ということになるだろうか。

立候補の届出順(9月4日から立候補受付開始)に、各候補者の氏名、年齢、略歴(現職、卒業学校)を連記すると2表の通りである。

2表 第1回県教育委員立候補者の立候補届日と略歴

立候補届日 (9月)	立候補者氏名	年齢	現職	卒業学校	立候補届日 (9月)	立候補者氏名	年齢	現職	卒業学校
4日	竹尾 彌次※	50	新谷中学校長	愛媛師範学校	15日	鞍縣 琢磨	56	扶桑自動車商会副社長	京都帝国大学
～8日	渡辺菊太郎※	39	新居浜第一高校教頭	立教大学	18日	志水 敬運	56	大信寺住職・県仏教連盟副会長	宗教大学
9日	和田 勇※	53	松山市立垣生中学校長	愛媛師範学校		菊池 哲春	58	弁護士	早稲田大学
	角田 直一	35	会社員(別子製錬所調査役補)	京都帝国大学	20日	石田佐々雄	54	農業	愛媛師範学校
13日	横山 尚代	47	県社会教育委員	奈良女子高等師範学校	22日	二宮 卓	55	弁護士	明治大学
15日	阿部 公政	51	県労働基準委員会長	東京帝国大学		阿部 亀	35	県農業協同組合連合会職員	東京帝国大学
	則内 ウラ	55	県連合婦人会長・松山地裁家事審判調停委員	愛媛女子師範学校	23日	西原佐喜市	43	日農県連書記長	不明

(昭和23年9月分の『愛媛新聞』より作成。)

※ 竹尾、渡辺、和田の3人については、その立候補届出を9月8日までに済ませたことは確かであるが、具体的な届出日は特定できなかった。

立候補者の現職をみると、教員(3名)、弁護士(2名)、あと県関係の委員会委員、諸団体の役員・職員、農業と多種にわたる。過去の職歴にまで遡ると、横山、阿部(公)、則内、鞍縣、石田の5名には教職の経験がある⁽²⁶⁾。教育関係者に教職経験者を含むのを許されるならば、現職教員3名に加え教育関係者が8名立候補していたことになる。割合で示すと、立候補者中6割が教育関係者で、政治選挙の立候補者には一般的にみられない高い

恋愛後期における性別役割行動の研究

赤 澤 淳 子

問題と目的

秋山(1992)によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する賛否を、欧米およびアジア6ヶ国の女性に尋ねた結果、日本では「消極的」賛成も含めた「賛成」が71%で、6ヶ国中最高の数値を示している旨の報告がある。たしかに、昨今女性の社会進出にはめざましいものがあるが、日本社会の中には、まだこの数値が示唆するように根強い性別役割意識が残っている。意識の面と実行の面では著しい齟齬が存在しているのである。日本人の性別役割態度の現状を一言で概括するなら、東・鈴木(1991)の論じるように、伝統主義的態度の持ち主の減少に比例して平等主義的な態度の持ち主が増えているわけではなく、むしろ、擬似平等主義的—表面上やや平等主義的だが基本的には伝統主義的—態度の持ち主が増加しているといえよう。

もちろん、そこには様々な要因が介在していることは疑念の余地はないが、心理的な要因もその一つに数えられる可能性がある。本研究で筆者が注目するのは、この擬似平等主義的態度に関わる心理的システムである。筆者は、それがいかなるものかを様々な見地から明らかにする試みを続けている—赤澤(1995, 1997a, 1997b)等を参照—が、小論もその一環にほかならず、将来のより包括的な研究の一端と位置づけ得るものである。

一般論として、性別役割分業が固定化しがちである要因の一つとしていわゆる「近代家族」像、すなわち「父親・母親・子どもから構成される家族で、父は外で働き、母は家で家事・育児に従事する」というイメージが、家族の普遍的な形態であると同時に、またあるべき姿と見る社会通念があげられる。(Ann Oakley, 1986; 山田, 1994)。とりわけ、日本においては、戦前の家制度に対する心理的反動として、この通念が根強いように思われる。

しかし、近年進展しつつある社会史学の成果によれば、実際にはこの近代家族像は歴史的所産にすぎないことが明らかにされている。たしかに、近代以前の社会においても、性別役割は存在していたが、近代以降とは異なり、仕事という公領域と家庭という私領域の境界は必ずしも明確ではなく、男性・女性の公領域・私領域の相互乗入れが比較的容易であったと考えられている。ところが、産業革命以降、公領域と私領域の分離の進行にとともに、女性が私領域へ囲い込まれるようになった。これを契機として、「女は家庭、男は仕事」という意識が固定化し、社会通念と化したものにほかならない。

しかも、この性別役割の固定化は、既に結婚の前段階の恋愛過程にも組み込まれていると、中野(1991)は指摘する。中野によれば、生産性を重視する近代社会においては、恋愛さえも一夫一婦制という社会的システムの中に取り込まれ、『自由な恋愛』と『幸せな結婚』という観念を予定調和的に結合させることによって『恋愛結婚』という制度がつく

り出され」ているというのである。つまり、現代の社会システムは、自由恋愛を巧みに取り込みながら、性別役割分業を旨とする近代家族の維持を図っているともいえる。

一方、恋愛の構造研究においても、恋愛の最終段階に互いの役割を重視する段階がくることが指摘されている。交際中のカップル91組を対象に縦断的な調査を行い結婚に至るまでの期間を6段階に分類した Lewis(1973) の主張によれば、その4段階目に、カップルは互いに的確な性別役割にそった行動の取得を試み、5段階目で、相補的な性別役割を担おうとするという。また、Murstein (1974, 1977, 1986) は、独自の SVR 理論 (Stimulus-Value-Role Theory) に基づき、恋愛過程の後期に互いの性別役割を重視する段階がくる旨の仮説を提唱している。ただし、第1段階にあたる Stimulus 段階の实在を立証するデータしか得られていない。さらに、松井 (1990c) も SVR 理論を参照しつつ、恋愛の進行を3段階に分け、その最終段階において、カップルは、互いの役割の相補性という要因の影響をうけることを述べている。これらの先行研究が示すのは、恋愛の後期、換言すれば結婚の前段階において、男女間の相補的な役割関係が出現することである。

ちなみに、筆者は、未婚の男女の恋愛過程に組み込まれていると目し得る性別役割分業再生産の心理的メカニズムを「家族イメージへの同調化」と名付けているが、3氏の成果の示唆するところは、まさしく、この家族イメージへの同調化の实在性を示している可能性がある。

そこで、本研究では、SVR 理論を導入し、その可能性にさらなる検証を加えたい。その際、特に R の時期に注目し、研究Ⅰ・Ⅱによる恋愛行動の分析を通じて、性別役割行動と家族イメージへの同調化との関係を検討し、恋愛後期における性別役割行動の諸相の一端を解明したいと考えている。

研 究 Ⅰ

目 的

一般に恋人との結婚を意識し始めるのは恋愛の後期段階であると見なし得るが、その段階で、家族イメージへの同調化が始まり、Lewis らが指摘するように、相補的な性別役割行動の実行度が高まることが予測される。そこで、研究Ⅰでは、以下の仮説を検証する。

仮説 恋愛後期においては、恋人を持ち、その恋人と結婚しようという意識を持っているものの方が、そうでないものより、対異性に対して性別役割を実行しているだろう。

方 法

(1) 調査時期

1994年10月下旬～11月中旬。

(2) 調査対象

E 県内の4年制国立大学教育学部男子103名、女子267名。

(3) 調査内容

①性別役割意識

性別役割の例として、青年期男女にとって生起する蓋然性が高いと目される状況下における役割を取り上げた。すなわち、「女は男に料理を作る」「男は女より優秀」「セックスで男は女をリードする」「女は男の身のまわりの細かい気遣いをする」「男は女に食事をおごる」「女は、子どもや病人の世話をする」という6種類を設定した。以下それぞれ、「料理」「優秀」「リード」「気遣い」「食事代」「世話」と略称する。このうち、「料理」「気遣い」「世話」は、女性に期待される性別役割であり、「優秀」「リード」「食事代」は、男性に期待される性別役割である。それらに対する自己の見解を、「そう思う」(4点)「どちらかといえばそう思う」(3点)「どちらかといえばそう思わない」(2点)「そう思わない」(1点)の4件法で評定させた。

自己の見解

「あなたは、女(男)が～するのは当然だと思いますか」

②性別役割行動

先述の6項目(料理・優秀・リード・気遣い・食事代・世話)に関する質問項目を作成した。各々の役割について、その状況を想像させ、好意を持っている異性に対する行動と同性に対する行動の実行度を「～しようと思う」(4点)「なるべく～しようと思う」(3点)「あまり～しようとは思わない」(2点)「～しようとは思わない」(1点)の4件法で評定させた。

対異性行動(態度)

「あなたは、好意を持っている男性(女性)に対して、～しようと思いますか」

対同性行動

「相手が、同性の友達でも、～しようと思いますか」

③恋人・結婚意識

家族以外で好意を持っている異性について、「恋人、ボーイフレンド(ガールフレンド)、婚約者、片思い、友達、その他、該当者なし」の7項目を設定した。また、その異性との結婚を意識しているか否かについても、二者択一法で回答を求めた。

結果と考察

現在、家族以外で好意を持っている異性についての回答で、「恋人」「婚約者」と回答した群を「恋人あり群」、その他の回答をした群を「恋人なし群」とした。更に、恋人の有無と結婚意識の有無によって、A:「恋人あり・結婚意識あり群」、B:「恋人あり・結婚意識なし群」、C:「恋人なし・結婚意識なし群」の3群に分け、3群間の分散分析を行った結果をTable 1, 2に示す。

男女ともに、性別役割に対する見解自体はやや否定的であるが、それとは対照的に、性別役割行動の実行度は高い(Fig. 1 to 6)。これは、擬似平等主義を具現しているといえよう。

まず、女子の「料理」に関する結果では、異性($F(2, 264) = 6.53, p < .01$) および

Table 1 : 恋人・結婚意識の有無別にみた性別役割意識と行動 (女子)

	恋人および結婚意識の有無			1 要因分散分析	多重比較
	A (恋人・結婚意識あり) (N=66)	B (恋人あり・結婚意識なし) (N=49)	C (恋人・結婚意識なし) (N=152)	F 値	(L S D法)
「料理」					
自己の見解	2.35 (0.90)	2.02 (0.92)	2.07 (0.96)	2.39 ⁺	A > C
異性に対する行動	3.53 (0.61)	3.35 (0.66)	3.14 (0.83)	6.53**	A > C
同性に対する行動	2.69 (0.95)	2.63 (0.95)	3.09 (0.78)	6.86**	C > A・B
「気遣い」					
自己の見解	2.73 (0.92)	2.31 (0.80)	2.34 (0.91)	5.00**	A > B・C
異性に対する行動	3.70 (0.66)	3.47 (0.71)	3.28 (0.79)	7.22***	A > C
同性に対する行動	2.73 (1.00)	2.96 (0.95)	3.02 (0.93)	n.s.	
「世話」					
自己の見解	2.44 (0.81)	1.90 (0.74)	2.14 (0.87)	6.19**	A > B・C
異性に対する行動	3.94 (0.24)	3.90 (0.31)	3.48 (0.70)	20.57***	A > B・C
同性に対する行動	3.68 (0.50)	3.71 (0.46)	3.68 (0.50)	n.s.	
() 内は標準偏差				⁺ p<.10 **p<.01 ***p<.001	

() 内は標準偏差

⁺p<.10 **p<.01 ***p<.001

Table 2 : 恋人・結婚意識の有無別にみた性別役割意識と行動 (男子)

恋人および結婚意識の有無					
	A	B	C	1 要因分散分析	多重比較
	(恋人・結婚意識あり)	(恋人あり・結婚意識なし)	(恋人・結婚意識なし)	F 値	(L S D法)
	(N=17)	(N=14)	(N=61)		
「優秀」					
自己の見解	1.65 (0.79)	2.29 (0.73)	1.62 (0.71)	4.86**	B > A・C
異性に対する行動	3.06 (0.75)	3.21 (0.70)	2.69 (0.92)	2.80 ⁺	B > C
同性に対する行動	3.33 (0.49)	2.55 (0.93)	2.95 (0.83)	3.25*	A > B
「リード」					
自己の見解	2.59 (1.23)	2.79 (0.70)	2.39 (1.04)	n.s.	
異性に対する行動	3.53 (0.51)	3.21 (0.43)	2.97 (0.84)	4.02*	A > C
同性に対する行動	—	—	—	—	—
「食事代」					
自己の見解	2.06 (1.18)	3.07 (0.73)	2.15 (1.00)	5.32**	B > A・C
異性に対する行動	3.18 (0.64)	3.43 (0.65)	2.89 (0.82)	3.30*	B > C
同性に対する行動	2.27 (0.70)	2.00 (0.63)	2.14 (0.92)	n.s.	

() 内は標準偏差

⁺p<.10 *p<.05 **p<.01

同性 ($F(2, 264) = 6.86$, $p < .01$) に対する行動で有意差が, また, 自己の見解において傾向差がそれぞれ示された。LSD (最小有意差検定) の結果, 異性に対する性別役割行動の実行度は, A群がC群より高く, 逆に, 同性に対しては, C群がA・B群より高い。つまり, 結婚を意識する恋人をもつ女子は, そうでない女子より, 異性のために料理を作ろうとする意識が強いのである。逆に, 同性のために料理を作ろうとする意識は, 後者の方が前者より強い。この結果から, 「料理」に関しては, 恋人をもつ女子は, 相手の性別

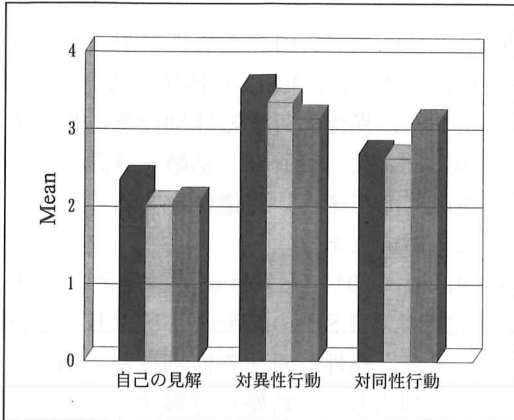


Fig. 1 : 「料理」に対する性別役割意識・行動の比較 (女子)

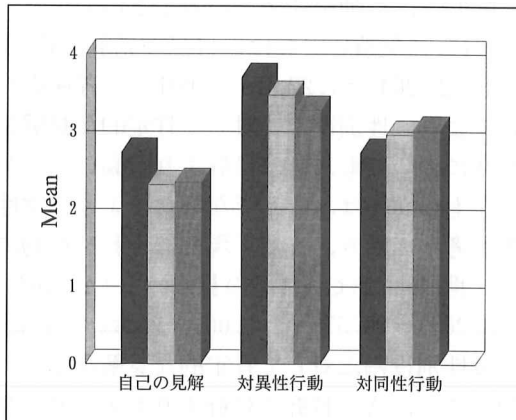


Fig. 2 : 「気遣い」に対する性別役割意識・行動の比較 (女子)

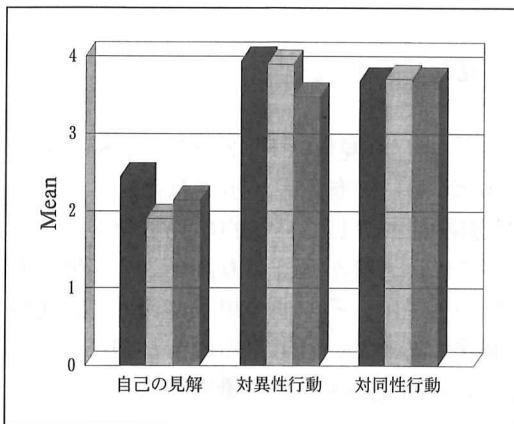


Fig. 3 : 「世話」に対する性別役割意識・行動の比較 (女子)

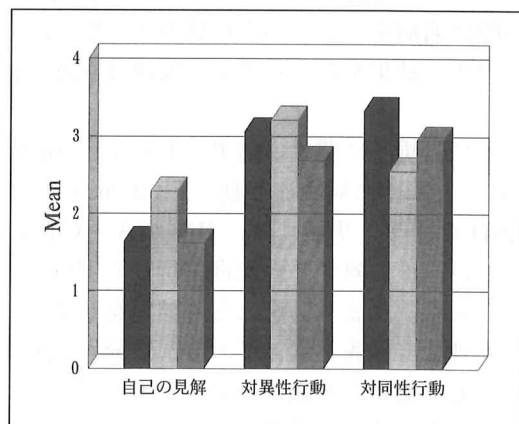


Fig. 4 : 「優秀」に対する性別役割意識・行動の比較 (男子)

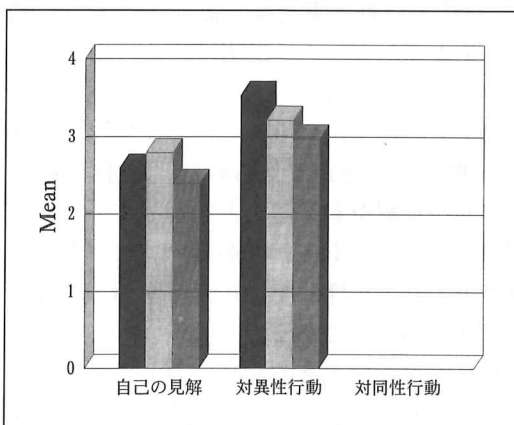


Fig. 5 : 「リード」に対する性別役割意識・行動の比較 (男子)

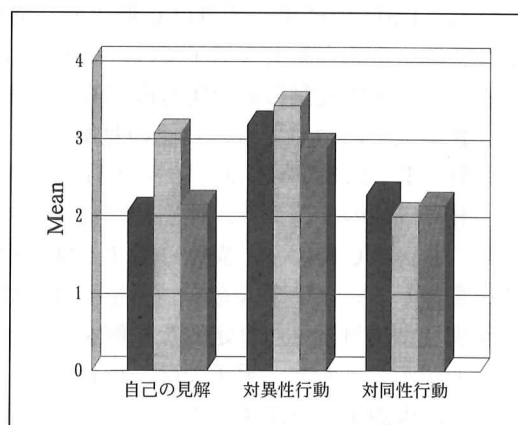


Fig. 6 : 「食事代」に対する性別役割意識・行動の比較 (男子)

■ A : 「恋人あり・結婚意識あり群」
 ■ B : 「恋人あり・結婚意識なし群」
 ■ C : 「恋人なし・結婚意識なし群」とする

に応じて、行動を変えていることが分かる。

次に、「気遣い」では、自己の見解 ($F(2, 264)=5.00, p<.01$) と異性に対する行動 ($F(2, 264)=7.22, p<.001$) で有意差が示された。さらに、LSD の結果、A群はB・C群より、性別役割に対して肯定的な見解を有しており、異性に対する性別役割行動の実行度についてもA群はC群よりも高いことが明らかとなった。つまり、結婚を意識する恋人をもつ女子は、そうでない女子より、女性が男性に対して細かい気遣いをすることを当然と考えており、また、現実それを行動に移しているのである。

「世話」では、自己の見解 ($F(2, 264)=6.19, p<.01$) と異性に対する行動 ($F(2, 264)=20.57, p<.001$) において有意差が示された。LSD の結果、A群はB・C群より性別役割に対して肯定的な見解を示している。また、異性に対する性別役割行動のに関しても、A・B群はC群よりも実行度が高いことが判明した。結婚を意識する恋人をもつ女子では、女性が子どもや病人の世話をすることを、他の女子より肯定的に捉えている。また、結婚意識の有無に関わらず、恋人をもつ女子は、そうでないものより、恋人が病気の際に看病をするという行動の実行度が高い。

以上の結果から、女子では仮説は立証されたと見なしてよい。

次に、男子に関する結果であるが、「優秀」では、自己の見解 ($F(2, 89)=4.86, p<.01$) と同性に対する行動 ($F(2, 62)=3.25, p<.05$) で有意差が示された。さらに、LSD の結果、男子では、B群がA・C群より性別役割に対して肯定的な見解をもっているが、同性に対する性別役割行動の実行度については、A群がB群より高いことが明らかとなった。つまり、恋人との結婚を意識していない男子は、その他の男子に比して、男性は女性より優秀と考えており、自分も恋人より優秀でありたいと考える傾向が強く、それに対し、結婚を意識する恋人をもつ男子では、むしろ同性の友人より優秀でありたいという気持ちが強いのである。

「リード」では、異性に対する行動 ($F(2, 89)=4.02, p<.05$) において有意差が見られた。LSD の結果、A群はC群より、異性に対する行動の実行度が高い。つまり、結婚を意識する恋人をもつ男子では、そうでない男子より、セックスで男性が女性をリードするという性別役割行動の実行度が高いことが明らかになった。

「食事代」についても、自己の見解 ($F(2, 88)=5.32, p<.01$)、および異性に対する行動 ($F(2, 89)=3.30, p<.05$) において、群間に有意差が見られた。LSD の結果は、B群は他の2群より、性別役割に対して肯定的な見解を有することを示している。さらに、B群はC群より、異性に対する性別役割行動においても実行度が高い。つまり、結婚を意識していない恋人をもつ男子では、他の男子より、男性が女性に食事をおごるという性別役割に対して、肯定的な見解をもち、実行度も高いのである。

以上が示すとおり、男子では、項目によってかなりの違いがあるため一貫した結果が得られず、仮説1を立証することはできなかった。ただし、仮説1・2が成立する可能性も完全に否定されたとはいえないであろう。

この結果をふまえて、家族イメージへの同調化と性別役割との関係について考察を試みたい。まず、女子では、恋人の有無や結婚意識の有無が、性別役割意識や行動に及ぼす影

響は大きく、特に異性に対する行動において両者の差は顕著である。恋人をもち、結婚を意識しているものは、見解においても他のものほど否定的ではなく、固定的な性別役割行動の実行度も高い。しかも、それは異性との相補的な役割へと固定されている。一方、同じ恋人をもつものでも、結婚を意識しないものは、見解においては、むしろ恋人をもたないものに近い。ここから、女子においては、結婚を意識する恋人をもつことが性別役割行動の実行に影響を及ぼしていると推察できる。換言すれば、女子は自己の見解においては、平等主義的であるにもかかわらず、結婚を意識する恋人の出現によって、自ら性別役割行動を実行し、その役割を異性間との相補的な役割に固定させていくのである。したがって、先述のように、恋愛後期において結婚意識が高まるとすれば、女子については、恋愛の最終段階において性別役割の実行度が高まると考えられる。すなわち、SVR 理論の R の時期の存在が部分的に立証され、家族イメージへの同調化が示されたと見なし得るのである。

一方、男子においては、女子ほど明確な差が示されず、性別役割の違いによって、結果にも差が生じている。「優秀」「食事代」という役割については、結婚を意識しない恋人のいるものの方が、また、「リード」では、結婚を意識する恋人のいるものの方が、性別役割行動の実行度が高い。つまり、男子では、「リード」以外の役割では、結婚を意識しない恋人を持つものの方が、性別役割に対して、他のものより肯定的な見解をもつにとどまらず、固定的な性別役割行動を実行し、しかもそれが異性との相補的な役割へと固定されているのである。

残念ながら、研究Ⅰでは、男子については、恋愛後期に、性別役割の実行度が高まることを立証することはできなかった。その原因として、二つの可能性が考えられる。第一に、取り上げた性別役割の数が少なく、項目に偏りが生じたこと。第二に、性別役割の実行度が高まる時期に男女差がある、ということである。松井（1990b）は、恋愛行動の進展と熱愛感情の高さとの関連において、性差が見られることを指摘している。同様に、相補的な役割をとる時期が男女で異なるということもあり得るかもしれない。

研 究 Ⅱ

目 的

研究Ⅱでは、研究Ⅰにおける疑問点を解明し、SVR 理論の R の時期について更なる検証を行うことを目的とする。そのため、研究Ⅰの成果を土台とし、「結婚を意識する恋人の有無」という観点に、更に「交際期間の長さ」を加え、土肥（1995）による、男女一對の場面での行動項目群（女性的行動・中性的行動・男性的行動）を用い、性別役割分担志向性および実行度について検討する。具体的には、以下の仮説を立証する。

仮説Ⅰ 恋愛後期においては、結婚意識が高まることが予想される。そこで、恋人を持ち、その恋人と結婚しようという意識を持っているものの方が、そうでないものより、性別役割行動の分担志向性および実行度が高いはずである。

仮説2 交際期間が長期化するほど、恋愛過程が進んでいると考えられる。そこで、恋人との交際期間が長いものの方が、そうでないものより、性別役割行動の分担志向性および実行度が高いはずである。

方 法

(1) 調査時期

1997年5月中旬。

(2) 調査対象

E県内の短期大学の学生211名（男子58名、女子153名）。

(3) 調査内容

①性別役割行動の分担志向性

土肥（1995）が採用した性別役割行動の候補項目30項目を用いた。各項目について、その行動が一般的に男女のどちらにふさわしいかを評定させた。調査では、「女がふさわしい」（5点）「どちらかといえば女がふさわしい」（4点）「どちらでもない」（3点）「どちらかといえば男がふさわしい」（2点）「男がふさわしい」（1点）という5件法を用いた。

②性別役割行動の分担実行度

好意を持っている異性という場面を想定させ、上記の性別役割行動をどの程度実行するかについて評定を求めた。調査では、「行わない」（1点）「めったに行わない」（2点）「どちらともいえない」（3点）「時々おこなう」（4点）「必ずおこなう」（5点）という5件法を用いた。

③恋人・結婚意識

家族以外の異性で自分が好意を寄せている存在について、「恋人、ボーイフレンド（ガールフレンド）、婚約者、片思い、友達、その他、該当者なし」の7項目を設定した。また、その異性との結婚を意識しているかどうかについても、二者択一法で回答を求めた。

④交際期間

その人との交際期間について回答させた。

結果と考察

(1) 性別役割行動のカテゴリー化

30項目の性別役割行動における平均値について、基準値の3.0と平均値検定を行い、有意差のないものを中性的行動とし、高得点で有意差のあるものを女性的行動、低得点で有意差のある項目を男性的行動とした。検定の結果、中性項目および女性項目については、各々7項目が抽出された。また、男性項目については、得点が低いものから順に7項目を採択した。Table 3は、各項目の分担志向性および実行度の平均値について、男女間でt検定を行った結果である。

まず、分担志向性については、女性的行動において傾向差が示された（ $t=1.85$, $df=207$, $p<.10$ ）。つまり、男女ともに、女性的行動は女性にふさわしいと考えており、特にその傾向は、女子の方が強い。また、男性的行動の志向性については、性差はなく、男性的行動については、男女ともに、男性にふさわしいと考えていることが明らかとなった。女性的行動および男性的行動に関しては、ほぼ各自の性に適合した行動として認識さ

Table 3 : 性別役割行動における分担志向性および実行度の平均値

	分担志向性		t 値		分担実行度		t 値	
	男子 (N=57)	女子 (N=152)			男子 (N=56)	女子 (N=151)		
女性的行動	23.80	24.75	1.85 ⁺		19.31	22.64	4.44***	
食事や弁当をつくる	3.93 (0.84)	4.04 (0.82)	0.91	n.s.	2.30 (1.08)	3.13 (1.09)	4.83***	
相手の部屋を掃除する	3.39 (0.73)	3.78 (0.83)	3.32***		2.29 (1.11)	3.13 (1.15)	4.70***	
こまやかな世話をする	3.55 (0.81)	3.74 (0.84)	1.43	n.s.	3.04 (1.20)	3.44 (0.96)	2.49*	
手紙を書く	3.56 (0.71)	3.56 (0.77)	0.04	n.s.	2.56 (1.07)	3.31 (1.05)	4.51***	
ノートをとったり、テストの資料を回す	3.25 (0.81)	3.19 (0.52)	0.48	n.s.	2.66 (1.07)	2.88 (1.02)	1.36	n.s.
相手のために買い物に行く	2.98 (0.90)	3.33 (0.76)	2.80**		3.41 (0.99)	3.50 (0.93)	0.58	n.s.
食事のメニューを決める	3.10 (0.82)	3.12 (0.64)	0.10	n.s.	3.07 (0.93)	3.29 (0.94)	1.50	n.s.
男性的行動	13.65	13.99	0.63	n.s.	26.01	17.47	10.85***	
相手を家に送る	1.67 (0.91)	1.79 (0.90)	0.88	n.s.	4.07 (1.09)	2.70 (1.15)	7.69***	
重い荷物を持つ	1.35 (0.61)	1.77 (0.67)	4.11***		4.21 (0.89)	2.44 (1.11)	11.93***	
プロポーズする	2.26 (0.94)	1.90 (0.85)	2.66**		3.20 (1.28)	2.14 (1.10)	5.84***	
相手をエスコートする	1.89 (0.88)	1.80 (0.77)	0.80	n.s.	3.67 (0.98)	2.52 (1.01)	7.34***	
車道側を歩く	1.84 (0.90)	2.01 (0.83)	1.25	n.s.	3.80 (1.06)	2.54 (1.11)	7.25***	
車の運転をする	2.16 (0.96)	2.40 (0.81)	1.70 ⁺		3.56 (1.33)	2.76 (1.27)	3.95***	
ベッドに誘う	2.47 (0.95)	2.35 (0.76)	0.86	n.s.	3.46 (1.19)	2.28 (1.10)	6.71***	
中性的行動	19.89	21.40	4.03***		25.89	25.84	0.07	n.s.
相手を励ます	2.86 (0.85)	3.14 (0.57)	2.29*		3.80 (0.94)	3.77 (0.87)	0.22	n.s.
相手のことを思いやる	2.67 (0.85)	3.05 (0.53)	3.14**		4.30 (0.91)	4.26 (0.85)	0.29	n.s.
相手の話をきく	2.82 (0.76)	3.11 (0.48)	2.66**		4.09 (0.96)	4.36 (0.85)	1.99*	
別れを切り出す	2.86 (0.90)	3.06 (0.46)	1.60	n.s.	2.68 (1.11)	2.67 (0.94)	0.08	n.s.
プレゼントをする	2.72 (0.84)	3.00 (0.50)	2.37*		3.62 (0.93)	3.45 (0.90)	1.17	n.s.
電話をかける	3.16 (0.88)	3.03 (0.47)	0.96	n.s.	3.56 (0.94)	3.55 (1.01)	0.09	n.s.
自分の意見をいう	2.81 (0.64)	3.00 (0.40)	2.13*		3.87 (1.09)	3.79 (1.00)	0.49	n.s.

() 内は標準偏差

⁺p<.10 *p<.05 **p<.01 ***p<.001

れている一方、中性的行動の志向性については有意差が示された ($t = 4.03$, $df = 207$, $p < .001$)。中性的行動については、男女ともに、自分の性の方にふさわしい行動として認識していることが判明した。

分担実行度については、女性的行動 ($t = 4.44$, $df = 205$, $p < .001$) および男性的行動 ($t = 10.85$, $df = 207$, $p < .001$) において有意差が示された。また、中性的行動については性差はなかった。つまり、女性的行動は男子より女子の方が実行度が高く、男性的行動は、女子より男子の方が実行度が高い。男女ともに、自分の性にふさわしいと考えられている行動を実行していることが分かる。

以上の結果から、青年期男女においては、全般的に、男女それぞれにふさわしい役割を認識し、自己の性にふさわしい性別役割行動を実行していることが明らかになった。これらは、土肥 (1995) の結果と一致している。

(2) 恋人・結婚意識の有無と性別役割行動との関係

研究 I と同様に、恋人・結婚意識の有無によって、A:「恋人あり・結婚意識あり群」、

Table 4 : 恋人・結婚意識の有無別にみた分担志向性得点と分散分析の結果 (女子)

	恋人および結婚意識の有無			1 要因分散分析 F 値	多重比較 (LSD法)
	A (恋人・結婚意識あり) (N=14)	B (恋人あり・結婚意識なし) (N=19)	C (恋人・結婚意識なし) (N=109)		
女性的行動	24.71(3.83)	25.21(3.82)	24.62(3.07)	n.s.	
食事や弁当をつくる	4.07(1.14)	4.21(0.71)	4.00(0.79)	n.s.	
相手の部屋を掃除する	4.21(1.19)	3.95(0.78)	3.69(0.77)	2.97 ⁺	A > C
こまやかな世話をする	3.64(1.22)	3.63(0.83)	3.75(0.80)	n.s.	
手紙を書く	3.64(0.63)	3.89(0.88)	3.49(0.76)	2.33 ⁺	B > C
ノートをとったり、テストの資料を回す	3.14(0.36)	3.11(0.74)	3.20(0.48)	n.s.	
相手のために買い物に行く	3.07(0.83)	3.31(1.00)	3.36(0.71)	n.s.	
食事のメニューを決める	2.93(0.83)	3.11(0.94)	3.14(0.56)	n.s.	
男性的行動	12.00(3.44)	13.79(2.14)	14.23(3.60)	2.47 ⁺	A > C
相手を家に送る	1.50(0.65)	1.58(0.61)	1.87(0.96)	n.s.	
重い荷物を持つ	1.71(0.61)	1.84(0.60)	1.75(0.70)	n.s.	
プロポーズする	1.43(0.76)	1.58(0.69)	1.99(0.86)	4.32 [*]	A・B > C
相手をエスコートする	1.71(0.83)	1.95(0.91)	1.77(0.74)	n.s.	
車道側を歩く	1.57(0.65)	2.42(0.77)	2.00(0.84)	4.43 [*]	A・C > B
車の運転をする	2.36(0.84)	2.16(0.83)	2.46(0.80)	n.s.	
ベッドに誘う	1.92(0.86)	2.26(0.81)	2.42(0.73)	2.65 ⁺	A > C
中性的行動	21.00(1.11)	21.26(2.68)	21.39(1.19)	n.s.	
相手を励ます	2.86(0.66)	3.21(0.54)	3.17(0.56)	n.s.	
相手のことを思いやる	2.93(0.62)	3.05(0.91)	3.05(0.43)	n.s.	
相手の話をきく	3.00(0.39)	3.05(0.71)	3.12(0.42)	n.s.	
別れを切り出す	3.14(0.53)	2.95(0.23)	3.05(0.48)	n.s.	
プレゼントをする	2.86(0.66)	2.95(0.71)	3.00(0.40)	n.s.	
電話をかける	3.29(0.61)	3.11(0.57)	3.00(0.43)	2.54 ⁺	A > C
自分の意見をいう	2.93(0.47)	2.95(0.62)	2.99(0.29)	n.s.	

() 内は標準偏差

⁺ $p < .10$ ^{*} $p < .05$

Table 5 : 恋人・結婚意識の有無別にみた分担志向性得点と分散分析の結果 (男子)

	恋人および結婚意識の有無			1 要因分散分析 F 値	多重比較 (LSD法)
	A (恋人・結婚意識あり) (N=7)	B (恋人あり・結婚意識なし) (N=6)	C (恋人・結婚意識なし) (N=38)		
女性的行動	26.43(2.23)	25.17(2.32)	23.36(3.39)	3.21*	A > C
食事や弁当をつくる	4.14(0.69)	4.67(0.82)	3.82(0.80)	3.23*	B > C
相手の部屋を掃除する	3.57(0.79)	3.33(0.82)	3.42(0.76)	n.s.	
こまやかな世話をする	4.00(0.82)	3.33(0.52)	3.57(0.87)	n.s.	
手紙を書く	4.14(0.90)	4.00(0.89)	3.45(0.60)	4.21*	A > C
ノートをとったり、テストの資料を回す	4.14(0.69)	3.00(0.63)	3.21(0.74)	5.54**	A > B・C
相手のために買い物に行く	3.43(0.98)	3.33(0.52)	2.79(0.91)	n.s.	
食事のメニューを決める	3.00(1.00)	3.50(1.22)	3.08(0.80)	n.s.	
男性的行動	11.86(2.97)	12.00(4.98)	13.79(3.42)	n.s.	
相手を家に送る	1.29(0.76)	1.83(0.98)	1.68(0.96)	n.s.	
重い荷物を持つ	1.14(0.38)	1.33(0.82)	1.34(0.58)	n.s.	
プロポーズする	2.00(0.82)	1.67(1.03)	2.32(0.96)	n.s.	
相手をエスコートする	1.43(0.53)	1.67(1.03)	1.92(0.88)	n.s.	
車道側を歩く	1.71(0.95)	1.83(0.98)	2.05(0.90)	n.s.	
車の運転をする	2.14(0.90)	1.83(0.98)	2.05(0.90)	n.s.	
ベッドに誘う	2.14(0.90)	1.83(0.98)	2.66(0.91)	2.68+	B > C
中性的行動	19.14(2.12)	20.50(2.43)	19.82(2.94)	n.s.	
相手を励ます	2.57(0.79)	2.33(0.82)	3.00(0.90)	n.s.	
相手のことを思いやる	2.29(0.95)	2.83(0.41)	2.66(0.94)	n.s.	
相手の話をきく	2.71(0.49)	3.00(1.10)	2.79(0.81)	n.s.	
別れを切り出す	3.00(0.00)	2.50(0.84)	2.84(0.97)	n.s.	
プレゼントをする	2.86(0.38)	3.33(0.82)	2.61(0.92)	n.s.	
電話をかける	2.71(0.76)	3.67(0.82)	3.18(0.95)	n.s.	
自分の意見をいう	3.00(0.00)	2.83(0.41)	2.74(0.76)	n.s.	

() 内は標準偏差

+p<.10 *p<.05 **p<.01

B : 「恋人あり・結婚意識なし群」, C : 「恋人なし・結婚意識なし群」の3群に分けた。カテゴリー化された性別役割行動の合計点を, 各々分担志向性得点, 分担実行度得点とし, 3群間で1要因の分散分析を行った (Table 4, 5, 6, 7)。

その結果, 女子では, 男性的行動の分担志向性得点において, 群間に傾向差が見られた ($F(2, 141) = 2.47$, $p < .10$)。一方, 男子では, 女性的行動の分担志向性について, 群間に有意差があった ($F(2, 48) = 3.21$, $p < .05$)。さらに, LSDの結果は, A群はC群より, 男女ともに, 相手の性に属する行動の分担志向性が高いことを示している。すなわち, 結婚を意識する恋人をもつ女子は, 恋人をもたないものより, 男性的行動をより男性にふさわしいものとして認識する傾向が強い。同様に, 結婚を意識する恋人をもつ男子は, 恋人をもたないものより, 女性的行動をより女性にふさわしいものとして認識している。

さらに, 女子では, 女性的行動における実行度得点において, 群間に有意差が示された ($F(2, 141) = 3.62$, $p < .05$)。また, LSDの結果, A・C群は, B群より女性的行動の実行度が高いことがわかった。すなわち, 結婚を意識する恋人を持つ女子や恋人のいな

Table 6: 恋人・結婚意識の有無別にみた実行度得点と分散分析の結果（女子）

	恋人および結婚意識の有無			1 要因分散分析 F 値	多重比較 (LSD法)
	A (恋人・結婚意識あり) (N=14)	B (恋人あり・結婚意識なし) (N=19)	C (恋人・結婚意識なし) (N=109)		
女性的行動	23.64(4.94)	19.82(4.67)	22.98(4.71)	3.62*	A・C>B
食事や弁当をつくる	3.14(1.29)	2.74(1.24)	3.19(1.02)	n.s.	
相手の部屋を掃除する	3.00(1.36)	2.72(1.32)	3.20(1.10)	n.s.	
こまやかな世話をする	3.50(1.22)	3.11(1.02)	3.50(0.93)	n.s.	
手紙を書く	3.79(1.19)	2.74(1.33)	3.35(0.94)	4.58*	A・C>B
ノートをとったり、テストの資料を回す	2.79(1.53)	2.32(0.95)	3.00(0.95)	3.75*	C>B
相手のために買い物に行く	3.93(0.73)	3.37(1.10)	3.45(0.92)	n.s.	
食事のメニューを決める	3.50(1.09)	3.32(0.89)	3.29(0.90)	n.s.	
男性的行動	18.57(4.03)	15.41(5.21)	17.60(5.13)	n.s.	
相手を家に送る	2.79(1.25)	2.42(1.39)	2.74(1.11)	n.s.	
重い荷物を持つ	2.14(1.03)	2.00(1.25)	2.53(1.10)	n.s.	
プロポーズする	2.64(1.28)	1.67(0.97)	2.16(1.07)	3.27*	B>A
相手をエスコートする	2.86(0.66)	2.37(1.26)	2.50(0.99)	n.s.	
車道側を歩く	2.71(1.14)	2.39(1.14)	2.56(0.84)	n.s.	
車の運転をする	3.07(1.54)	2.11(1.41)	2.81(1.22)	2.99*	B>A・C
ベッドに誘う	2.36(1.01)	2.16(1.26)	2.26(1.08)	n.s.	
中性的行動	26.93(3.20)	24.67(4.17)	25.89(3.92)	n.s.	
相手を励ます	3.79(0.43)	3.22(0.88)	3.87(0.87)	4.66*	C>B
相手のことを思いやる	4.57(0.76)	4.11(0.74)	4.26(0.88)	n.s.	
相手の話をきく	4.50(1.02)	4.21(0.86)	4.36(0.85)	n.s.	
別れを切り出す	1.79(1.19)	2.53(0.84)	2.82(0.86)	8.53***	B・C>A
プレゼントをする	3.86(0.66)	3.05(1.03)	3.45(0.90)	3.25*	A>B
電話をかける	4.21(0.70)	3.79(1.27)	3.43(0.99)	4.39*	A>C
自分の意見をいう	4.21(1.05)	3.89(1.10)	3.72(0.99)	n.s.	

() 内は標準偏差

*p<.05 ***p<.001

い女子は、結婚を意識しない恋人をもつ女子より、女性的行動の実行度が高いことが判明した。

以上の結果から、女子においては、研究Ⅰと同様に、仮説1が成立する可能性が示された。しかし、男子については、仮説1は立証されず、研究Ⅰの疑問点を解明するには至らなかった。

(3) 交際期間と性別役割行動との関係

恋人をもつ男女について、各々交際期間が「365日未満」の群と「365日以上」の2群に分けた。平均交際期間は、女子では、「365日未満」群が130日、「365日以上」群が950日であった。同様に、男子では、「365日未満」群が158日、「365日以上」群が611日であった。分担志向性得点および実行度得点について、2群間でt検定を行った結果、男女ともに有意差は示されなかった。したがって、仮説2は棄却されたと考えてよい。

ちなみに、飛騨(1991)および松井(1990b)は、恋愛段階に応じて恋愛行動を分類しているが、松井(1993)は、これらの行動の順序が同じであったとしても、交際期間の長

Table 7 : 恋人・結婚意識の有無別にみた実行度得点と分散分析の結果 (男子)

	恋人および結婚意識の有無			1 要因分散分析 F 値	多重比較 (LSD法)
	A (恋人・結婚意識あり) (N=7)	B (恋人あり・結婚意識なし) (N=6)	C (恋人・結婚意識なし) (N=37)		
女性的行動	21.00(4.80)	19.50(3.39)	18.89(4.36)	n.s.	
食事や弁当をつくる	2.57(1.27)	2.33(1.21)	2.32(1.06)	n.s.	
相手の部屋を掃除する	2.71(1.25)	2.33(1.21)	2.14(1.03)	n.s.	
こまやかな世話をする	3.00(1.15)	3.17(0.75)	3.06(1.29)	n.s.	
手紙を書く	2.71(1.25)	2.50(1.05)	2.47(1.03)	n.s.	
ノートをとったり、テストの資料を回す	2.57(1.13)	2.67(0.82)	2.68(1.06)	n.s.	
相手のために買い物に行く	4.00(0.58)	3.67(0.52)	3.24(0.98)	2.38 ⁺	A > C
食事のメニューを決める	3.43(1.27)	2.83(1.17)	3.03(0.76)	n.s.	
男性的行動	28.57(3.31)	25.83(3.06)	25.89(4.92)	n.s.	
相手を家に送る	4.14(0.69)	4.33(0.82)	4.11(1.13)	n.s.	
重い荷物を持つ	3.86(0.90)	4.00(0.63)	4.41(0.80)	n.s.	
プロポーズする	3.71(1.38)	2.83(1.33)	3.14(1.27)	n.s.	
相手をエスコートする	4.43(0.53)	3.33(0.52)	3.64(0.99)	2.86 ⁺	A > B・C
車道側を歩く	4.43(0.79)	4.00(1.10)	3.72(1.03)	n.s.	
車の運転をする	3.57(0.79)	3.83(1.60)	3.53(1.38)	n.s.	
ベッドに誘う	4.43(0.79)	3.53(1.52)	3.30(1.13)	2.91 ⁺	A > C
中性的行動	27.57(1.27)	26.50(3.62)	25.94(4.23)	n.s.	
相手を励ます	4.14(0.69)	3.50(0.84)	3.81(0.91)	n.s.	
相手のことを思いやる	4.86(0.38)	4.33(0.82)	4.32(0.82)	n.s.	
相手の話をきく	4.29(0.76)	4.00(0.89)	4.08(1.04)	n.s.	
別れを切り出す	1.71(0.95)	3.00(0.63)	2.78(1.11)	3.42 [*]	B・C > A
プレゼントをする	4.00(1.00)	3.83(0.41)	3.58(0.91)	n.s.	
電話をかける	4.14(0.90)	3.50(0.55)	3.47(0.88)	n.s.	
自分の意見をいう	4.43(0.79)	4.33(0.82)	3.81(1.08)	n.s.	

() 内は標準偏差

⁺p<.10 ^{*}p<.05

さとは一致しない旨述べている。今回の調査は、図らずもこの指摘が正鵠を得たものであることを立証するものとなった。数量化の容易さに着目して交際期間の長さだけを恋愛過程の進行度の指標として取り上げたのは、やはり単純にすぎたようである。したがって、今後の検証には、量的な指標のみならず、質的な指標を導入することが不可欠であると考えられる。

全体的考察

本研究では、SVR 理論の R の時期に注目し、研究 I・II による恋愛行動の分析を通じて、恋愛後期における性別役割行動の再生産システムの存在について検討した。その結果、恋愛後期において、結婚意識が高まると考えられるならば、女子については、恋愛の最終段階において、性別役割の実行度が高まることが示唆された。すなわち、SVR 理論の R の時期の存在が立証され、家族イメージへの同調化が示されたと考えられる。しかし、残念ながら、今回の研究では、男子における SVR 理論の R の時期の存在を明確に立証することはできなかった。

女子では、伝統的な性別役割に対する見解が否定的であるにもかかわらず、恋愛後期に性別役割行動の実行度が高まっているという事実は、家族イメージへの同調化が実在する証左と見なし得よう。この同調化の生起には、いくつかの理由が考えられる。

まず、女子に対しては、社会からの性別役割期待が男子よりも一層強く作用している可能性がある。柏木（1974）は、青年期女子における性別役割認知は、男子の場合とは対照的に、社会通念とされている性別役割との間に齟齬を来していると指摘する。つまり、社会は、青年自身が考えるより、強く女性に性別役割特性を期待しているということを、青年自身が強く認知しているのである。Festinger（1957）の認知的不協和理論によれば、個人の中に矛盾する2つの認知が生じると、認知的不協和と呼ばれる心理的に不快な状態になり、そのとき人はそれを低減するよう動機づけられる。本稿で取り上げた事例にこれが妥当するなら、青年期女子では、結婚を意識する恋人をもつようになると、家族イメージへの同調化が始まり、性別役割再生産システムに組み込まれることになる。そして、その過程で、自らの行動を家族イメージに適合すべく変化させ、不協和の解消が図られるのではないだろうか。

また、青年期女子では、恋愛を結婚へと成就させる手段として、恋愛後期に自主的に性別役割行動を実行するとも考えられる。福本（1994）によれば、大学卒業後の未婚の有職女性において、伝統主義的性別役割志向が観察できるという。福本は、この現象を、伝統社会の中で女性が自らの立場を優位にするために、周囲の状況に合わせて保守的態度をとる結果であると分析している。これを採用するとすれば、青年期女子においても、恋愛後期に、伝統的な性別役割行動の実行によって、家族イメージを醸成し恋愛を結婚へ成就させようとしているのかもしれない。

男子では、明確な結果が示されず、その原因説明は今後の課題として残された。今回の研究における問題点として、年齢層が比較的低かったことが挙げられる。すなわち、かれらにあっては結婚の意識が、現実味を帯びたものとして認識されなかったという可能性がある。今後は、より年齢層の高い被験者を対象とする検証が必要であろう。また、今後は交際期間についても、質的な指標を用いる必要がある。さらに、今後は、これまでのような横断的手法でなく、交際中のカップルを縦断的に調査し、恋人や結婚意識の有無と恋愛後期における性別役割行動の実行度との因果関係を明確にする必要がある。

参考文献

- 赤澤淳子 1995 青年期における家族イメージへの同調化と性別役割の受容 日本社会心理学会第36回大会発表論文集, pp. 442-443.
- Akazawa, Junko 1997a The Relationship between Acceptance of Gender-Roles and Conformity to the Image of the Modern Family in Japanese Adolescence. *Abstracts : Joint Meeting of the 45th Conference of the Japanese Group Dynamics Association and the 2nd Conference of the Asian Association of Social Psychology*, p. 120.
- 赤澤淳子 1997b 恋愛は性別役割行動の再生産システムか? (I) 日本社会心理学会第38回大会発表論文集, pp. 322-323.
- 秋山登代子 1992 変わる男女役割 井上輝子・江原由美子(編) 女性のデータブック 有斐閣 pp. 162-163, pp. 168-169.
- 東清和・鈴木淳子 1991 性別役割態度研究の展望 心理学研究, Vol. 62, No. 4, pp. 270-276.

- 土肥伊都子 1995 性役割分担志向性・実行度および愛情・好意度に及ぼす性別とジェンダー・パーソナリティの影響 関西学院大学社会学部紀要, 第73号, pp. 97-107.
- 江原由美子 1986 現象学的社会学あるいはエスノメソドロジーにおける性差別研究の方向性 お茶の水女子大学女性文化資料館報, 第7号, pp. 41-48.
- 江原由美子他(著) 1989 ジェンダーの社会学 新曜社.
- Festinger, Leon 1957 *A theory of cognitive dissonance*. Row, Peterson & Company. (Leon・Festinger, 末永俊郎(監訳) 1965 認知的不協和の理論 誠信書房).
- 福本育子 1993 平等主義的性役割志向を低下させる未婚女性 日本社会心理学会第34回大会発表論文集 pp. 170-171.
- Gittins, Diana 1985 *The Family in Question*, Macmillan Publishers Ltd. (Diana・Gittins, 金井淑子他(訳) 1992 家族をめぐる疑問 新曜社).
- 橋本和幸 1989 社会的役割と社会の理論 恒星社厚生閣.
- 飛田操 1991 青年期の恋愛行動の進展について 福島大学教育学部紀要, Vol. 46, pp. 47-55.
- 飯野晴美 1984 「性役割」という概念の多面性について 心理学評論, Vol. 27, No. 2, pp. 158-171.
- 石田英子 1990 性役割の意識と家庭内での性役割行動の実態 お茶の水女子大学人間文化研究年報, 第14号, pp. 91-99.
- 伊藤裕子 1978 性役割の評価に関する研究 教育心理学研究, Vol. 26, No. 1, pp. 1-11.
- 伊藤裕子 1983 性役割特性語の研究 P L 学園女子短期大学紀要, Vol. 10, pp. 32-45.
- 伊藤裕子 1984 心理学における性差研究の動向とその社会的背景 女性学年報, Vol. 5, pp. 23-35.
- 伊藤裕子 1985 性役割期待にみる男性性・女性性の内容とその構造 日本教育心理学会第27回総会発表論文集, pp. 486-487.
- 伊藤裕子 1986 性役割特性語の意味構造 教育心理学研究, Vol. 34, pp. 75-81.
- 石田英子 1989 フェミニズム度からみた性役割観の動向 お茶の水女子大学人間文化研究年報, 第13号, pp. 137-149.
- Illich, Ivan 1981 *Shadow Work*, Marion Boyars Publishers (Ivan・Illich, 玉野井・栗原(訳) 1990 シャドウ・ワーク 岩波書店).
- 金井淑子(編) 1992 家族 新曜社.
- 神田道子 1983 女たちのゆくえ 勁草書房.
- 柏木恵子 1967 青年期における性役割の認知 教育心理学研究, Vol. 15, No. 4, pp. 1-10.
- 柏木恵子 1972 青年期における性役割の認知(Ⅱ) 教育心理学研究, Vol. 20, No. 1, pp. 48-59.
- 柏木恵子 1973 現代青年の性役割の習得 依田新他(編) 現代青年の性意識 金子書房 pp. 101-139.
- 柏木恵子 1974 青年期における性役割の認知(Ⅲ) 教育心理学研究, Vol. 22, No. 4, pp. 205-215.
- 柏木恵子他(編) 1992 新・児童心理学講座 10 金子書房.
- 木村涼子 1992 女性の性役割受容をめぐって 大阪大学人間科学部紀要 第18巻, pp. 103-115.
- Lewis, R.A. 1973 A longitudinal test of a developmental framework for premarital dyadic formation. *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 35, No. 1, pp. 16-25.
- Lindsay, B.B. 1927 *The Companionate Marriage* (B.B. Lindsay, 原田実(訳) 1930 友愛結婚中央公論社).
- 松井豊 1990 a 青年の恋愛関係の類型(3) 日本心理学会第54回大会発表論文集 p. 175.
- 松井豊 1990 b 青年の恋愛行動の構造 心理学評論, Vol. 33, No. 3, pp. 355-370.
- 松井豊 1990 c 性格心理学への招待 詫摩武俊ほか著 人間関係と性格. サイエンス社 pp. 139-180.
- 松井豊 1993 恋ごろの科学 サイエンス社.
- Murnstein, B.J. 1974 Clarification of obfuscation on conjugation: A reply to a criticism of the SVR theory of marital choice. *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 36, pp. 231-234.
- Murnstein, B.J. 1977 The stimulus-value-role (SVR) theory of dyadic relationships. In Duck, S. Eds., *Theory and Practice in Interpersonal Attraction*. Academic Press; New York. pp. 105-127.
- Murnstein, B.J. 1986 *Paths to marriage*. SAGE Publications, Inc. pp. 101-142.
- 中野秀一郎(編) 1991 ソシオロジー事始め 有斐閣
- Oakley, Ann 1974 *Housewife* Deborah Rogers Ltd. (Ann・Oakley 岡島茅花(訳) 1986 主婦の誕生三省堂).

渡辺秀樹 1981 個人・役割・社会 思想, 686号, pp.98-121.

山田昌弘 1994 近代家族のゆくえ 新曜社.

山口勸 1993 態度と態度変化Ⅰ・Ⅱ 社会心理学 放送大学教育振興会 pp.48-67.

A study of the gender-roles in the latter stage of romantic love

Junko Akazawa

Key Words : gender-roles, SVR theory, the latter stage of romantic love

This study aims to examine the SVR theory (Murnstein 1974, 1977, 1981) in the Japanese adolescents of the present day. They still seem to accept the traditional gender-roles stemmed from the organization of the modern family which has been considered as an ideal form of a family in this country since the end of World War II. In fact the acceptance emerges prior to formation of the family through marriage, namely as early as in the latter stage of romantic love process. Study I examines the relationship between gender-roles behaviors and conformism to the image of the modern family in this stage. Study II analyzes the degree of intentions and the frequencies of performing the gender-roles behaviors in this stage.

The results suggest that: 1. female adolescents in the latter stage of romantic love, not only hold more positive view about stereotypical gender-roles attributed traditionally to females but also perform gender-roles behaviors in question more frequently than those in the other stage; 2. adolescents in this stage show strong intentions of gender-roles which are regarded to be of the opposite sex.

保育内容「表現」(音楽科目)の取り組みについて<その1>

小 池 美知子

I はじめに

幼稚園教育要領および保育所保育指針に示される領域に挙げられている事項は、保育現場で子どもと関わる保育者の指導面での基軸であろうことは言うまでもない。が、また一方では保育者自らが子どもを理解するための手引き、また子どもに関わる際の子どもと向き合う姿勢への手引きであるとも言える。さらに、その視点の全容は、人が人としてあるための最も根源的な要素を含み、人が社会生活を営むうえでぜひ獲得しなくてはならない事柄を明記している。

保育者養成校として最も肝要な社会的責務は、上述を踏まえた真の人間たらしとする豊かな心情、前進的で建設的な意欲、態度を兼ね揃えた豊かな資質を持つ幼児教育の適材を一人でも多く、保育の現場へ送り出すことにある。しかしながら、豊かな資質を持つ人となりにかくかく然々であると手短かに述べることは難しい。

II 研究の目的と方法

本研究はこのような弾性に富む背景の元、感性と表現に視点をあて、そこからうかがえる望ましい保育者像を探る。さらに、保育者養成における音楽科目の教育的立場を考えるとともに、本学の実状(学生の意識調査を含めた)と照らし合わせ、教科・保育内容「表現」の取り組みの方向性を模索するものである。

III 感性と表現

感性と表現が大きく関わりあっていることは周知のことであるが、感性とは一体なにか。表現とは?まず、これらを明らかにしておきたい。

角川国語辞典によれば、感性とは「①感受性 ②対象からの印象を受け取る能力⁽¹⁾」表現とは「心の中にあるものを文章、絵画、音楽など形のあるものにあらわすこと。またそのあらわれた形。⁽²⁾」とある。

感 性

片岡によると「感性は、その後に知性や感情の働きを起こさせる「初発」であり「刺激に対する敏感さ」(感受性)であり…「驚きの反応」である。…様々な人の示す感性は、その人がなにに対して敏感か、なにに驚くか。その人なりの働きかけがある。…豊かにしたい感性、とくに情操の働きを促す感性はけっしてたんなる感覚(sensation)ではない。「価値あるものに気づく感覚」であり、主体の方が「気づく」という点で、若干は能動的なもの⁽³⁾と述べており、また、寺内によると「子どもの感性を形成しているのは、五感、感情、認知力、想像力及び、その全体にかかわる共感性の五つの要素⁽⁴⁾」であるという。

さらに片岡は感受性から生まれるものが情操であるとし、「感情（状況に対して、ある種の行動―人間の悲しみ、喜び、怒り、愛、嫉妬などを起こさせる）のなかでも「価値あるもの」に向かう感情を情操という。科学や知識は論理的または分析的であるのに対し、感情や情操は直感的または類推的な働きを示す。…情操は最も主体的である。…その人が好みのものを選ぶ。心の奥底にあるものがそれを選び、それによって逆に全人的にゆさぶられ、心が作られていく。…情操には、イメージ（心象）やイマジネーション（想像）が大いに関わる。情操は主体的、個別なものであるため…イメージが豊かに現れるかどうか、また、イマジネーションが大いに働くかどうか、人によって異なることになる。情操は、未来に向かう働きであるとともに、思考や意志や創造の働きと分かち難い。⁽⁵⁾」と述べている。

表 現

上述の国語辞典より、表現の語句を人を主体として言い替えると“その人が心にあるものをあらわす手段として文章、絵画、音楽などがある”といえる。表現とは、人がその人の心の内にある心象や想像などをその人なりの何らかの方法を用いてあらわすことであり、何らかの方法に文章を書く、絵画を描く（美術をする）、音楽をするなどがある。一般的にこれらは芸術と呼ばれ、他に、演劇、舞踏、詩なども含まれる。

芸術と表現についてを片岡の言葉を借りて述べると、「芸術は最も自己表現的なもの」であり、「芸術とは非実用的な美的価値を表現する技術」である。また、情操のなかでも「芸術的または表現美的情操が、情操の中心に考えられてきた理由は、自己を表現したいから表現するのであり、何らかの目的のためではない。」さらに「芸術的表現が、その人の生きる時代や社会を、何らかの形で反映すること、すべての表現は、送り手と受け手間の相互作用として成り立つこと、これらを芸術の社会性という。芸術はコミュニケーションの一種である。⁽⁶⁾」という。

つまり、表現とは、人が自分の心の内を表出しようとする自己表現である。芸術とは、自己表現のための技術であり、創り手と受け手が相互に同じ感覚を体感したとき、人と人を互いにコミュニケーションさせる働きをもつものである。

Ⅳ 望ましい保育者像

つぎに、望ましい保育者像（ここでいう保育者とは、表現をフィールドに子どもの豊かな感性を育みかつ豊かな表現を引き出すことができる保育者）について考える。

片岡は子どもの感性や情操についての現状を「芸術の技術にともしれば目を奪われ、芸術にはまだ至らない出発点としての感性や表現そのものを忘れがちである。例えば「それなりに感じてみる」「様々に想像してみる」「下手でもよいから自分なりに表現してみる」など「表現し想像すること」つまり「感性を育てること」の大切さがおざなりになっている。」と憂い、おざなりになっている現状に相對して、子どもの感性を育て情操を豊かにするには「教師は「美しい音楽を聞きましょう」などの「美しい」という言葉を乱発するよりも「よく聞こう」「良く見よう」「感じてみよう」と言う方がよいのではないか。また、送り手と受け手の相互作用として成り立つ芸術の社会性を基に、教師は、子どもが「何を表したいか」を大事にし「誰に対して伝えたいか」を忘れてはならない。それは、子どもを能動的に表現させるときだけでなく芸術的作品を鑑賞させるときも、子どもがその作品

からコミュニケーションされて彼の感性が受けとめたものこそ大事にしていく必要がある。⁽⁷⁾と述べている。

上によれば、「良く聞こう」「良く見よう」「感じてみよう」との指導者の言葉の投げかけが、「それなりに感じてみる」「様々に想像してみる」「下手でもよいから自分なりに表現してみる」との子どもの行為を導くという。これらのことは、表現についてを学ぶ側の学生自身に対して、それと同時に、表現についてを教える側の養成校の指導者に対しても同様に投げかけられているとは言えないだろうか。学ぶ側も教える側も常に感じる、想像すること、表現することに対し、アンテナを張り巡らすことが学生・指導者をも含めた個々の感性を磨くうえでの重要なキーポイントであろう。

保育者が子どもの想像したことや感じたことを子どもと同じ目線に立って受け止め、共有し、何らかの方法で援助なり指導なりしていくためには、まず、子どもに向かうよりも先に①保育者自身が豊かな感性を持ち合わせていなければならない。そして次には保育者が子どもの表現活動と関わる際に、②その活動自体を適切にそして発展的に援助できるだけの力量（指導力ともいえるだろう）を持ち合わせていなければならない。

仲野は「小さな偉大な詩人たち」のなかで、「子どもに詩を分からせるのに、指導者が子どもと共に詩作りの現場にいて、実際に子どもが感動したことをすぐに詩に書いてもらい、あるいは、子どもが何か詩的なことをしゃべったときにそれを書き留め、これが詩だと教えるやり方がいい。…詩作に結びつくような、質の高い感動体験を共有し、表現活動を援助していく。そのための効果的な方法として、子どもが書いた詩や、しゃべった詩を、すぐに完成した一編の詩として活字にして本人に返すことを続けてきた。⁽⁸⁾」と指導方法について述べている。（下線筆者）

下線の箇所から、指導者の詩に対する理解や技能の高さがうかがえる。「子どもが何か詩的なことをしゃべった」と気づくだけの感性、「すぐに完成した一編の詩とする」ことができる感覚や能力。ここには詩を正しい目で受け止めるだけの専門的な力を持っている指導者がいる。そういった指導者ならではの指導方法であるといえよう。

心の内を詩に託すことと幼児の表現活動は、それぞれ自己を表現するという点では同種のものである。幼児教育においては、様々な子どもの表現活動が遊びの名のもと、互いに融合しあって成り立っている。ゆえに、保育者たるは、様々なジャンルの表現（音楽、美術、舞踏、言葉など）に専門的とまではいわないにしろ、かなり精通した知識と技能を持っていてしかるべきではないのか。とはいえ、人には得手不得手があり、あらゆる表現のジャンルに明るい人はまずいない。では、保育者は子どもの表現活動にどのように対すればよいのか。それには、個々の保育者自身が興味を持ち得手とする表現の分野でより深く対し、そこから生き生きとした子どもの表現活動をひきだすことが望ましいと思える。

V 保育者養成における音楽科目の教育的立場

保育者養成校の主たる社会的責務は、幼児教育の適材を一人でも多く保育の現場に送り出すことにありと先に述べたが、ここでは、保育者養成における音楽教科のとるべき方向性について述べたい。

幼児教育においてのみならず人間生活においても、音楽は切っても切り離せないものである。なぜなら、「音楽には人間の内面に及ぼす心理的作用がある⁽⁹⁾」からである。

真の意味で幼児教育に求められる音楽のあり方はどういったものなのか。マーセルによると「人間が安定した感情を持ち、幸福な生活ができるようになるには、子どものときから、知的経験に匹敵するだけの感情経験の機会を与えることであり、この感情経験の機会を最も多く提供するものが音楽である。⁽¹⁰⁾」幼児期の音楽教育は「子どもの内にあるものが、音楽に対して自然に反応するのを、子ども自身に感じさせるような指導が必要である。⁽¹¹⁾」そして、「幼い子どもの教育は、子どもが音楽の中で、また音楽を通じて成長するように組織されねばならない。⁽¹²⁾」と、幼児期における音楽教育の重要性を述べている。

また、マーセルは、音楽について音楽教育について以下のように述べている。「音楽はもともと人間のために、私たちの人生をよりよいものにするために存在する。本当の音楽性とは、人間のために役立つ音楽性であり、又、音楽の感受性が鋭敏になれば、広い範囲の文化的、精神的現象に対する感受性も自然に鋭敏になってくる。教育は有意義な経験によって行われる。音楽教育を、人間性の高揚のために組織するには、なによりもまず、有意義な音楽経験に基づいて計画しなければならない。⁽¹³⁾」

上述による音楽の教育的観点から、保育者養成における音楽のあり方を概観すると、学生に有意義な音楽経験の場を提供し、その結果、彼らが豊かな人間性を持った保育者として育つことに目標をおくべきであると言える。では、具体的にどのような点に留意して目標に向かうべきであるのか。マーセルは「音楽の指導は、なによりもまず（学生が）音楽的になろうとする意志の育成に重点がおかれるべきであり、…育てられた能力を（学生が）実際に役立てようとする欲求が起こってこなければならない。…音楽的に行動しようとする意欲は、いわゆる能力ではなく、音楽に反応する性向のことである。その性向は、それが働くために必要な条件が与えられると、次第に成長していく。⁽¹⁴⁾」（（ ）内は筆者加筆）、とし、音楽的により向上したいと思う学生自身の意志を育てる指導が不可欠であると述べている。音楽したいという自主的な意志はただじっと待っているだけでは芽生えてはこない。なにか表現したい思いがあってその思いを音楽で表したいと学生自身が感じ、それが実現できてこそ、はじめて音楽が人間の内なるものを触発したといえよう。そのためには、音楽をある程度自在に扱える技術が必要である。

その音楽の技術について、マーセルは「技術は音楽的に物をいうための道具であるが、どんな技術上の問題も、音楽そのものに密着していないかぎり、それは、教育的効果のあるものとはなり得ない。技術は、音楽的成長の過程として築き上げられるべきものであり、音楽の訓練とは、音楽的イメージを心に持って、それを表現するための手段を追求する過程のことである。⁽¹⁵⁾」と述べている。イメージのままに音楽的表現をしようとするとき、音楽面の技術は必須であるが、音楽的になりたいと思う気持ちがより強ければ強いほど技術は獲得しやすくなると言える。ここでいう音楽的になりたいと思う気持ちとは、すなわち音楽に対する興味がより強いということである。

音楽と興味についてさらにマーセルは「興味は教育に欠くことのできないものである。なぜなら興味を感じない生徒を教育することは不可能だからである。が、しかし教育の内容は興味の有無によって左右されてはならない。興味を呼び起こすには、学ぶ事柄の重要性（価値）を、学習者にはっきり認めさせなければならない。生徒を納得させる最善の方法は、音楽的に価値のある音楽を系統的に体験させることであるが、なんにでも興味さえ持てばよいというのではなく、価値のあるものに興味を持つことが大切である。また、興

味は、教育の原動力であると同時に、それ以上のもの—すなわち、興味そのものが大きな教育的成果である。⁽¹⁶⁾と述べている。

これらを音楽科目の教育的立場であるとして要約すると以下のとおりとなる。人間性の高揚を図るための一つの分野として音楽を位置づけることができる。特に幼児期は、この時期の様々な知的経験・感情経験がのちの人間形成に関わるほど重要な時期である。この重要な時期に保育者に必要とされることは、音楽をとおして感情経験の機会を多く提供し、子どもが人間的に成長できるような配慮である。そのためには、音楽をとおして学生自身が豊かな人間性を持つ保育者として育たなければならない。それには、①より音楽的になろうとする学生の意志を育成すること ②音楽的成長の過程として音楽に密着した技術の習得を図ること ③音楽的に価値のある音楽を学生に体験させ、その価値を学生が認めることにより音楽に対する興味を起こさせること、これらの3点に留意し、音楽課程を計画する必要がある。

上記の3点に留意し、音楽課程を進めるならば、おそらく誰もが認める豊かな人間性を持つ保育者を育成することに、どの程度音楽が貢献しうるかを明解にできるであろう。

Ⅵ 本学の実状

しかしながら、現実には養成校共通の悩みとして上記の3点を克服することがいかに困難であるかという問題が常に立ちふさがっており、本学の場合も言うには及ばない。

上述のように、幼児と音楽の関わり的重要性を感じるにつけ、わずか2年間という短い養成期間で、音楽的素地を持たない乏しい音楽経験の学生に、保育現場で生かすうる音楽的表現能力をどの程度身につけさせればよいのか。また実際にはどの程度の能力が身につくのか。養成校としての音楽レベルの最終到達度をどこに置けばよいのか。と、悩みは尽きることがないが、この問題については今後の研究課題とし、ここでは本学のカリキュラム上の保育内容「表現」の現行状況と、教科「表現」に関する本学学生の意識調査を元に本学の実状について述べたい。

本学現行のカリキュラムにおいて、専門教育科目として保育内容「表現」を、子供の表現Ⅰ（音楽科目）、子供の表現Ⅱ（美術科目）と音楽・美術の両分野に渡って開講しており、さらに音楽においては子供の表現ⅠA・ⅠB、美術においては子供の表現ⅡA・ⅡBとそれぞれ2段階方式を取っている。単位数はいずれの子供の表現もすべて1単位である。表現Aは音楽・美術ともに幼稚園教諭2種免許、保育資格取得に関わる専門必修科目であるのに対し、表現Bにおいては音楽科目のみが保育資格取得のための専門必修科目であり、子供の表現ⅡB（美術科目）は保育資格取得のための選択必修科目となっている。「表現」において、教科目の開講に際しては音楽・美術両分野に渡って同等に比重をおくべきであるにも関わらず、現行のカリキュラムにおいては音楽の方により比重が傾いており、不均衡が生じている。学生にとってこういった教育内容が最も有意義かつ有効であるのかを念頭におき、今後はこの不均衡の是正が求められるべきであろう。

本学においては、近年、全体に占める男子学生の比率が大きくなっており、平成9年度入学生では全体の半数以上が男子となっている。幼児教育学科・本科（2か年）のうえにさらに1か年の専攻科（介護福祉士養成コース）が併設されている所似かと思われる。一般的に男子の方が、女子よりも鍵盤楽器演奏能力も含めた音楽経験が浅い傾向にあること

から、男女間で音楽あるいは美術を嗜好する傾向に差異が見られるのではないか。そうであるのなら、学生がより興味を持ち、積極的に学生が主体となれる保育内容「表現」のよりよい取り組みの方向性を探る手がかりをそこから得ることはできないだろうかとの見地から、参考材料のひとつとして、アンケートによる学生の意識調査を行った。

〔調 査〕

1. 調査期間

平成 8 年 6 月

平成 9 年 7 月

2. 調査対象

平成 7 年度入学生 2 年生

平成 8 年度入学生 1 年生

平成 9 年度入学生 1 年生

有効回答数 174 名

3. 調査方法

授業中にアンケート用紙を配布、回収し回答を得た

4. 調査項目

①幼児教育学科志望理由

②将来の進路希望

③芸術（音楽・美術）に対する好感度

④音楽・美術の得意度

⑤保育現場を想定しての音楽・美術をとおとしての関わり方

⑥幼児教育における音楽の力量の必要度

⑦保育現場に必要とされる音楽技能

⑧音楽技能の自己評価

⑨科目・「表現（音楽・美術）」の選択について

〔調査結果と考察〕

上記 9 項目の調査結果を、男女別に取りまとめたものが表 1 であり、さらに調査結果において男女差の著しいものを、調査項目別に百分率によりグラフにまとめたものが表 2 である。尚、平成 7 年度生から平成 9 年度生総数における男女の比率は約 2 : 3 である。以下、調査結果にそって考察を加えることとする。

①幼児教育学科志望理由

資格取得を目指して志望した者が圧倒的な比率を占めている。特に男子学生の場合、専攻科（介護福祉士養成コース）を目指しての志望が多いのではないかと先に予測したが、専攻科志望は 25% であり、女子と比べると 5% 多いだけではほぼ同比である。男女共に保母資格（男性保育者）並びに幼稚園教諭免許取得を 60% 以上の者が、女子に至っては 70% の者が目指して入学している。

②将来の進路希望

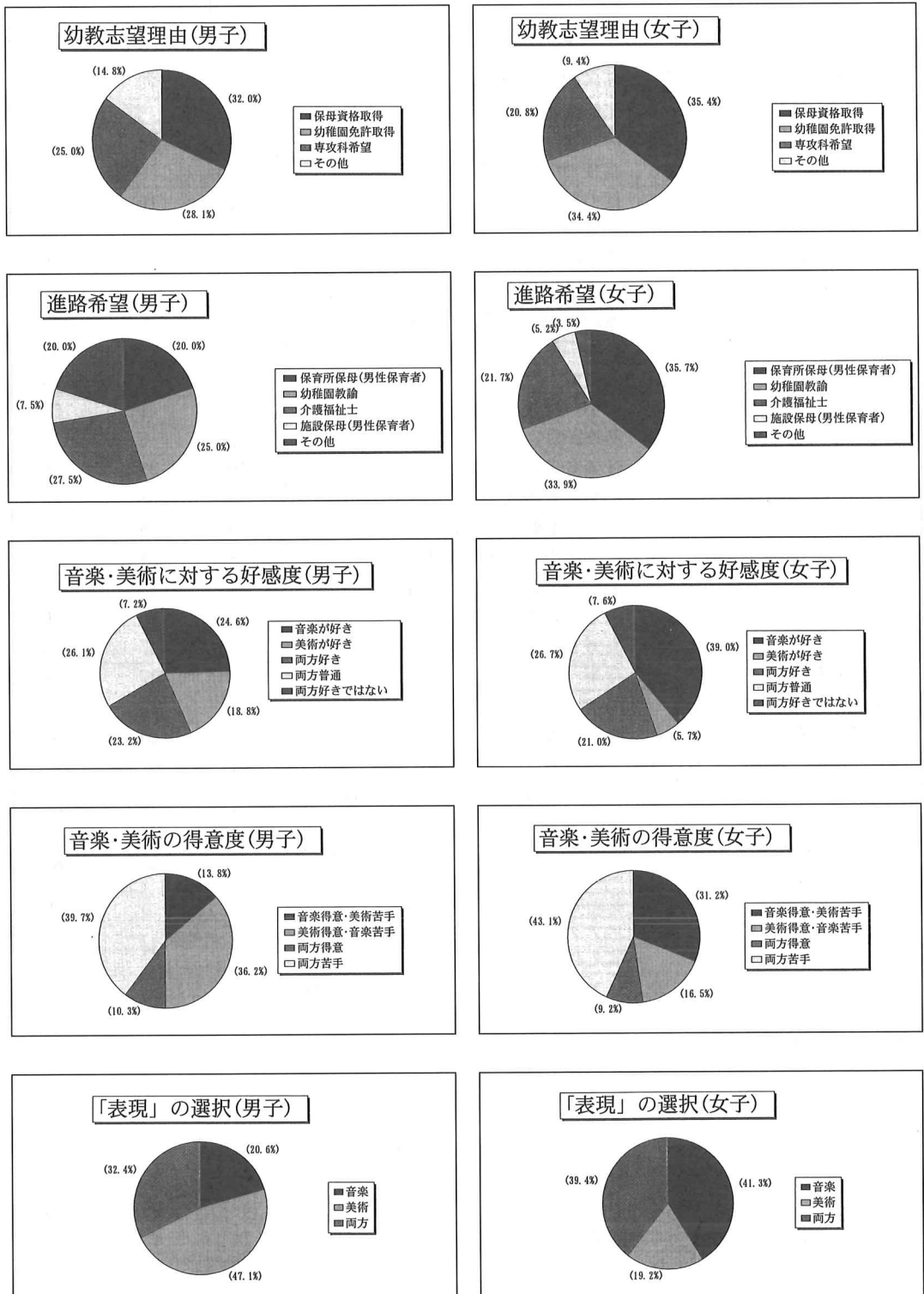
男女共にそれぞれ 2 人ないしは 3 人強に 1 人の割合で保育所保母（男性保育者）・

保育内容「表現」（音楽科目）の取り組みについて〈その1〉

表1 音楽に関するアンケート集計結果

調 査 項 目		H. 7～9年度生		
人	数（人）	男(68)	女(106)	計(174)
①幼児教育学科志望理由 (複数回答)	a. 幼稚園教諭免許取得	36	73	109
	b. 保母資格取得	41	75	116
	c. 専攻科(介護福祉士養成コース)希望	32	44	76
	d. 高校の先生の勧め	11	9	20
	e. 親の勧め	7	10	17
	f. 先輩の勧め	1	1	2
②将来の進路希望 (複数回答)	a. 幼稚園教諭	20	39	59
	b. 保育所保母(男性保育者)	16	41	57
	c. 施設保母(男性保育者)	6	6	12
	d. 介護福祉士	22	25	47
	e. その他	16	4	20
③音楽・美術の好感度	a. 音楽が好き	17	41	58
	b. 美術が好き	13	6	19
	c. 音楽も美術も両方好き	16	22	38
	d. どちらも普通	18	28	46
	e. どちらも好きではない	5	8	13
④音楽・美術の得意度	a. 音楽は得意、美術は苦手	8	34	42
	b. 美術は得意、音楽は苦手	21	18	39
	c. 両方とも得意	6	10	16
	d. 両方とも苦手	23	47	70
⑤保育現場を想定しての 音楽・美術をとおし の関わり方	a. 音楽	22	37	59
	b. 美術	32	29	61
	c. 両方とも	15	40	55
⑥幼児教育における音楽 の力量の必要度	a. 音楽の力量はぜひ必要である	41	67	115
	b. 音楽の力量がさほどなくとも保育は できる	27	38	65
⑦保育現場に必要とされ る音楽技能	a. ピアノ、歌共にできなくては保育は できない	32	53	85
	b. 歌えなくとも、ピアノが弾ければよい	3	3	6
	c. ピアノが弾けなくとも、歌がうまく 歌えればよい	24	34	58
	d. ピアノ、歌どちらもできなくとも保 育はできる	9	12	21
⑧音楽技能の自己評価	a. ピアノ、歌共に保育に充分間に合う 技能を持っている	2	6	8
	b. 歌はそれほどでもないが、ピアノは 充分弾ける	1	7	8
	c. ピアノはそれほどでもないが、歌は 充分歌える	17	27	44
	d. ピアノ、歌共にまだまだの技術である	48	65	113
⑨科目・「表現」の選択 について	a. 音楽	14	43	57
	b. 美術	32	20	52
	c. 両方とも	22	41	63

表 2



幼稚園教諭・介護福祉士を希望している。女子では介護職より幼児職に就きたい者の方が圧倒的に多く70%を占め、男子では45%が幼児職、27.5%の者が介護職を希望している。

③音楽・美術に対する好感度

音楽も美術も好き、あるいは音楽が好きと60%の女子が答え、男子では47%の者が答えている。音楽も美術も好き、と美術が好きを合わせると、女子26%、男子42%であり女子の方が音楽に対する好感度が高く、男子は美術に対する好感度が高い傾向が見られた。

④音楽・美術の得意度

音楽・美術共に苦手意識を持っている学生が男女共に4割前後おり、また音楽は得意だが美術は苦手と感じている学生は、女子全体の約30%と女子の方に多く、逆に美術は得意だが音楽は苦手と感じる学生は、男子全体の36%と男子の方に多くみられ、比較的、女子が音楽に、男子が美術に意識が傾いている。

⑤保育現場を想定しての音楽・美術をとおしての関わり方

女子の72%が音楽・美術両方で、あるいは音楽で関わると回答したのに対し、男子は54%であり、残りの46%は美術で関わると回答している。

⑥幼児教育における音楽の力量の必要度

男女共に60%以上の者がぜひ必要であると感じ、残りの40%弱の者はさほど必要性を感じていない。

⑦保育現場に必要とされる音楽技能

男女共に約50%の者がピアノが弾け、歌が歌える技術を持っていることが必要であると感じており、30%強の者は、ピアノよりも、むしろ歌がうまく歌えることの方が必要であると感じている。また10%強の者は、ピアノも歌もできなくても（音楽技能を持たなくても）保育はできると感じている。

⑧音楽技能の自己評価

ピアノが弾け、歌が歌えるには自分はまだまだ未熟であると感じている学生は男女共に全体の60～70%を占め、ピアノも歌も十分な技能を持っていると自己評価できる学生は男女合わせても、全体のわずか4.5%にしか過ぎない。また、ピアノは弾けないが歌は充分歌えると自己評価する学生は約25%ほどいる。（但し、充分歌えるという意識は個々人の捉え方によるものである。）

⑨科目・「表現」の選択について

現行のカリキュラムにおいては「表現」は音楽と美術の2分野にまたがって履修しなくてはならないことは先に述べたとおりであるが、いずれかを選択できると想定しての回答を求めたところ、男女共にそれぞれ30%を越える者が、音楽と美術両方を選択したいと回答した。また音楽を選択したいとする者は、女子が約40%なのに対し、男子は約20%、逆に美術を選択したいとする者は、女子約20%、男子約40%と数値が逆転している。

上記の①～⑨の結果をとおして明らかになったことは、本学男子学生の将来的意識は特に介護方面に目が向いているのではなく、むしろ幼児教育を志している者の方が多いこと、

男女全体をとおして、音楽・美術に対し苦手意識をかなり持っていること、また音楽に関しては、保育現場での音楽の必要性をかなり感じてはいるものも音楽技能レベルはまだまだ未熟であると自己評価していること、全般的に女子の方が男子より音楽嗜好傾向が見られ、美術に関しては、女子より男子の方が嗜好傾向にあるということである。

VII ま と め

子どものありのままの無垢な表現を受け止め、伸ばすことができる、よりよい保育者としての豊かな資質を持つ人材を育成するための努力を養成校は怠ってはならない。

人間にとって人間らしくあるために最も大切なものは心である。豊かな心情、それは他者と関わる際の気遣いや思いやりなどから、また周囲の環境に対する新鮮な驚きや憧憬などから生まれる。保育において環境の重要性が叫ばれて久しいが、保育者は、正に人的環境そのものである。保育者は、無垢な状態の子どもたちにとって将来に渡る人間形成の礎にも匹敵するほどの重要な立場にあるといっても過言ではない。

保育者にとって必須とされることは、自由で伸びやかな柔軟な感性と、それが受け止めたことを自由に自然に表現できる力である。感性（感受性）はだれしも持てるものであるが、その人によってそれぞれに受け止め方捉え方が異なるものであり、感受性が深化したとき、その思いをその人なりになんらかの手段で表すことが表現であると前にも述べた。保育を志す者は、まず何よりも自分自身が自由に伸びやかに表現できるのだと確信できる体験をし、自在に表現できることの喜びを感じる所から出発すべきである。

表現の手段を特に厭う必要は全くない。なぜなら、人それぞれ違った個性を持つように、表現の手段がその人その人により異なっていて当然であると思えるからである。その人の感じたことや、心が受け止めたことを、最も自然に自由にその人らしさを発揮できる方向で表現できることが望ましい。普通、人は自分の興味関心のあることに対する労力は厭わないものである。

保育者自身の感性が豊かでないと、よい指導者にはなり得ない。保育を学ぶ学生自身の感性を磨くことを抜きにして、保育内容「表現」についてを語ることは考えられない。まず、感性を磨くことを軸に据え、「表現」に関する授業内容を展開していくことが保育者養成のとり立場であろう。

感性を磨くためには、何よりもまず学生自身の表現することに対する興味の有無が優先されてしかるべきである。人が皆全てのジャンルの芸術に対して、一様に興味を示すことは有り得ない。人によって興味の方向性が異なっていて当然である。ある人は音楽に、ある人は美術に、ある人は文学に、またある人は演劇にと、人の持つ興味は多岐に渡るものである。人は興味関心のあるものに会ったとき、思いがけないほどのエネルギーを費やしてそれに没頭できる。そして、その眼前の目標に到達できたなら、さらに高みに一層近づこうとする。そうすることは、また一方では自信にもつながっていく。興味関心のある事柄で一度自信がついたなら、他の面も自ずと向上していくものである。すなわち、人間には良くなりたいとする性向がある。

再びここで、保育内容「表現」について考えてみると、本学の場合、音楽・美術両面に分かれ開講されている。学生の意識調査によると、音楽・美術嗜好傾向、音楽嗜好傾向、美術嗜好傾向と好みの範疇は個人によりさまざまであるが、強いて言えば、女子は音楽に、

男子は美術に嗜好傾向があることが明らかである。

したがって、学生のより興味のある分野で表現能力を深めていく方向が、学生自身の感性をより確実に高めることにつながるのではないか。なぜなら、音楽にしる、美術にしる、その表現能力を深めるためには、かなりのテクニック(技術)を要するものであり、その技術を得るためには、多くの時間が要るからである。わずか2年という限られた短い時間の中で、効率よく、しかも質の高い表現能力を深めるためには、学生の音楽、あるいは美術に対する思い入れが大きく左右する。この思い入れこそが、興味関心そのものである。

学生が保育現場に巣立ち、自信をもって音楽・美術をとおした表現活動に子どもと関わったとしたなら、おそらく、子どもの生き生きとした反応に触れることができようし、また子どもの感性を伸長させる援助もできよう。この指導者の興味関心と子どもの興味関心の関連性について、最後に、仲野の言葉を借りて述べるとする。「子どもの鋭い観察力は、指導者の興味関心の対象を見抜き、自分もそれに何らかの興味関心をよせるようになる。そして、師弟間によい人間関係が出来ていれば、子どもは信頼する指導者の興味関心を自分のものとし、その指導者の欲すること、期待することに応えようと努力するようになる。⁽¹⁷⁾」

VIII おわりに

本研究を通じて保育内容「表現」の取り組みについて、学生の音楽・美術に対する嗜好傾向を尊重しつつ音楽科目・美術科目を自主的に選択できる選択必修科目とし、学生が興味を持って主体的に学びとる方向性を提唱した。今後は、学生個々の感性を養いながら、音楽的表現能力を育てるための具体的な取り組みについて研究していきたいと考えている。

註

- (1) 久松・伊藤 編 角川国語辞典 角川書店 P.219
- (2) 久松・伊藤 編 前掲書 P.876
- (3) 片岡徳雄 子どもの感性を育む NHKブックス 1990 P.75
- (4) 寺内定夫 感性があふない 毎日新聞社 1989 P.2
- (5) 片岡徳雄 前掲書 P.75～P.78
- (6) 片岡徳雄 前掲書 P.83～P.90
- (7) 片岡徳雄 前掲書 P.87～P.91
- (8) 仲野猛 小さな偉大な詩人たち 合同出版 1996 P.8～P.9
- (9) 小池美知子 こどものリズム表現 全国大学音楽教育学会研究紀要 第8号 1997 P.77～P.78
- (10) ジェームス・L・マーセル 美田訳 音楽教育と人間形成 音楽之友社 1967 P.39
- (11) ジェームス・L・マーセル 前掲書 P.354
- (12) ジェームス・L・マーセル 前掲書 P.144
- (13) ジェームス・L・マーセル 前掲書 P.13～P.30
- (14) ジェームス・L・マーセル 前掲書 P.93
- (15) ジェームス・L・マーセル 前掲書 P.44～P.123
- (16) ジェームス・L・マーセル 前掲書 P.282～P.299
- (17) 仲野猛 前掲書 P.113

An Analysis of Teaching Method of "Expression" in Preschool Education

Michiko KOIKE

This study aims to seek, based on the consideration to the relation between sensitivity and expression, the more effective ways to train college students for nursery schools from the standpoint of music education. The questionnaire conducted on the students reveals that the preference for music and fine art varies from males to females, i.e. the former prefer art, and the latter, music. In order to develop infants' expression properly, nursery teachers themselves are required to have high quality sensitivity and creativity for expression. Although music and art are both required subjects under the present curriculum of this junior college, it will be desirable that the choice between them should be offered to the students, because it may be thought that the stronger their interests and preference are, the more effective their training is in such a short time as two years.

短期大学生の AIDS に関する意識及び知識調査について (Ⅱ)

—— AIDS 教育受講の前後による差異の検討 ——

阿 部 清 子
武 本 千 恵

I. はじめに

わが国のエイズ患者・感染者は、厚生省エイズ動向委員会の報告によると、1997年10月現在3440名となっている。ちょうど1年前の1996年10月現在では2778名となっており、1年間に662名も新しくエイズに感染していることが伺え、依然として増加傾向を示している。^{1) 2)} また、愛媛県内では、1998年1月現在7名の報告がある。エイズは確実に広がっている。

1998年1月15日に成人式を迎えた若者たちへの性・エイズについての街頭インタビュー・電話相談(HIV人権情報センター員として私が実践)からみると、エイズ・性感染症に対する予防法についての知識はあるが行動が伴っていない。その為、感染に対する不安が生じている。また、感染者であることを打ち明けられた場合、自分が信頼されたことはうれしいが具体的にどうサポートしていいのかわからないという現状であった。従って若者たちの性・エイズについての意識・知識は社会的問題とされながらもまだまだ不十分と思われた。

エイズは感染経路が限られているにも関わらず、HIV感染の若年化が伺われる今日「教育こそがHIVの伝播を防ぐ最も有効なワクチンである。」と言われている。³⁾

そこで、今回、本学の体育講義で学生のエイズ教育(2～3時間)を実施し、教育前後の意識・知識面の差異について比較を試みた。

II. 調査及び検討

方 法

調査対象：本調査の対象は本学学生で、1997年度1年生の、入学時127名、受講時102名である。また、年齢は18歳が114名(89.8%)、19歳が6名(4.7%)、20歳が3名(2.4%)、その他4名(3.1%)である。

調査方法：本学入学時(以下教育前と呼ぶ)と、その後本学でのエイズ教育受講後(以下教育後と呼ぶ)に、エイズに関する意識・知識調査を実施した。意識調査については表1、表2に示す10項目を調査し、知識調査は表3に示すように40項目からなる(正しいと思うものに、印を記入させる)アンケート調査表を作成し、集団自記式法によって実施した。

検討方法：本学でのエイズ教育前後において、各項目毎に集計し、その教育前後の割合の差を統計学的にカイニ乗検定を用いて比較検討した。

Ⅲ. 結 果

1) エイズに対する意識調査について

エイズに対する意識調査は表1、2に示すとおりである。

①エイズ教育について

Q1に示すように教育前では入学前の教育により「前よりエイズが恐ろしくなった」と回答している学生が約36%であったが教育後では約21%に減少し、また「エイズに対して関心が高まった」の項目では教育前では約22%であったが、教育後では約40%に増加しており教育前と教育後における比率の差が認められた。

次に、Q2では エイズに関して最も関心のあることでは「治療法」が最も多く、次いで「エイズ研究の進み具合」、「予防のための日常生活の注意」「正確な情報」、等が比較的関心の高いことが認められる。いずれも教育前及び教育後における比率の差は認められなかった。

表1. エイズ教育について

質 問 項 目 及 び 内 容	教 育 前 N=127	教 育 後 N=102
Q1. エイズ教育を受けての印象はどうでしたか		
イ. エイズがそれほど恐ろしくなくなった	28 (25.0)	17 (16.7)
ロ. 前よりエイズが恐ろしくなった	40 (35.7)	21 (20.6)
ハ. エイズに関して関心が高まった	25 (22.3)	41 (40.2)
ニ. 性に関する知識が高まった	16 (14.3)	17 (16.7)
ホ. 性の神秘さを感じた	3 (2.7)	3 (2.9)
ヘ. 不潔な感じがした	0 (0.0)	1 (0.9)
ト. その他	0 (0.0)	2 (2.0)
Q2. エイズに関して最も関心のあることを選んでください (複数回答含む)		
イ. 感染しないかどうか	33 (11.0)	28 (10.8)
ロ. 治療法	66 (21.9)	55 (21.2)
ハ. 予防接種	19 (6.3)	16 (6.2)
ニ. 予防のための日常生活の注意	49 (16.3)	42 (16.2)
ホ. 感染者のプライバシー	38 (12.6)	34 (13.1)
ヘ. 正確な情報	51 (16.9)	39 (15.1)
ト. 研究の進み具合	44 (14.6)	45 (17.4)
チ. その他	1 (0.3)	0 (0.0)

②HIV感染・HIV感染者への対応

HIVの感染や感染者に対する対応については表2に示すとおりである。エイズに対するイメージはQ3に示すように教育後も約64%以上の学生が「とても恐ろしい、なんとなく恐ろしい」と回答し、エイズを恐ろしい病気と捉えていることが認められる。しかし、「注意で恐ろしくない」と回答している学生は教育前は約18%、教育後では約35%のと教育の前後で比率の差が認められた。

次に、将来的にみたとき、自分自身がHIVに感染する可能性はQ4に示すように「絶対、または多分感染しない」と考えている学生は全体の約54%に達し、また「状況により、またはやがて感染するかもしれない」と考えている学生は約46%で、教育前後に比率

の差は認められなかった。

自分の血液検査の結果より、HIV抗体陽性と言われたときの気持ちについてはQ5に示すように教育後は約79%が「とても不安、死にたいぐらい」と答えており、教育の前後における比率の差は認められなかった。

更に、HIV抗体陽性の時に知らせる人では、Q6に示すように「家族のみ」と答えている学生が教育前約41%であったが教育後では約31%と減少し、逆に「家族と友人の両方」と答えている学生が教育前では約23%であったが教育後は約30%とやや増加しており、教育前後で比率の差が認められた。

自分がHIV抗体陽性の時の周囲との対応の仕方についてみるとQ7に示すように教育後では「今まで通り」が約69%であり、「なるべく、あるいは、絶対に他人に接しない」が約27%の回答を示しており、これらの教育前後における比率の差は認められなかった。また、自分の周囲の家族や友人がHIV抗体陽性の時の態度についてみると教育後では約85%の学生が「今まで通り接する」と回答しており教育前後における比率の差は認められなかった。

HIV抗体陽性者への対応の一つとして、感染者のプライバシーの保護についてみるとQ9に示すように教育後では「守られると思う」と考える学生が約59%、「難しい、必ず漏れる」と考える学生は約38%認められた。各項目とも教育前後における比率の差は認められなかった。

エイズをどう受けとめているかについてはQ10に示すように「自分自身の問題」として受けとめている学生は教育前約17%であったが教育後約28%となっており教育前後における有意差が認められた。(P<.01)

表2. HIV感染、HIV感染者への対応

質 問 項 目 及 び 内 容	教 育 前 N=127	教 育 後 N=102
Q3. エイズに対するイメージ		
イ. とても恐ろしい	54 (42.5)	31 (30.4)
ロ. なんとなく恐ろしい	45 (35.4)	34 (33.3)
ハ. 注意で恐ろしくない	23 (18.1)	36 (35.3)
ニ. その他	5 (3.9)	1 (1.0)
Q4. あなたは将来、HIVに感染すると思いますか		
イ. 絶対にかからない	16 (12.6)	12 (11.8)
ロ. 多分かからない	54 (42.5)	43 (42.2)
ハ. 状況によりかかるかも知れない	44 (34.6)	47 (46.1)
ニ. やがてかかる	3 (2.4)	0 (0.0)
ホ. その他	4 (5.1)	0 (0.0)
Q5. もし、あなたがHIV抗体陽性と言われたときの気持ちを考えてみると		
イ. 何とも思わない	3 (2.4)	3 (2.9)
ロ. とても不安	76 (59.8)	58 (56.9)
ハ. 諦める	14 (11.0)	11 (10.8)
ニ. 死にたいくらい	29 (22.8)	22 (21.6)
ホ. その他	5 (3.9)	8 (7.8)

Q 6. あなたがH I V抗体陽性のときに、知らせる人 イ. 家族のみ ロ. 親しい友人のみ ハ. 家族と友人の両方 ニ. 誰にも知らせない ホ. 誰に知られてもかまわない ヘ. その他	52 (40.9) 13 (10.2) 29 (22.8) 20 (15.7) 7 (5.5) 6 (4.7)	32 (31.4) 8 (7.8) 31 (30.4) 16 (15.7) 13 (12.7) 2 (2.0)
Q 7. あなたがH I V抗体陽性のときの態度 イ. 今まで通り ロ. なるべく他人に接しない ハ. 他人に絶対に近寄らない ニ. その他	84 (66.1) 30 (23.6) 2 (1.6) 10 (7.9)	70 (68.6) 26 (25.5) 1 (1.0) 5 (4.9)
Q 8. 家族や友人に、H I V感染者がいるときの態度 イ. 今まで通り ロ. なるべく近寄らない ハ. 絶対に近寄りたくない ニ. その他	107 (84.3) 7 (5.5) 1 (0.8) 12 (9.4)	87 (85.3) 9 (8.8) 0 (0.0) 6 (5.9)
Q 9. H I V感染者のプライバシーは守られるか イ. 守られると思う ロ. 守られることは難しい ハ. 守られず、必ず漏れる ニ. その他	70 (55.1) 42 (33.1) 8 (6.3) 7 (5.5)	60 (58.8) 32 (31.4) 7 (6.9) 3 (2.9)
Q10. あなたは、エイズをどのように考えていますか (複数回答含む) イ. 個人の問題 ロ. 社会的問題 ハ. 自分自身の問題 ニ. その他	11 (6.4) 107 (61.8) 29 (16.8) 26 (15.0)	14 (9.0) 96 (61.5) 44 (28.2) 2 (1.3)

2) エイズの知識調査について

エイズの知識調査結果は表3に示す通りである。

平均正解率は教育前55.7%、教育後73.8%であり、教育前より教育後の方がいずれの項目も高くなっており両者の間に有意差が認められた。(P<.001)

エイズ教育前後における有意差が明らかにみられた項目は、Q 5. 9. 17. 19. 20. 21. 28. 29. 32. 33. 35. 36であった。(P<.001)

教育を受けたにもかかわらず教育後の正解率が50%以下の項目は、Q 6. 14. 20. 34. 38であった。

表3. エイズ知識の正解率の比較

質 問 項 目	教 育 前 N=127	教 育 後 N=102	X ² 検定
Q 1. AIDS(エイズ) は、Acquired Immunodeficiency Syndrome の略。日本語では後天性免疫不全症候群という。	103 (81.1)	95 (93.1)	*
Q 2. エイズはインフルエンザやはしかと同じ、ウイルス感染症である。	63 (49.6)	62 (60.8)	n.s.

生大豆飼料，大豆トリプシンインヒビター添加カゼイン飼料

及び米飼料摂取ラットの成長

及びタンパク質消化率に及ぼす大根食物繊維の影響

武 田 秀 敏

緒 言

ラットの25%カゼイン-ショ糖飼料にアマランス（食用赤色2号）を5%添加すると、タンパク質消化率は明らかに低下するが、ごぼう（野菜一般）から調製した食物繊維を同時に5%ほど添加した場合にこの低下が有意に改善されることを著者らは既に観察している⁽¹⁾。アマランスに限らず、摂取タンパク質の利用を妨げる食餌因子は無数に有ると言っても過言ではない。生大豆や生の鶏卵に存在するトリプシンインヒビター⁽²⁾は、良く知られた抗栄養因子の一つである。また、未加熱の植物組織中のタンパク質は、堅い細胞壁に包まれているので一般に消化率が低い。

食物繊維は、植物細胞壁成分そのものであるが、アマランス毒性阻止効果で観察されたようにタンパク質の利用が阻害される食餌条件では、むしろこれを改善する可能性もある。そこで、本研究では食物繊維によるこの種の効果（すなわち食餌タンパク質の利用改善効果）の範囲と限界を調べるため、生大豆飼料，大豆トリプシンインヒビター（Soybean Trypsin Inhibitor，以下 SBTI と略）を添加したカゼイン飼料，あるいは米飼料を与えたラットの成長及びタンパク質消化率に及ぼす大根食物繊維の影響を検討したので報告しておきたい。

実験方法

実験動物 Wistar 系雄ラット（徳島実験動物研究所，徳島市）を網床の懸架式ステンレスケージに個別に収容し，3日から5日間予備飼育した後，実験に供した。実験開始時の平均体重とその幅は，各 Table の脚注に示した。

食物繊維試料の調製 既報^(3,4)に述べた手順で大根から調製した。すなわち大根をディスポーザーに通して破碎し，これを布袋に入れて水洗，遠心脱水を繰り返して水溶性成分を除いた後，湯通ししてから99%アルコールで脱水し，風乾したものを1mmの円孔ふるいを備えた Wiley 型 mill に通した。この乾燥粉末を以後 radish dietary fiber (RDF) として用いた。

飼料の調製 大豆飼料，カゼイン飼料，それに米粉飼料を調製して用いた（Table 1）。大豆は，市販の全粒大豆を円すい鉄うす式粉碎器⁽⁷⁾で荒挽きし，送風機で種皮（約10%）を分離除去した後，1mmの円孔ふるいを備えた Wiley mill で再度粉碎した。基本飼料には，この一部をレトルトで120℃，30分間湿熱加熱したものを用いた。

カゼイン飼料は，摂取タンパク質の利用に及ぼす単離 SBTI（シグマ社製）の影響と，これに対する RDF の効果を検討する

実験に用いた。米飼料は、市販のうるち米（ササニシキ）を挽いて粉にし、そのまま糖質源とタンパク質源として用いた。RDF の添加は、対照となる飼料の等量と置き換える方法により行った。

タンパク質消化率の測定 飼育期間中の3ないし5日間の糞を採取し、その窒素量をケルダール法により分析した。また飼料中の窒素量を基に期間中の摂取窒素量を求め、見かけのタンパク質消化率を算出した。実験によっては、無タンパク質飼料群も設けて同群の糞中窒素排泄量による補正で真の消化率も求めた。

統計処理 全実験を通して、得られたデータは分散分析の後、Duncan⁽⁸⁾ の Multiple Range Test により、また2群だけの実験では、t 検定により有意差（ $p < 0.05$ ）を判定した。

実験1 生大豆飼料を与えたラットの成長及びタンパク質消化率に及ぼす食物繊維の影響

予備飼育後のラットを5匹ずつ4群に分け、加熱大豆粉を35%含む基本飼料、同レベルの生大豆粉を含む対照飼料、対照飼料の5%をRDFで置き換えた飼料、及び大豆粉（35%）をすべてショ糖で置き換えた無タンパク質飼料の各々を自由に与えて4週間飼育した。4週目の終わり5日間、ステンレス製の金網で糞を受けてこれを採集し、105℃恒量法により乾燥重量を求めた後、その一部を窒素分析に供した。

飼育実験終了後、ラットはネブタール麻酔下心臓採血により殺した。この後、脾臓及び全消化管を摘出してそれらの湿重量を測定した。

Table 1 Composition of Basal Diet Used in Respective Experiments

Constituent	Basal Diet Used in		
	Exp. 1	Exp. 2	Exp. 3
		%	
Soy bean meal ¹	35	—	—
Casein ²	—	8	—
Rice meal ³	—	—	89.8
Corn oil ⁴	5	5	5
Mineral mixture ⁵	4	4	4
Vitamin mixture ⁶	1	1	1
Choline chloride ⁷	0.2	0.2	0.2
Vitamin E granule ⁸	0.05	0.05	0.05
Sucrose	54.75	81.75	—
Total	100.0	100.0	100.0

¹ After whole dry beans were roughly ground in a pulverizer seed coats were removed by a blower and then the meal was reground in a Wiley mill equipped with a pore sieve of 1 mm diameter.

² Purchased from New Zealand Dairy Board, Wellington.

³ Polished rice was purchased from a local dealer and milled before use.

⁴ Just prior to preparing the diet, retinyl palmitate and ergocarciferol were mixed with corn oil to provide 6,000 IU and 600 IU, respectively, in kg diet.

⁵ Composition of this mixture was the same as that described previously (5).

⁶ This was identical with Harper's mixture (6) with sucrose as a diluent.

⁷ Added as a 50% solution in 50% ethanol.

⁸ Trade name is "Juvera granule", purchased from Eisai Co., Tokyo. It contained 200 mg of all-rac- α -tocopheryl acetate per gram.

また知識において、Q 5. 9. 17. 19. 20. 21. 28. 29. 32. 33. 35. 36については、エイズ教育前後で明らかに有意差が認められた。 $(P < .001)$ しかし、これらの項目の中には教育前の正解率が非常に低い項目もあり、教育前の教育内容が不十分であったのではないかと考えられる。また治療薬についてはエイズ教育(表1)のQ2の項目からも関心のある項目であるため学習効果があったと考えられる。全体的にみると教育によりHIVが日常生活の場での普通の接触では感染しないこと(Q17. 19. 28)、コンドームの使用が感染予防にきわめて有効であること(Q29)が常識的な知識として受け入れられたため教育前後での有意差が認められたのではないかと考えられる。 $(p < .001)$ しかし、Q20. 34の項目については教育後の正解率が50%以下であった。感染源・感染経路については、自分自身の身近な問題であるため正解率も高いが、エイズの発症あるいは発病の具体的症状や症候群については、まだ関心が希薄であるためではないかと考えられる。

今回の調査でエイズ教育の受講の前後による意識の差はほとんどみられなかった。しかし中にはQ10の「ハ」のように、教育の効果を示しているものもある。したがって、意識の変容のためには、今後エイズ教育内容・方法についてもっと多面的な研究と、継続的・反復的な教育の取り組みが必要ではないかと考えられる。

またQ10の結果などから大学教育では、入学前までと比べHIV感染症をより身近な問題として取り上げ、患者・感染者の人権擁護、心理的・社会的援助のあり方についてより具体的に教えていく必要が望ましいのではないかと考えられる。その結果、学生一人ひとりが自分の問題としてエイズをとらえ、感染予防のための行動(セーフーセックスの実行、HIV抗体検査を受ける)や、患者・感染者への理解と支援活動につながっていけばエイズに対する差別や偏見がなくなっていくものと考えられる。

V. ま と め

1997年入学生のエイズに対する意識・知識について本学でのエイズ教育受講の前後による差異を調べ、次のような事が明らかにされた。

1. エイズに対する意識では、教育前後で差異は殆ど認められず、これは講義を主としたエイズ教育であったためではないか。(教育方法の検討が必要)
2. エイズに対する知識は、本学のエイズ教育を受けた後の方が正解数が有意に高かった。 $(p < .001)$
3. 昨年に引き続いて対象は異なるが、エイズに関する意識と知識の調査を研究的に進めてみた結果、はじめに述べたように、知識の変化にははっきりと差異は認められるが、人権保護・差別防止などを含んだ意識の変革は短時間では困難と考えられ、行動が伴わないことが明かとなった。

それゆえに、発達段階に応じた教育が継続的に実践されなければならないと考えられる。

最後になりましたが、本研究をまとめるにあたり1年全コースの学生へ体育講義にエイズ教育を取り入れご指導下さった桑原拓夫講師、また統計処理については赤澤淳子講師の指導を頂きまとめることができました。ここに心より御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 厚生省：週間保健衛生ニュース，1996，12
- 2) 厚生省：週間保健衛生ニュース，1997，12
- 3) 国立大学保健管理施設協議会エイズ特別委員会編：「エイズ」教職員のためのガイドブックⅠ，1993
- 4) 今中正美，道本千衣子：大学生のエイズに関する意識及び知識調査について（第1報），学校保健研究，37：53-59，1995
- 5) 今中正美，道本千衣子：女子大学生のエイズに関する意識及び知識調査について，学校保健研究，38，1996
- 6) 国立大学保健管理施設協議会エイズ特別委員会編：「エイズ」教職員のためのガイドブックⅡ，1996
- 7) (財)エイズ予防財団編：AIDS REPORT 30号，1997
- 8) 私立学校教職員共済組合：みんなで読めるエイズの本，1993
- 9) 矢野節子，武本千恵：短期大学生の AIDS に関する意識及び知識調査について，今治明德短期大学紀要，1997

Q 3. HIV は Human Immunodeficiency Virus の略。ヒト免疫不全ウイルス、通称エイズウイルスのこと。	114 (89.8)	92 (90.2)	*
Q 4. HIV の感染経路は①血液②性行為③母子感染の三つである。	114 (89.8)	92 (90.2)	n.s.
Q 5. エイズの進行を遅らせる治療薬として、日本で認可されているのは AZT と ddI である。	23 (18.1)	66 (64.7)	***
Q 6. HIV は熱に弱く、普通は煮沸消毒で死滅する。	50 (39.4)	51 (50.0)	n.s.
Q 7. HIV に感染してから発熱、体重減少、リンパ節腫脹などエイズ関連症候群の症状が出るまでは無症候性キャリアと言われる。	74 (58.3)	72 (70.6)	+
Q 8. エイズ発症までの潜伏期間は長く、人によって異なるが5～15年 (平均10年)	92 (72.4)	74 (72.5)	n.s.
Q 9. HIV は遺伝子として RNA をもつレトロウイルス。	22 (17.3)	61 (59.8)	***
Q10. エイズはホモセクシュアルとバイセクシュアルの人だけの病気ではない。	98 (77.2)	87 (85.3)	n.s.
Q11. HIV は薬物 (麻薬や覚醒剤) 常習者の静脈注射の回し打ちでも感染する。	100 (78.7)	91 (89.2)	+
Q12. 異性間性交渉が HIV に感染する主なルートである。	82 (64.6)	62 (60.8)	n.s.
Q13. 1回の性交渉で淋病がうつる確率は約25%だが、HIV のそれは0.1～1.0%。しかし感染率は低くてもたった1度で感染した人もいる。	69 (54.3)	76 (74.5)	**
Q14. HIV は女性→男性より、男性→女性のほうが、感染しやすい。	42 (33.1)	47 (46.1)	+
Q15. HIV は潜伏期間でも感染する。	56 (44.1)	61 (59.8)	*
Q16. HIV を多く含む体液は、血液、精液、膣分泌液。	95 (74.8)	89 (87.3)	*
Q17. エイズが男性の同性間性的接触で広まったのは、傷つきやすい肛門性交と、不特定多数の相手とのセックスが原因であった。	83 (65.4)	91 (89.2)	***
Q18. 性器に傷や炎症をつくる性感染症にかかっていると、HIV 感染率は高くなる。	74 (58.3)	81 (79.4)	**
Q19. 出血しやすい肛門性交は陰性交より危険。	51 (40.2)	90 (88.2)	***
Q20. HIV 感染者に日和見感染症や悪性腫瘍などがみられたとき、エイズが発症したという。	20 (15.7)	40 (39.2)	***
Q21. 日本の感染者のうち約半数は20歳代であり、日本人が感染した場合は、最近では海外よりも、国内で感染したケースのほうが多く報告されている。	39 (30.7)	57 (55.9)	***
Q22. エイズ発見のきっかけとなった症例の報告は1981年 (米国) で、原因ウイルスは1983年に発見されたが、まだエイズを完全に治す薬は開発されていない。	104 (81.9)	91 (89.2)	n.s.
Q23. HIV はインフルエンザやほかのウイルスのように咳や痰の飛沫で感染することはない。しかし危険な性行為により全ての人が感染し得る。	66 (52.0)	73 (71.6)	**
Q24. 唾液や汗、涙、尿に含まれる HIV は少量で、これらから感染した例はない。	86 (67.7)	83 (81.4)	*
Q25. 軽いキスをしただけでは HIV は感染しない。	109 (85.8)	100 (98.0)	**
Q26. HIV 感染者と握手をしても、ダンスをしても大丈夫である。	111 (87.4)	99 (97.1)	*
Q27. エイズの人と、一緒に料理を食べても HIV には感染しない。	110 (86.6)	98 (96.1)	*
Q28. 仮に、トイレの便器にエイズの人尿がかかっているのを知らずに腰掛けても、感染を恐れる必要はない。	89 (70.1)	93 (91.2)	***
Q29. Safer sex とはコンドームを常に最初から最後まで装着して行う性行為。	52 (40.9)	75 (73.5)	***
Q30. コンドームは感染予防に100%有効とまではいえない。コンドームの不適切な使用は感染を予防できないからである。	98 (77.2)	87 (85.3)	n.s.
Q31. 健康な皮膚に HIV 抗体陽性血液が付着しても、HIV 感染は起こらない。	49 (38.6)	61 (59.8)	**

Q32. HIV が感染のターゲットとするのは免疫をつかさどるヘルパー T 細胞で、この細胞の中で HIV は自分の RNA を DNA に逆転写させて細胞の核の遺伝子の中へ入り込み、やがて増殖する。	51 (40.2)	76 (74.5)	***
Q33. AZT は、RNA から DNA に逆転写される過程を阻害してエイズへの進行を遅らせている。	33 (26.0)	76 (74.5)	***
Q34. HIV は脳を侵し、判断力の低下や行動の異常などを呈するエイズ脳症（エイズ痴呆症）を起こすことがある。	40 (31.5)	49 (48.0)	*
Q35. HIV は非常に変異しやすく、ヒトの免疫機構がやると抗体をつくったときにはもう変異してしまっていることなどのために、有効なエイズワクチンは当分できる見込みがない。	46 (36.2)	65 (63.7)	***
Q36. HIV が体内に侵入してから、抗体がつくられるのに平均 6 ～ 8 週間かかる。	47 (37.0)	85 (83.3)	***
Q37. たとえば、1 か月前まで何度かセックスをしていた相手が HIV 抗体陽性だとわかったとする。すぐに保健所で抗体検査をしてもらったところ陰性であった。しかしこの場合その人は HIV に感染していないといえない。	82 (64.6)	77 (75.5)	n.s.
Q38. 6 か月前に感染の恐れのあるセックスを 1 回したことがある。心配で保健所で調べてもらったら陰性であった。この場合は、その人はまず HIV に感染していないといえる。	41 (32.3)	50 (49.0)	*
Q39. アフリカやアメリカでは親をエイズで失ったエイズ孤児がふえ、社会的・経済的問題となっている。	77 (60.6)	76 (74.5)	*
Q40. WHO、ILO は「HIV 感染者を雇用上差別してはならない」と勧告している。わが国でも東京商工会議所などが同様の勧告をしている。	72 (56.7)	61 (59.8)	n.s.
平 均 正 解 率	(55.7)	(73.8)	

*** ($p < .001$), ** ($p < .01$), * ($p < .05$), + ($p < .10$)

Ⅳ. 考 察

1980年代中期からエイズ教育の必要性が重視されてきた。^{3) 4)} そしてエイズ感染者との共生の必要性が協調されている現在、HIV感染者と「今まで通り接する」ことができるか否かは差別・偏見をなくすために重要なことである。このことを、エイズ意識調査のQ 7. 8の「今まで通り接する」の項目で比率を比較してみると自分が感染者の場合より周囲の家族・友人が感染者の場合の方が高い値を示している。これは少しでも差別・偏見を持たないようにしようとする考えが伺われる。しかし、この項目を教育前後で比較してみるといずれも比率での差は認められない。これは今回のエイズ教育がパンフレットの使用のみであったためと考えられる。今後、ビデオ・スライドなどを併用する事により、より教育効果が期待できるのではないかと考えられる。

またQ 9のHIV感染者のプライバシーについては教育後約38%の学生が「難しい、必ず漏れる」と答えており、まだまだ差別や偏見が存在する現実社会に不安を抱いているのではないかと考えられる。

次にエイズ知識の調査結果をみると、教育後の方が正解者数が有意に多くこれは調査が受講直後であったためもあるが、教育の効果を示すものと考えられる。

実験2 SBTIを含むカゼイン飼料を与えたラットの成長及びタンパク質消化率に及ぼす RDF の影響

摂取タンパク質の利用状態は，各アミノ酸の必要量すれすれのレベルにおいてより鋭敏に成長に反映すると考え，本実験では8%カゼイン飼料を用いた．すなわち低タンパク質基本飼料と，この飼料に STBI（1 mgが10,000 BAEUnits/ mg protein 活性を持つトリブシン 1 mgを阻害する活性を有する）を0.25%添加した対照飼料，及びこの対照飼料に RDF を7.5%添加した試験飼料の3種飼料を調製した．

予備飼育後のラットを6匹（基本飼料群）ないし7匹づつ3群に分け，前述の3種飼料で3週間飼育した．実験1で述べた要領で，1週目と2週目の終わり5日間の糞を採集してその窒素量を分析した．

実験3 米飼料摂取ラットの成長及びタンパク質消化率に及ぼす食物繊維の影響

生の精白うるち米粉をタンパク質源及び糖質源とする飼料（窒素量，9.04mg/ g 飼料）を対照とし，この飼料に RDF を7.5%添加した試験飼料（窒素量，8.84mg/ g 飼料）の両者で成長期のラットを4週間飼育し，この間の成長と4週目の終わり3日間について見かけのタンパク質消化率を調べた．

実験結果

実験1 Table 2 には，生大豆を与えたラットの成長及びタンパク質消化率に及ぼす RDF 添加の影響を示した．まず，加熱大豆で得られた成長量に対して，生大豆のそれは約60%程にすぎなかった．

この生大豆飼料に RDF を添加した場合

Table 2 Effect of radish dietary fiber (RDF) on body weight gain and protein digestibility of rats fed with a raw soybean meal diet (experiment 1)¹

	35% Cooked soybean ² meal	35% Raw soybean meal (control)	Control +5% RDF ³	Protein- free
Body weight gain (g/28 days)	131±2.4 ^{a,4}	78±3.9 ^b	84±7.8 ^b	-36±0.5 ^c
Food intake (g/28 days)	493±11 ^a	373±10 ^b	374±23 ^b	393±23 ^b
Pancreas weight (mg/rat)	845±49 ^a	1004±82 ^a	1011±48 ^a	221±6 ^b
(mg/100 g body wt.)	356±15 ^a	545±48 ^b	533±31 ^b	311±7.0 ^a
True protein digestibility (%) ⁵	85.3±1.3 ^a	78.7±0.6 ^b	76.4±1.3 ^b	—

¹ Average initial body weight, 106 g (range; 95 to 114 g).

² Raw soybean meal was steam heated in a retort at 120 C for 30 minutes and dried in air. Nitrogen analysis (mg/g) of the meal before and after heating was 58.4 and 58.1, respectively.

³ Refers to Radish dietary fiber, which was prepared from Japanese radish (*Raphanus Sativus* L., ("Daikon" in Japanese).

⁴ Mean ± SEM (n=5): Values not sharing a common superscript letter within a line are significantly different (p<0.05).

⁵ Feces were collected for the last 5 days of the fourth week and true protein digestibility was calculated by the following equation:
N intake - (fecal N excretion - metabolic fecal N) × 100/N intake.

に、成長はやや好転したが有意な成長の改善は認められなかった。消化管重量を除いた屠体重量の比較においても、RDF 添加群でやや増加したが差はなかった。

また生大豆飼料を与えた 2 群では、飼料摂取量の低下と、体重当たり脾臓重量の増加が認められた。次に RDF 添加群のタンパク質消化率は、生大豆単独摂取群のそれ以上には向上せず、むしろ低下する傾向がみられた。なお、大豆を加熱処理した場合に消化率は、8%ほどであるが有意に向上した。

実験 2 Table 3 には、カゼイン飼料に単離 STBI を添加した場合と、これに RDF をさらに同時添加したときの結果を示した。21 日間の体重増加量は、STBI の単独添加で 35%ほど有意に低下し、この低下は 7.5% RDF を同時添加してもまったく改善されなかった。飼料摂取量もまた RDF の有無に関わらず、STBI 添加で低

下する傾向がみられた。

ところで消化率試験から、カゼインの見かけのタンパク質消化率は、予想に反しての STBI を添加しても低下することはない。むしろ、食物繊維を同時に添加した場合に有意な低下が認められた。

実験 3 Table 4 には、米飼料とこれに 7.5% RDF を添加した飼料を与えたラットの成長量と見かけのタンパク質消化率を示した。RDF 添加群では、飼料摂取量が無添加群より 12%ほど増加し、また体重増加量は無添加群よりも 30%ほど有意に増加した。しかし消化率試験の結果から、RDF 添加による成長の好転は、これによるタンパク質消化率の改善を通して達成されたものではなかった。米飼料への RDF 添加は、先の実験同様、むしろタンパク質消化率を低下させる傾向を示した。

Table 3 Effect of radish dietary fiber (RDF) on body weight gain and apparent protein digestibility of rats fed with a 8% casein diet containing 0.25% soybean trypsin inhibitor (SBTI) (experiment 2)¹

	Basal diet ²	Basal diet +0.25% SBTI ³	Basal diet +0.25% SBTI +7.5% RDF ⁴
Body weight gain (g/21 days)	42.3±3.5 ^{a,5}	27.6±3.3 ^b	29.7±3.6 ^b
Food intake (g/21 days)	271±11 ^a	245±9.1 ^a	237±11 ^a
Apparent protein digestibility (%) ⁶			
First week	93.7±0.54 ^a	91.2±0.63 ^b	88.8±0.95 ^c
Second week	91.5±1.8 ^a	91.0±0.7 ^a	83.0±0.4 ^b

¹ Average initial body weight, 108 g (range; 93 to 118 g).

² Casein was used at a 8% level as a sole protein source.

³ Refers to soybean trypsin inhibitor, purchased from Sigma Chemical Ltd., according to supplier, crude soluble powder of one mg STBI will inhibit 1 mg trypsin with approximately 10,000 BAEE units/mg protein.

⁴ See footnote No. 3 to table 2.

⁵ Mean ± SEM; values not sharing a common superscript letter within a line are significantly different ($p < 0.05$). Each group consisted of 7 animals except for group given basal diet which contained 6 animals.

⁶ Apparent protein digestibility was determined by measuring the amount of nitrogen consumed for the last 5 days of the first and second weeks and that excreted in the feces during the corresponding feeding period.

Table 4 Effect of radish dietary fiber (RDF) on body weight gain and apparent protein digestibility of rats fed with a rice meal diet (experiment 3)¹

	Polished rice meal ²	Polished rice meal +7.5% RDF ³
Body weight gain (g/28 days)	37.6±2.7 ^{a,4}	50.3±4.4 ^b
Food intake (g/28 days)	284±11 ^a	319±16 ^a
Apparent digestibility (%) ⁵	88.9±0.8 ^a	82.8±1.6 ^a

¹ Average initial body weight of rats, 56 g (range: 51 to 60 g).

² Nitrogen content (mg/g) of this meal was 10.2.

³ See footnote No. 3 to table 2.

⁴ Mean ± SEM (n=7); values not sharing a common superscript letter within a line are significantly different (p<0.05).

⁵ Protein digestibility was determined by measuring the amount of nitrogen excreted in feces for 3 days of fourth week and that in the diet consumed during the corresponding period.

考 察

SBTI の本体はタンパク質なので、一般に加熱により死活する。今回の実験で、大豆タンパク質の消化率は生のときの78.7%に対し、加熱処理により85.3%まで有意に向上した (Table 2)。しかし、これが SBTI の死活の結果なのか、それともレトルト (120℃) 内での湿熱加熱により堅い植物組織がはぐれて酵素が浸透しやすくなったことによるのかは明らかでない。

そこで、消化性のよいカゼインをタンパク質源とする飼料で、STBI 単独の作用とこれに対する食物繊維の効果を検討したが、タンパク質消化率そのものは飼料中に 0.25% の STBI を添加しても低下しなかった (Table 3)。消化管腔内へは、摂取タンパク質の 4 ないし 5 倍相当の消化酵素をはじめとする内因性窒素が分泌される⁽¹⁰⁾。また、トリプシン活性が仮に完全阻害されたとしても他のプロテアーゼは正常に働いていると考えられるので、STBI は全消化管レベルでのタンパク質消化能にはさほど影響しないものと思われる。こうしたことから、STBI 添加による成長遅延は、単なる摂取量低下に起因するものと考えられる。

また単離 STBI で得られた結果は、生大豆のタンパク質消化率が悪い (Table 2) 原因が強固な組織構造による物理的な障害にあることを示唆している。米タンパク質の消化率 (88%, Table 4) がカゼイン (91%, Table 3) より劣ることも、同様の原因と考えられる。

ところで調べた何れの飼料条件でも、RDF がタンパク質消化率を好転させる様子は見られなかった。STBI を含むカゼイン飼料中では、RDF 添加によりむしろ低下してしまった。In vitro での消化試験では、トリプシン、キモトリプシン、及びリパーゼによる消化は何れも食物繊維共存下で遅くなることが報告されている^(11,12)。実際、Shah ら⁽¹³⁾ はセルロース、ペクチン、リグニン、それにグアーガムや小麦フスマを10%カゼイン飼料に添加してラットに投与した場合に、タンパク質消化率が低下することを観察している。もっとも、セルロース (Solka Floc) を摂取してもヒトの脂肪及びタンパク質消化率は変わらないという報告もあるが⁽¹⁴⁾、今回の結果は食物繊維がむしろ低下因子として働いていることを示していた。

ではなぜ、アマランス投与時に生ずるタンパク質消化率の低下は、食物繊維により

改善されるのであろうか。まだ説明できるほどの資料は揃っていないが、アマランスは難吸収性⁽¹⁵⁾の水溶性物質で、これを大量投与した場合に浸透圧性の下痢が起こるだけでなく、タンパク質の消化・吸収の全過程、すなわちトリプシンによるカゼイン消化、膜酵素によるデペプチド消化、及び空腸粘膜上皮による遊離アミノ酸の取り込みの何れもが阻害される⁽¹⁶⁾。このように、アマランス添加でタンパク質消化率が低下する原因が、本実験で用いたタンパク質の消化性が低い原因と明らかに異なる点も考慮する必要があると思われる。

要 旨

精製飼料中にアマランス(食用赤色2号)を添加(4~5%)するとタンパク質消化率は低下するが、食物繊維の同時添加によりこれが改善される。この効果の範囲と限界を調べる目的で、35%生大豆飼料、0.25%の大豆トリプシンインヒビター(STBI)を含むカゼイン飼料、それに白米飼料を調製してラットに与え、これら飼料に大根から調製した食物繊維(RDF)を添加したときの成長ならびにタンパク質消化率を検討した。

(1) 生大豆飼料群の成長量は、加熱大豆(120℃, 30分湿熱加熱)飼料群のそのの60%足らずであった。5% RDFの添加により生大豆飼料群の成長はやや好転したが、タンパク質消化率は改善されなかった。

(2) 8%カゼイン飼料に0.25% STBIを単独に添加した場合、飼料摂取量が1割ほど低下し成長量も有意に低下したが、タンパク質消化率の低下は認められなかった。一方、同飼料に7.5% RDFを添加しても成長はまったく改善されず、タンパク質消化率はむしろ明らかに低下した。

(3) 米飼料に RDFを添加した場合に、成長速度は有意に改善されたが、この場合

もタンパク質消化率自体の改善はみられなかった。

以上の結果から、生大豆飼料及び米飼料に大根食物繊維を添加した場合に成長は好転するが、これはタンパク質消化率の改善を伴うものではなく、単なる摂取量の増加によるものと考えられる。

引用文献

- (1) Takeda, H. Tsujita, J. Ebihara, K. and S. Kiriyaama.: *Nutr. Rep. Int.*, 24, 481-497 (1981)
- (2) Gontzea, I. and Sutzescu, P.: *Natural Antinutritive Substances in Foodstuffs and Forages*. S. Krger AG, Basel, 9-39 (1973)
- (3) Takeda, H. and Kiriyaama, S.: *J. Nutr.*, 109, 388-396 (1979)
- (4) 武田秀敏, 中島 昭, 桐山修八: 農化, 60, 927-933 (1986)
- (5) Takeda, H., Nakajima, A. and S. Kiriyaama. *Biosci. Biotech. Biochem.*, 56, 551-555 (1992)
- (6) Harper, A. E.: *J. Nutr.*, 68, 405-418 (1959)
- (7) 文部省: 製造機械, コロナ社 1980, pp 76-83
- (8) 柴田寛三: 生物統計学序説, 創文社, 1974, 64 (1974)
- (9) 内藤 博他: 新栄養化学, 朝倉書店, 149-150 (1990)
- (10) Nasset, E. S. and Ju, J. S.: *J. Nutr.*, 74, 461- (1961)
- (11) Schneeman, B. O.: *J. Food Sci.*, 43, 634-635 (1978)
- (12) Gagne, C. M. and Acton, J. C.: *J. Food Sci.*, 48, 734-738 (1983)
- (13) Shah, N., Atallah, M. T., Mahoney, R. R. and Pellet, P. L.: *J. Nutr.*, 112, 658-666 (1982)
- (14) Slavin, J. L. and Marlett, J. A.: *J. Nutri.*, 110, 2020-2026 (1980)
- (15) Radomski, J. L. and Mellinger, T. J.: *J. Pharmac. Exp. Therap.*, 136, 259-266 (1962)
- (16) Takeda, H., Tsujita, J., Emoto, T., Ebihara, K. and Kiriyaama, S.: *Nutr. Rep. Int.*, 25, 169-187 (1982)

Influence of Radish Dietary Fiber on the Body Weight Gain and Protein Digestibility of Rats Fed a Raw Soybean Meal Diet, Soybean Trypsin Inhibitor Containing Diet or Rice Meal Diet

Hidetoshi TAKEDA

Summary

Influence of radish dietary fiber {RDF, prepared from Japanese radish (*Raphanus sativus* L.), “Daikon” in Japanese} on the body weight gain and protein digestibility of rats fed with a 35% raw soybean meal (RSBM) diet, 8% casein diet containing 0.25% soybean trypsin inhibitor (SBTI) or 90% rice meal (RM) diet was investigated. Body weight gain of rats fed with the RSBM and RM diets showed increasing tendency when RDF was added to the diets at a 5% level for the former and 7.5% level for the later, although protein digestibility of these diets was not improved by adding RDF. The Addition of 7.5% RDF to the casein diet containing SBTI impaired protein digestibility despite that SBTI itself did not have any adverse effect on it.

These results suggest that growth-promoting effect of RDF on rats fed with the RSBM and RM diets is attributable to the increased food intake but not to improving protein digestibility of these meals.

Key word : Dietary Fiber from Japanese Radish ; 大根食物繊維, Protein Digestibility of Raw Soybean Meal and Raw Rice meal ; 生大豆粉と生米粉のタンパク質消化率, Soybean Trypsin Inhibitor ; 大豆トリプシンインヒビター, Effect on Body Weight Gain and Protein Digestibility of Rats ; ラットの成長量とタンパク質消化率に及ぼす影響

褐色脂肪組織の熱産生に及ぼす食餌大豆蛋白質の影響

原 映 子

はじめに

先進各国において、肥満は健康上の大きな問題となっており、特に高血圧症、虚血性心疾患、糖尿病等の生活習慣病との関連が重要視されている。我が国に於いても、戦後食糧事情が改善され、徐々に食事内容の洋風化が進み、今日の飽食の時代になるに至り肥満の問題がクローズアップされるようになった。

肥満は体内の脂肪細胞の数の増加や、サイズ（貯留脂肪量）の増加によるものである。通常ヒトは約300億個の脂肪細胞を持ち、体重に占める脂肪の割合は20%前後であるが、肥満者では脂肪細胞の数は400～600億個、体重に占める脂肪の割合は30～40%にも達する。

肥満時に主として皮下や内臓周囲で増加するのはいわゆる白色脂肪であるが、一方でこの白色脂肪とは全く異なる機能や形態を持つ褐色脂肪が存在する。褐色脂肪細胞は肩甲間や腎周囲などに分布し、多数のミトコンドリアを含むことから、褐色がかった色をしている。白色脂肪細胞に比べその量は非常に少ないが、白色脂肪細胞とは異なる生理機能を持つことで注目されてきた。すなわち、白色脂肪組織は体内にエネルギー源を貯える目的で中性脂肪を細胞中に保持するのに対し、褐色脂肪組織は過剰のエネルギーが体内に貯えられることを防ぐ目的で、余剰のグルコースを積極的に脂肪に変え、その脂肪を直ちに酸化し、発生したエネルギーを熱として放出している。つまり同じ脂肪細胞であっても、白色脂肪はエネルギー保存のため、褐色脂肪はエネルギー放出のためと正反対の働きを持っている⁽¹⁾。

褐色脂肪細胞の持つこの特異な機能は、細胞内のミトコンドリアにある特殊な蛋白質である脱共役蛋白質（Uncoupling protein, UCP, 別名サーモゲニン）の働きによる。通常の細胞のミトコンドリアでは、酸化反応に伴って発生するエネルギーは、ミトコンドリアの内膜にある酸化的リン酸化系がうまくカップリング（共役）し、非常に効率よく ATP（アデノシン 3-リン酸）を産生するが、褐色脂肪組織では UCP により脱共役がおこり、発生したエネルギーは熱となって放出されてしまう。実際、生理的に褐色脂肪組織の活性化が観察されるのは、寒冷暴露によって体温を保つために多くの熱エネルギーを必要とするとき、多食あるいは甲状腺機能の亢進、交感神経系の刺激など、熱産生の増加する条件のときである⁽²⁾。

我々はこの褐色脂肪組織の活性化が、肥満の発生防止につながるのではないかと考え、褐色脂肪組織を活性化す食餌因子についてこれまで検討してきた。その結果、ラットにおいて、大豆蛋白質の摂食により、褐色脂肪組織中の UCP 含量が有意に上昇し、大豆蛋白質が肥満に対して抑制的に働くことが見出された⁽³⁾。しかし、褐色脂肪組織の活性が著しく低下している授乳期の母ラットでは、大豆蛋白質による影響は認められなかった⁽⁴⁾。

この時期は授乳に多くの熱量を消費するために熱産生は抑制されており、褐色脂肪組織を活性化する必要はないと考えられる。すなわち、大豆蛋白質は生体の生理的条件の違いによってその効果の出方が変わるという生体にとって都合のよい働きを持っていることが明らかにされた。

このような実験結果をふまえ、褐色脂肪組織の生体への生理的役割をより明確にする目的で、肩甲間の褐色脂肪組織を部分切除し、熱産生に対する影響を調べるとともに、大豆蛋白質摂取の影響についても検討した。

実験方法

実験動物として5週令のSD系雄性ラット28匹を用いた。28匹をOpe群16匹と、ShamOpe群12匹に分け、Ope群はネブタール麻酔下で、肩甲骨の間を約2cm切開して肩甲間褐色脂肪組織を露出させた後、左側部分を摘出した。ShamOpe群は肩甲骨間の皮膚切開のみとした。

術後2日目からOpe群とShamOpe群を各々2群に分け、Table 1. に示すようなコントロールカゼイン食（CAS食）又は大豆蛋白質食（SPI食）を与え、3週間飼育した。Ope・CAS食群をA群、Ope・SPI食群をB群、ShamOpe・CAS食群をC群、ShamOpe・SPI食群をD群とした。

Table 1. Composition of experimental diets (g/100g of diet)

Ingredient	Group A	Group B	Group C	Group D
	Ope・CAS	Ope・SPI	Shamope・CAS	Shamope・SPI
Casein	20	—	20	—
SPI	—	24	—	24
Corn starch	34	30	34	30
Sucrose	30	30	30	30
Soybean oil	6	6	6	6
Cellulose powder	4	4	4	4
Vitamin mixture	2	2	2	2
Mineral mixture	4	4	4	4

飼料は標準蛋白質としてミルクカゼイン（オリエンタル酵母）および粉末分離大豆蛋白質（SPI、フジプロール）を用いた。糖質として α -コーンスターチ（オリエンタル酵母）および精製蔗糖（オリエンタル酵母）を、また脂質として大豆油（不二製油）を用いた。飼料はすべて自由摂食とし、摂食量と体重を測定した。

3週間後に一晩絶食した後ネブタール麻酔下で屠殺し、肝臓、肩甲間褐色脂肪組織、副睪丸脂肪組織を採取し、重量を測定した後 -80°C で保存した。

肝臓中のトリグリセリド（TG）含量はアセチルアセトン法で測定した⁽⁵⁾。また褐色脂肪組織中のUCP量の測定は、Fig 1. のようにウエスタンブロッティング法を用いて行っ

た⁽⁶⁾。すなわち褐色脂肪組織を約50 mg分取し、10倍量の低張緩衝液を加えてホモゲナイズし、細胞膜を破壊した。これを1500×gで5分間遠心した後、脂肪層を除去し、ミトコンドリアを含む上清部分を分取した。熱処理後、1レーン当たり、蛋白質量を15μgに調整したサンプルを用いて、SDS電気泳動を行った。次に、電気泳動して分離された蛋白質をニトロセルロース膜にブロッティングし、分子量32Kに相当する部分

(UCPの分子量に相当する部分)を切り出した。これにUCPに対する特異抗体を一次抗体として反応させ、次いでI¹²⁵でラベルしたプロテインAを結合させてUCPのスポットを部分の放射活性をカウントすることによってUCP含量を定量した。

測定値は、平均±標準偏差で表し、検定はスタットソフトを用いて2ウェイANOVAで行い、0.05以下を有意とした。

結果と考察

ラットにおける褐色脂肪組織 (Brown Adipose Tissue, BAT) の熱産生機能の生理的役割をより明確にする目的で、BATを部分切除し、3週間にわたるSPI食の摂取効果について検討した。

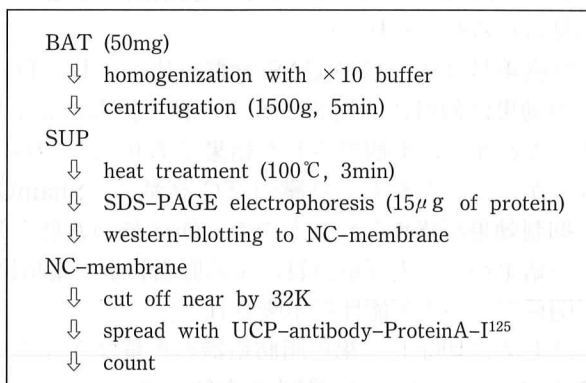
Table 2. に示すように、ラットの平均摂食量については、各群間で有意差は認められなかった。一方、平均体重増加量はC群とD群の間に有意差があり、SPI効果が認められたが、BATを部分切除したA群とB群の間ではSPI効果が見られなかった。また、SPI食摂取のD群とB群の間には有意差が認められたが、C群とA群の間には差が認められなかった。

Table 2. Food intake, body weight gain, epididymal WAT and liver weights and liver TG contents

		Group A	Group B	Group C	Group D
		Ope·CAS	Ope·SPI	Shamope·CAS	Shamope·SPI
Food intake	g/day	21.3 ± 0.3	22.2 ± 0.5	20.9 ± 0.6	21.5 ± 0.7
Body weight gain	g/day	5.20 ± 0.2	5.26 ± 0.3	5.36 ± 0.2	4.91 ± 0.2
Epididymal WAT wt.	mg/bw	10.1 ± 0.5	10.6 ± 0.6	9.91 ± 0.5	9.66 ± 0.3
Liver wt.	g	10.9 ± 0.4	8.32 ± 0.3	11.2 ± 0.4	8.53 ± 0.2
Liver TG	mg/g liver	7.13 ± 1.0	7.29 ± 1.0	7.28 ± 0.6	5.22 ± 0.9

副睪丸脂肪組織重量は、4群間で有意差はなかったが、A、BのOpe群はC、DのShamOpe群に比べ多い傾向が見られた。この結果が褐色脂肪組織の部分切除によるもの

Fig 1. Method of Measurement of BAT UCP Content



かどうかは明らかではないが、実験期間をもっと長く設定すれば、更にはっきりとした差が見られるかもしれない。

肝臓重量はA, CのCAS食群に比べ、B, DのSPI食群で著しい低下が見られた。この効果は飼料に30%含まれる蔗糖の摂取による肝臓肥大を大豆蛋白質が抑制するもので、これまでも観察された結果であり⁽³⁾、これにはBATの部分切除による影響は見られなかった。しかし、肝臓のTG含量は、ShamOpe群のC群とD群の間ではSPIによる抑制効果が認められたものの、Ope群のA群とB群の間では変化は認められなかった。この結果から、大豆蛋白質による肝脂肪量の蓄積抑制作用になんらかの形で褐色脂肪組織が関係している可能性が示唆される。

はじめに切除した褐色脂肪組織の重量はA群で 115 ± 14 mg、B群で 94 ± 6 mgであり、有意差はなかった。3週間の実験の後、BATの重量を測定すると、Fig 2. に示すように、BAT切除群とコントロール群とでいずれもSPI食による重量の増加が認められ、その増加率はA・B群間で43%、C・D群間で34%であった。また、A群とC群の重量比は2.82倍、B群とD群の重量比は2.63倍と、ほぼ同程度の差が認められた。BAT切除群に、はじめに切除したBATの重量を加えると、A群で 208 ± 5 mg、B群で 227 ± 9 mgであり、その値はコントロール群のC群 262 ± 15 mg、D群 350 ± 11 mgよりも少なかった。この結果から、肩甲間褐色脂肪組織では、肝臓切除の場合に見られるような切除後の臓器の過形成は見られないことが明かとなった。

Fig 3. は肩甲間褐色脂肪組織のUCP含量を単位タンパク当たりで表したものである。コントロール群に比べ、BAT切除群ではUCP含量が有意に増加していた。その増加率はC群に対しA群が27.9%、D群に対しB群が20.0%であった。これは肩甲間BATの半切除により、残された組織がその機能を補うために活性化し、UCPの含量が増加したものと考えられる。またこの時、SPIを摂食することにより、両群共にUCP含量の増加が見られた。その増加の程度はコントロール群で22%、BAT切除群で14%であった。この結果から、SPIの摂食によるUCPの増加効果の

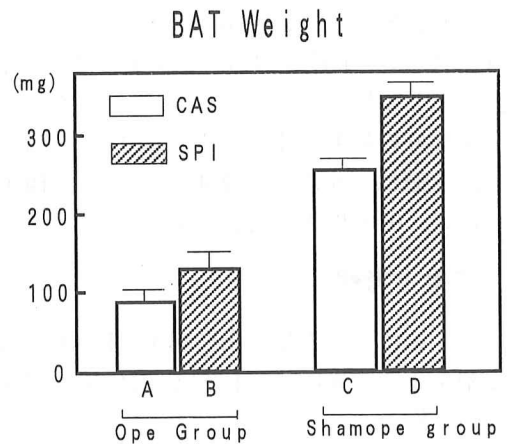


Fig 2. Interscapular brown adipose tissue (BAT) weight of rats fed casein-based diets (open columns) or SPI-based diets (hatched columns) for 3 weeks.

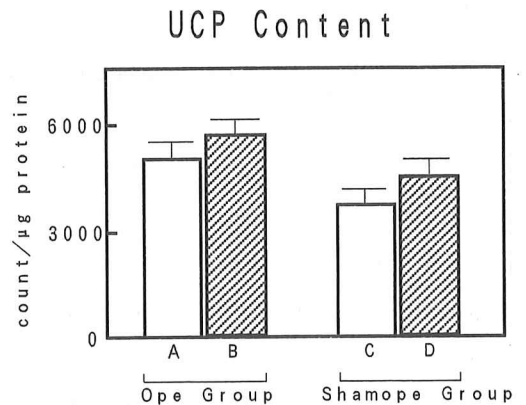


Fig 3. Uncoupling protein (UCP) content of BAT (per μ g protein) in rats fed casein-based diets (open columns) or SPI-based diets (hatched columns) for 3 weeks.

比率は BAT の切除による組織量の減少からは直接の影響を受けないことが明かとなった。

Fig 4. は肩甲間褐色脂肪組織中の全 UCP 含量を表したものである。組織全体の UCP 含量は、コントロールの C 群に対し、切除群の A 群は 48.3%、SPI 摂食群のコントロールである D 群に対し、切除群の B 群では 49.1% と、ほぼ同じ割合を示した。また SPI による UCP 含量の増加は、コントロール群間 (D 群/C 群) で 68%、切除群間 (B 群/A 群) で 71% であった。

以上の結果から、肩甲間褐色脂肪組織の部分切除により、3 週間後の組織重量は約 1/2 に減少するものの、その熱産生機能は、UCP の増加により活性化され、組織全体

で約 1/2 の働きを保つことが明かとなった。褐色脂肪組織の部分切除による生理的な影響は、コントロール食群間では明らかではなかったが、SPI 食群では体重増加量や、肝臓脂肪量に影響が見られた。すなわち、体重の増加や肝臓脂肪量の増加を抑制する SPI 効果は褐色脂肪組織の部分切除によって見られなくなる事から、これらの SPI 効果は褐色脂肪組織の熱産生機能を大豆蛋白質が亢進した結果、発現してくる事が示唆された。

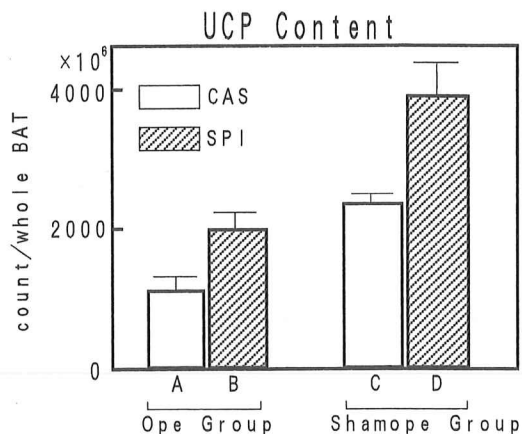


Fig 4. Uncoupling protein (UCP) content of whole BAT in rats fed casein-based diets (open columns) or SPI-based diets (hatched columns) for 3 weeks.

文 献

- (1) 斉藤 昌之、佐々木 典康：実験医学、14：40-45、羊土社、1996
- (2) 斉藤 昌之：肥満の臨床医学（池田義雄、井上修二編）pp 91-106. 朝倉書店、1993
- (3) 原 映子、志水 泰武、浜井 盟子、嶋津 孝：大豆たん白質研究会会誌、17：103-107、1996
- (4) 原 映子、志水 泰武、嶋津 孝：大豆たん白質研究会会誌、16：9-13、1995
- (5) Soloni FG：Clin Chem、17：529-534、1971
- (6) Shimizu Y, Kielar D, Masuno H, Minokoshi Y and Shimazu T：J Biochem、115：1069-1074、1994

編集委員

稲 葉 峯 雄
井 上 正 志
薦 田 道 子
赤 澤 淳 子

執筆者紹介 (執筆順)

星 島 一 夫	学 長
渡 部 英 機	生活科学科教授
岡 本 直 行	幼児教育学科講師
野 口 学	幼児教育学科助教授
赤 澤 淳 子	幼児教育学科講師
小 池 美知子	幼児教育学科講師
阿 部 清 子	生活科学科講師
武 本 千 恵	生活科学科副手
武 田 秀 敏	生活科学科教授
原 映 子	生活科学科教授

平成 10 年 3 月 27 日 印刷
平成 10 年 3 月 30 日 発行

編集発行者 今治明德短期大学
今治市矢田甲 688

印刷所 原印刷株式会社
今治市喜田村

REPORTS OF RESEARCH

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE

No. 22

CONTENTS

An Idea of Socialwelfare	Kazuo HOSHIIIMA.....	1
The Principles of Human Life Preached by Indian Saint Sai Baba	Hideki WATANABE.....	15
Sculpture and Space in the City	Naoyuki OKAMOTO.....	23
The First Election in Ehime for the Seats in the Board of Education —— the ideals and the realities ——	Manabu NOGUTI.....	35
A study of the gender-roles in the latter stage of romantic love	Junko AKAZAWA.....	47
An Analysis of Teaching Method of “Expressin” in Preschool Education	Michiko KOIKE.....	65
Awareness and Knowledge of AIDS in the Junior College Students (Ⅱ) —— A lecture on AIDS and how opinions change ——	Kiyoko ABE and Chie TAKEMOTO.....	77
Influence of Radish Dietary Fiber on the Body Weight Gain and Protein Digestibility of Rats Fed a Raw Soybean Meal Diet, Soybean Trypsin Inhibitor Containing Diet or Rice Meal Diet	Hidetoshi TAKEDA.....	85
Effect of Soy Protein Isolate on Sucrose-Induced Fat Accumulation in Rats	Eiko HARA.....	93

March 1998

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE